

# 職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査

---

## 報告書

2019年3月

**MRI** 株式会社三菱総合研究所  
科学・安全事業本部

本報告書は、文部科学省の平成 30 年度「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」事業による委託業務として、株式会社三菱総合研究所が実施した平成 30 年度「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」の成果を取りまとめたものです。

## 目次

<b>1. 本調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1.1 目的 .....	1
1.2 検討体制 .....	1
<b>2. アンケート調査の実施</b> .....	<b>2</b>
2.1 概要 .....	2
2.2 調査結果 .....	3
2.2.1 調査結果の概要 .....	3
2.2.2 回答学科に関する基本的な事項 .....	5
2.2.3 企業等と連携した教育課程の編成状況 .....	7
2.2.4 「企業等と連携した実習・演習等」の実施状況 .....	24
2.2.5 教員の研修・研究の実施状況 .....	35
2.2.6 学校関係者評価の実施状況 .....	48
2.2.7 情報提供の状況 .....	61
<b>3. 認定要件充足状況等に関する調査の実施</b> .....	<b>65</b>
3.1 概要 .....	65
3.2 調査結果 .....	66
3.2.1 認定要件の実質化に資する取組 .....	66
3.2.2 認定要件の実質化に係る課題 .....	67
3.2.3 認定要件の不備 .....	68
3.2.4 調査の円滑な実施上の課題 .....	68
<b>4. 事例調査の実施</b> .....	<b>70</b>
4.1 概要 .....	70
4.2 調査結果 .....	71
4.2.1 調査結果の概要 .....	71
4.2.2 調査結果の詳細 .....	74
<b>5. 「職業実践専門課程」認定要件等及びフォローアップ調査の見直しについて</b> .....	<b>88</b>
5.1 認定要件等の見直しにあたっての考え方 .....	88
5.2 見直しの具体的な方針について .....	88
5.2.1 教育課程編成 .....	89
5.2.2 企業等と連携した実習・演習等 .....	91
5.2.3 企業等と連携した教員研修等 .....	92
5.2.4 学校関係者評価 .....	93
5.2.5 情報提供 .....	94
5.3 フォローアップ調査の見直しについて .....	95
5.3.1 フォローアップ調査の見直しの考え方、具体的な方針について .....	95
5.3.2 フォローアップ調査の見直し方針（案） .....	95

## 目次

図 2-1	学科の区分（単数選択）	5
図 2-2	学科の修業年限（複数選択）	6
図 2-3	教育課程編成に関して文書等で定めているもの（複数選択）	7
図 2-4	編成委員会に関する事項の文書化・周知の状況（各単数選択）	8
図 2-5	複数学科共通の編成委員会の組織状況（単数選択）	9
図 2-6	企業等委員の候補者選出時に提供を希望した意見・提供できると期待される委員の就任状況（複数選択）	11
図 2-7	企業等委員から得られた意見（各単数選択）	12
図 2-8	企業等委員から期待通りの意見が得られなかった理由（複数選択）	13
図 2-9	2017年度編成委員会の開催回数・企業等委員の人数（各数値入力）	14
図 2-10	2017年度編成委員会の各回への企業等委員の出席人数（各数値入力）	15
図 2-11	各回の企業等委員の出席率	15
図 2-12	企業等委員の欠席理由（複数選択）	16
図 2-13	企業等委員の欠席理由（企業等委員の人数別、複数選択）	17
図 2-14	企業等委員が欠席した場合の取組（各単数選択）	18
図 2-15	編成委員会の開催前に当日の議論深化のために実施した取組（各単数選択）	19
図 2-16	編成委員会開催後に審議結果のとりまとめや教育課程への反映のために実施した取組（複数選択）	20
図 2-17	編成委員会議事録の記載事項（各単数選択）	21
図 2-18	編成委員会での審議やその結果を受けた取組により改善された教育課程の事項（複数選択）	22
図 2-19	教育課程の改善事項と審議結果のとりまとめや教育課程への反映のための取組の実施有無との関係性	23
図 2-20	実習・演習等の設定にあたり定めている事項（複数選択）	24
図 2-21	連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択）	26
図 2-22	連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（学科区分別、複数選択）	27
図 2-23	企業等との協定書の締結に先立ち共有した情報（各単数選択）	28
図 2-24	実習・演習等の成績評価項目（複数選択）	29
図 2-25	実習・演習等の成績評価項目（学科分野別、複数選択）	30
図 2-26	実習・演習等の成績評価の計画にあたり実施している取組（各単数選択）	31
図 2-27	実習・演習等の成績評価の計画にあたり行っている取組（学科分野別、各単数選択）	32
図 2-28	実習・演習等の成績評価における取組の実施状況（各単数選択）	33
図 2-29	成績評価に基づき実習・演習等で改善したもの（複数選択）	34
図 2-30	教員研修等の文書化・周知の状況（各単数選択）	35
図 2-31	企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」・「指導力の習得・	

向上のための研修等」の実施状況（各単数選択） .....	36
図 2-32 企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」の実施状況（学科分野別、各単数選択） .....	37
図 2-33 企業等と連携した「指導力の習得・向上のための研修等」の実施状況（各単数選択） .....	38
図 2-34 「専攻分野における実務に関する研修等」に関する連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択） .....	39
図 2-35 「指導力の習得・向上のための研修等」に関する連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択） .....	40
図 2-36 企業等と連携した教員研修等への教員の参加義務付け（各単数選択） .....	41
図 2-37 企業等と連携した教員研修等への教員の参加義務付け（学科分野別、各単数選択） .....	42
図 2-38 2017年度の企業等と連携した各研修等への教員の参加者割合（各単数選択） .....	43
図 2-39 2017年度の企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」への教員の参加者割合（研修方法別【Q3-2-1】、各単数選択） .....	43
図 2-40 2017年度の企業等と連携した「指導力の習得・向上のための研修等」への教員の参加者割合（研修方法別【Q3-2-1】、各単数選択） .....	44
図 2-41 教員研修等の効果向上のために実施した取組（複数選択） .....	45
図 2-42 「専攻分野における実務に関する研修等」の効果向上のために実施した取組（複数選択） .....	46
図 2-43 「指導力の習得・向上のための研修等」の効果向上のために実施した取組（複数選択） .....	47
図 2-44 学校関係者評価委員会等の文書化・周知の状況（各単数選択） .....	48
図 2-45 2017年度評価委員会の開催回数（数値入力） .....	49
図 2-46 2017年度評価委員会の開催回数（学科分野別、数値入力） .....	49
図 2-47 評価委員の属性別人数（各数値入力） .....	51
図 2-48 評価委員会の各回への委員出席人数（2017年度）（各数値入力） .....	52
図 2-49 各回の企業等委員の出席率.....	52
図 2-50 評価委員長を選任方法（単数選択） .....	53
図 2-51 評価委員会の開催前に当日の議論深化のために実施した取組（各単数選択） .....	54
図 2-52 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために実施している取組（評価委員会の開催前に実施した取組別【Q4-2-5】、複数選択） .....	57
図 2-53 評価委員会の報告書作成体制（単数選択） .....	58
図 2-54 評価委員会の報告書作成体制（学科分野別、単数選択） .....	58
図 2-55 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために実施している取組（複数選択） .....	59
図 2-56 2017年度の学校関係者評価の実施時期（複数選択） .....	60
図 2-57 ホームページ上で公開している情報（複数選択） .....	62
図 2-58 各情報のホームページ上での公開方法（各複数選択） .....	63
図 2-59 効果的な情報提供のために実施している取組（複数選択） .....	64

## 表目次

表 1-1 「平成 30 年度「職業実践専門課程」認定要件充足状況等調査検討委員会」委員一覧（順不同、敬称略） .....	1
表 1-2 「平成 30 年度「職業実践専門課程」認定要件充足状況等調査検討委員会」開催日程及び検討内容 .....	1
表 2-1 回収結果 .....	2
表 4-1 事例調査対象学科一覧 .....	70

## 1. 本調査の概要

### 1.1 目的

「職業実践専門課程」の制度創設から4年が経過し、認定学科が増加する中で、認定を受けた課程の中には、認定要件を外形的には充足しているものの、実質的には機能していないケースが、第一回フォローアップ評価を実施する過程で見られたとの指摘がある。かかる状況を踏まえ、本調査では、今後の認定要件や審査方法の見直しの検討に役立てることを目的に、認定要件の一体的運用を通じた教育の質保証の実現に向け、既存の認定学科を対象として、認定要件の充足状況を確認・分析・整理し、確認過程で発見された好事例を調査・整理する。

### 1.2 検討体制

有識者から構成される「平成30年度「職業実践専門課程」認定要件充足状況等調査検討委員会」（以下、検討委員会という）を開催して検討を行った。

表 1-1 「平成30年度「職業実践専門課程」認定要件充足状況等調査検討委員会」委員一覧（順不同、敬称略）

区分	所属・役職	氏名
委員長	岡山理科大学 キャリア支援センター 教授	寺田 盛紀
委員	全国専修学校各種学校総連合会 一般財団法人職業教育・キャリア教育財団 事務局長	菊田 薫
	日本電子専門学校 学校長	古賀 稔邦
	独立行政法人 労働政策研究・研修機構 研究顧問	小杉 礼子
	NPO 法人 私立専門学校等評価研究機構 理事 東京スポーツ・レクリエーション専門学校 学校長	関口 正雄
	東京都生活文化局 私学部 私学行政課長	野口 昌利
	東京都立多摩高等学校 教務部主任	本間 恒男

表 1-2 「平成30年度「職業実践専門課程」認定要件充足状況等調査検討委員会」開催日程及び検討内容

回	日程	検討内容
1	2018年7月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>調査目的の共有</li><li>アンケート調査票の検討</li></ul>
2	2018年12月19日	<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート調査結果の中間報告・検討</li><li>事例調査の対象・方法の検討</li></ul>
3	2019年2月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>アンケート調査結果の最終報告</li><li>事例調査結果の中間報告・検討</li><li>認定要件充足等調査結果の報告</li><li>認定要件の見直しの方向性等の検討</li></ul>

## 2. アンケート調査の実施

### 2.1 概要

#### (1) 調査件名

「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」アンケート調査

#### (2) 調査方法

ウェブアンケート調査（回答者の要望に応じ、一部、紙媒体で実施）

#### (3) 調査項目

主な調査項目を以下に示す（調査票は参考資料参照）。

- 基本的な事項
- 企業等と連携した教育課程の編成状況
- 「企業等と連携した実習・演習等」の実施状況
- 教員の研修・研究
- 学校関係者評価の実施状況
- 情報提供

#### (4) 調査期間

平成 30 年 8 月 9 日～10 月 31 日（途中、未回答団体に対し督促状送付・督促を架電）。

#### (5) 回収結果

配布数、回収数、及び回収率は以下のとおり。

表 2-1 回収結果

調査対象	配布数	回収数	回収率
平成 26 年度認定学科 674 学科 ※	674	595	88.3%

※ 平成 26 年度認定学科数は 677 学科だが、うち 3 学科が廃止。



## 2.2 調査結果

### 2.2.1 調査結果の概要

以下、調査結果のポイントを示す。

#### (1) 企業等と連携した教育課程の編成状況

- 教育課程編成委員会の位置づけに関して、意思決定の過程、スケジュール、ほかの学内組織との関係性に関する各項目について、文書等で定めている学科は全体の 7 割前後である。【図 2-3】
- 企業等委員の欠席に関して、6 割弱の学科が、「企業等委員が欠席したことはない」と回答している。また、企業等委員の都合のつく日程で開催ができなかったと回答している学科のうち、「学校側の都合により複数の学科の編成委員会を同日に開催したため、企業等委員の都合のつく日程で開催できなかった」「(前記以外の理由で)企業等委員の都合のつく日程で開催できなかった」と回答している学科がそれぞれ 1 割程度存在している。【図 2-12】
- 委員が欠席した場合の委員会開催前の対応(「代理委員の出席を得た」「欠席予定の企業等委員の意見を聴取した」「欠席予定の企業等委員から得られた意見を編成委員会当日の資料に掲載した」)について「行っていない」と回答した学科は 5 割を超えている。【図 2-14】
- 企業等委員に委員会に足を運んでもらうための最低限の取組(開催案内や議事次第の送付)は行っている学科が大部分であるが、その他の委員会の内容に関するやりとり(詳細資料の送付、対面や電話での説明、意見聴取、意見を当日資料に反映)に関しては、5 割以上の学科が「時々行った」または「行ったことがない」と回答している。事前に企業等の参加意識を高めたり、効果的に意見を引き出ししたりするための取組が十分ではないことが推察される。【図 2-15】
- 編成委員会開催後、議事録はほとんどの学科で作成されているが、それを基に教育課程の具体的な編成につなげるための取りまとめや検討が不十分な学科もある。特に、委員会開催後に委員とその内容を共有していない学科が 3 割以上存在しているほか、実際に教育課程の改善につなげられていない学科も 3 割弱存在している。【図 2-16】

#### (2) 「企業等と連携した実習・演習等」の実施状況

- 当該実習・演習等で習得する知識・技能については、ほとんどの学科で定められている。一方で、実習・演習等の前に履修すべき科目を定めていない学科が 4 割以上、後に履修すべき科目を定めていない学科が半数以上存在しているなど、教育課程全体における実習・演習等の位置づけが明確となっていない学科が多数を占めている。【図 2-20】
- 実習・演習等の成績評価の計画にあたり、評価対象とする知識・技能やその達成基準の設定、その見直しなど、評価の基本的な枠組み設計については半数以上の学科が企業と共同で行っている。一方で、これらを学科単独で行っている学科が 3 割

程度存在している。【図 2-26】

- 評価の実施に際し、7 割以上の学科では企業等の教員による評価を行っているが、学科と企業等の教員が相談しながら評価を行っている学科は 5 割前後にとどまっている【図 2-28】。評価の計画に関する回答結果【図 2-26】と組み合わせると、評価の計画に関しては比較的企業等の関与度が高いが、その実施に関しては企業等の関与が不十分であることが推察される。

### (3) 教員の研修・研究の実施状況

- 「企業等との情報交換会」、「企業等主催の研修」、「業界団体・経済団体主催の研修」については、「専攻分野における実務に関する研修等」として実施している学科の割合が高い（4~5 割程度）。一方で、「各分野の学校協会・団体主催の研修」については、「指導力の習得・向上のための研修等」として実施している学科の割合が高い（6 割程度）。【図 2-31】
- 「業界を代表する企業である」「学科が希望する教員研修等を実現できる、設備や人的リソースがある」等の事項について、連携企業等を選定するにあたって約 6 割から 7 割の学科が考慮している一方で、実際の連携が実現した割合はいずれも 5 割以下にとどまっている。【図 2-34、図 2-35】
- 「専攻分野における実務に関する研修等」より「指導力の習得・向上のための研修等」の方が、すべての教員の参加を義務付けている学科が多く、教員の参加割合も高い【図 2-36、図 2-38】。また、「工業分野」「商務実務分野」の学科は、「専攻分野における実務に関する研修等」「指導力の習得・向上のための研修等」ともに、「すべての教員に参加を義務付けている」と回答している割合が比較的高い。【図 2-37】
- 「専攻分野における実務に関する研修等」「指導力の習得・向上のための研修等」ともに、2 割以上の学科が教員の参加を義務付けていない。【図 2-36】
- 「専攻分野における実務に関する研修等」において「企業等から派遣された講師による学内研修」を実施していると回答した学科は、教員研修前の情報共有に関する取組を実施している割合が高い。【図 2-42】

### (4) 学校関係者評価の実施状況

- 7 割弱の学科においては、学校関係者評価委員会を年間 1 回しか開催していない。また、「医療分野」「衛生分野」では 4 割以上の学科が評価委員会を 2 回以上実施しているのに対し、「商務実務分野」では 9 割弱の学科が 1 回の開催にとどまっている。【図 2-45、図 2-46】
- 4 割以上の学科では、評価委員会において委員長を選任せず、学校の教職員が委員会の進行を行っているほか、7 割以上の学科では、評価委員会の報告書を学校が単独で作成している。これらの状況から、多くの学校においては、評価委員会の主体性が十分に果たされていない可能性がある。【図 2-50、図 2-53】
- 評価委員会前の各種取組（詳細資料の送付、委員への口頭での説明、委員からの意見聴取及び資料への反映）については、約 3 割~5 割の学校が行っていない。一方、

評価委員会前の各種取組を「必ず行った」と回答した学科は、そうでない学科に比べて、「学校経営等の改善方針の決定」「学校経営の改善」等を行っている割合が高い傾向がある。【図 2-51、図 2-52】

- 委員会の議事録作成や主要な意見の抽出・整理はほとんどの学科で行われている。また、7割弱の学科ではそれに基づく改善方針等の決定を、5割強の学科では改訂方針等に基づき実際の学校経営等の改善を行っている。【図 2-55】

## (5) 情報提供の状況

- 「事業報告書」及び「監査報告書」については、他の情報と比較してホームページで公開している学科の割合が低い（それぞれ5割強、4割弱）。【図 2-57】
- 情報別のホームページ上での公表方法に関して、「事業報告書・財務資料」「学校評価結果」については7割以上の学科が、「学校の教育・人材養成の目標、経営方針」「学生納付金の取扱い（金額、納入時期等）」については4割以上の学科が、「ファイル（PDF ファイル等）で掲載している」と回答している。一方で、各情報について「印刷を許容している。」と回答した学科は3割以下にとどまる。【図 2-58】

### 2.2.2 回答学科に関する基本的な事項

- 学科区分（分類）は、「文化・教養」（23.2%）、「商業実務」（20.3%）、「工業」（20.2%）が多い。
- 修業年限は、「2年制」（72.4%）が最も多く、「3年制」（23.0%）がそれに続いている。

- Q0-4 学科の区分を教えてください。

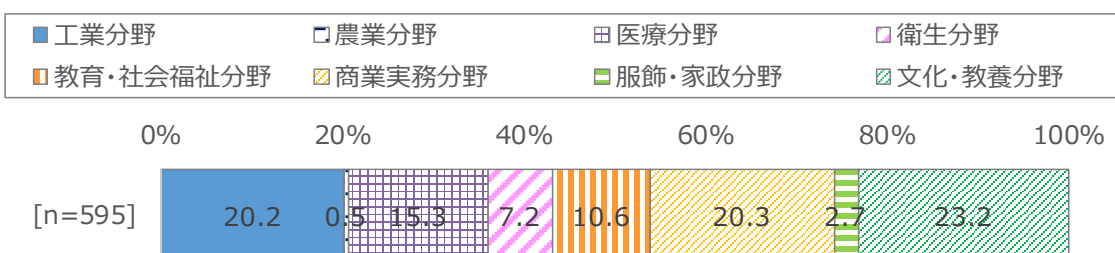


図 2-1 学科の区分（単数選択）

- Q0-5 学科の修業年限をすべて教えてください。

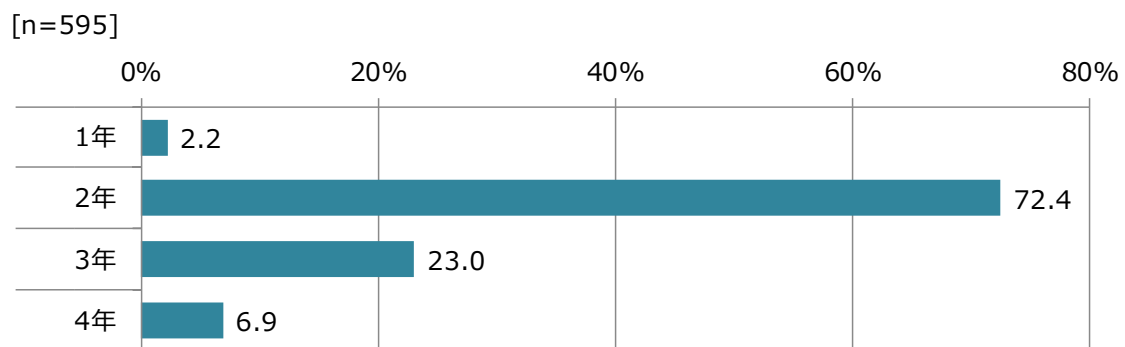


図 2-2 学科の修業年限 (複数選択)

## 2.2.3 企業等と連携した教育課程の編成状況

### (1) 教育課程編成委員会の位置づけ等について

- 教育課程編成については、「学科における教育課程の意思決定の過程（流れ）」、「学科における教育課程編成のスケジュール」、「編成委員会と他の学内組織や会議体との関係性」に関して、70%前後の学科が文書等で定めている。
- 上記のうち、文書等で定めている割合が最も低いのは、「学科における教育課程編成のスケジュール」（69.4%）である。

- Q1-1-1 貴学科における教育課程編成全般に関して、以下の事項を文書等で定めていますか。

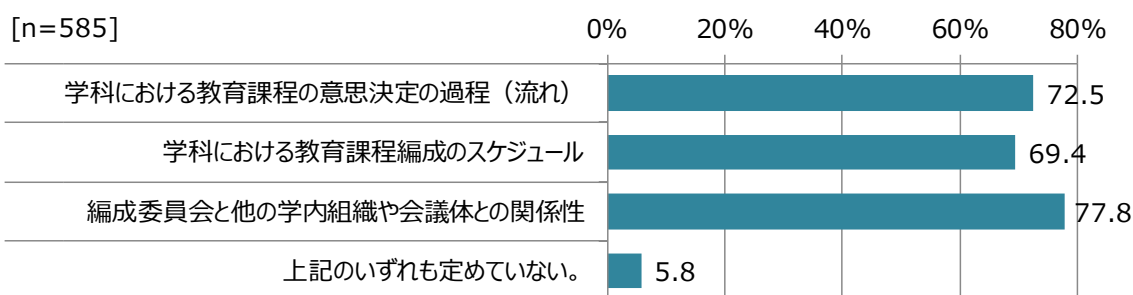


図 2-3 教育課程編成に関して文書等で定めているもの（複数選択）

- 編成委員会に関連する事項の文書化とその周知については、「編成委員会と他の学内組織や会議体との関係性」、「編成委員会の目的」、「編成委員会で検討・決定する事項」、「委員の選定の方針や考え方」、「編成委員会で得られた意見の教育課程への反映方法」の5つの事項に関して、いずれについても5割以上の学科が学内の諸規程等として文書化し、全教職員に周知していると回答している。
- 文書化という観点では、「編成委員会の目的」が最も文書化している割合が大きく(95.8%)、「編成委員会で得られた意見の教育課程への反映方法」が最も小さい(83.7%)。
- 周知という観点では、文書化している事項については多くの学科で全教職員、一部教職員に周知されている。一方で、「編成委員会で得られた意見の教育課程への反映方法」については、「学内の諸規程等として文書化しているが、周知していない」「諸規程等としては文書化していない」の割合の合計が最も大きい(21.3%)。

● Q1-1-2 編成委員会に関して、以下の内容を学内の諸規程等として文書化し、周知していますか。

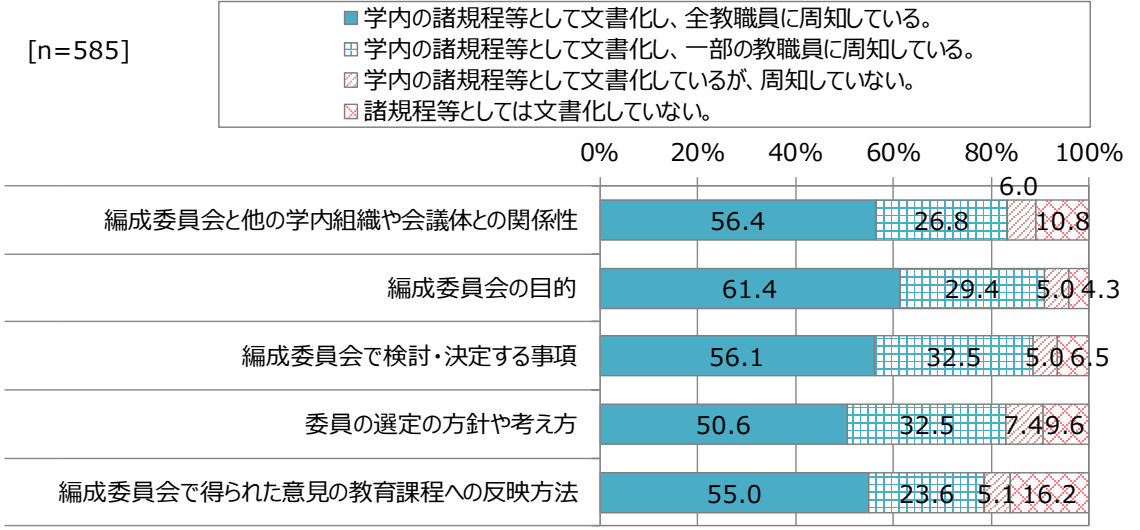


図 2-4 編成委員会に関する事項の文書化・周知の状況 (各単数選択)

- 複数学科に共通の編成委員会を組織している学科よりも、認定学科単独の編成委員会を組織している学科の方がやや多い。

- Q1-1-3 貴学科では、認定学科単独ではなく、複数の学科に共通する編成委員会を組織していますか。

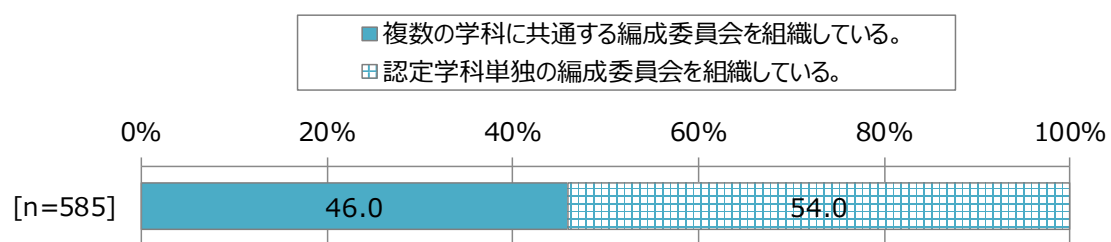


図 2-5 複数学科共通の編成委員会の組織状況 (単数選択)

■ 企業等委員の意見等を把握・分析するための工夫に関する自由回答としては、「各学科に関する意見を聴取する機会を設定する」「編成委員会以外の場でも意見聴取や相談を行う」「各学科について確実な意見聴取ができるよう委員構成や担当学科の割当てを工夫する」といった回答が多く得られた。

- Q1-1-4 企業等委員の意見等を把握・分析するため、どのような工夫を行っていませんか。自由にご回答ください。

(1) 各学科に関する意見を聴取する機会を設定する

- ◇ 学科ごとに時間をずらし編成委員会の会議を行っている。年に2回カリキュラムや成績評価、運営についてなど委員の方より意見交換を頂く。
- ◇ 共通の編成委員会（全体会）を実施し意見交換をした後で、各分野に別れ、さらに意見を交わす。
- ◇ 共通の編成委員会とは別に、専攻分野ごとに編成委員会の分科会を設置しており、業界の知識に留まらず専攻分野実務に必要な知識について幅広く共有を行える体制をとっている。
- ◇ 編成委員会の議題を統一議題と学科別の議題で実施。
- ◇ 1回の開催の中で、編成委員会の議題を学科ごとに明確に分けて設けており、それぞれの学科に評価や案を頂いている。

(2) 編成委員会以外の場でも意見聴取や相談を行う

- ◇ 年2回の編成委員会の他にも、随時、授業・イベント等の機会に相談や意見交換などを行っている。
- ◇ 編成委員会以外にも、企業等委員と対話ができる機会を設けている。
- ◇ 実習連携先の方でもあるので、実習内容の組み立てや、学生の日々の様子を実習前後で話し合い、ご意見を反映させています。
- ◇ 共通の編成委員会とは別に、必要に応じてメールや電話等の手段で個別に委員の方からご意見を頂戴している。

(3) 各学科について確実な意見聴取ができるよう委員構成や担当学科の割当てを工夫する

- ◇ 意見が偏らぬよう、編成委員は多分野から選定しており、多角的な意見が集まるよう工夫している。
- ◇ 他学科の編成委員も含め、全員の委員から意見をもらい、様々な角度から教育課程の検討を行っている。
- ◇ 企業等委員に担当学科を割り当て、各学科に対する意見を偏りなく出してもらえるようにしている。
- ◇ 複数の学科に共通する編成委員会を組織しているが、基本的にはすべて社会福祉領域の学科である。そのため分野別ではない社会福祉全般を対象とする団体役員に委員を担っていただいている。また各学科の分野特性を加味した委員の編成も行っている。



(2) 企業等委員の選出・出席状況や有意義な意見を引き出すための仕組みについて

- 企業等委員から提供される意見については、「業界全体の俯瞰的な現状、課題や今後の見通しに関する意見」、「企業における具体的な人材ニーズに関する意見」、「学科の教育内容全般に関する意見」、「実習・演習等の科目に関する意見」に関して、6割前後の学科が提供してほしい意見として想定したと回答し、7割弱の学科でその意見を提供できると期待される委員が就任したと回答している。
- 「その他」の具体的な内容としては、「企業との連携授業に関する意見」「学生の資質に関する意見」「就職指導に関する意見」「地域に関する意見」「学校運営に関する意見」「資格・検定に関する意見」「設備に関する意見」等の回答があった。
- いずれの項目についても、「提供してほしい意見として想定した」が「意見の提供が期待される委員が就任した」を上回っている。委員の要件を検討し、それに基づき委員を選定するというプロセスが必ずしも機能していない可能性もある。

- Q1-2-1 企業等委員の候補者を選出するにあたり、委員に提供してほしい意見として、以下の事項を想定しましたか。また、その意見を提供できると期待される委員が1名以上就任しましたか。

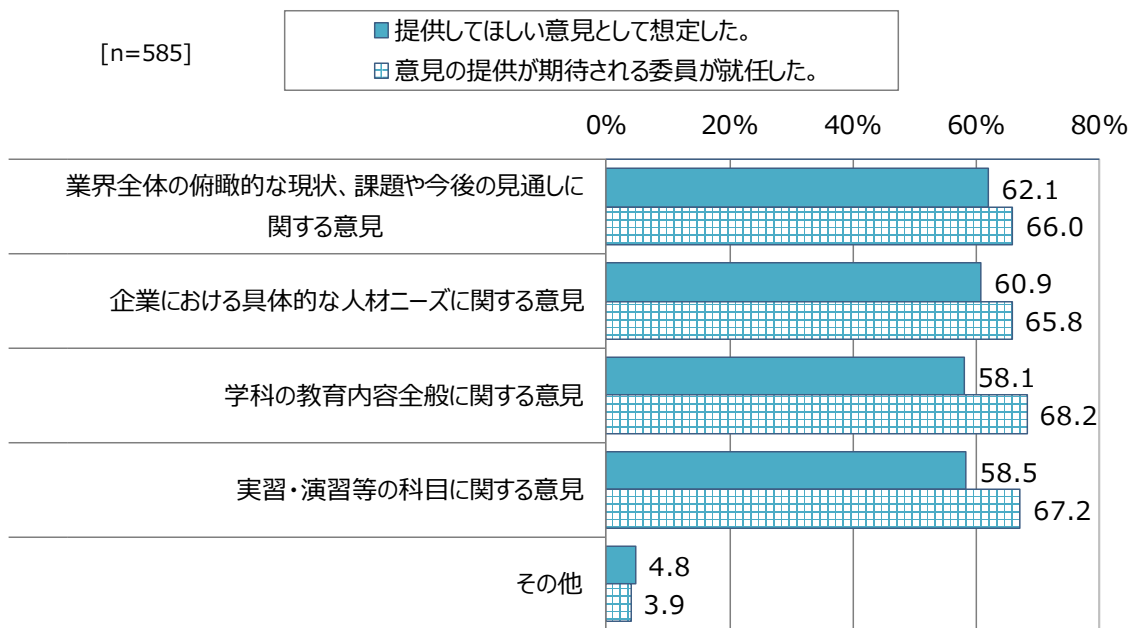


図 2-6 企業等委員の候補者選出時に提供を希望した意見・提供できると期待される委員の就任状況（複数選択）

- 企業等委員から期待通りに得られた意見については、「業界全体の俯瞰的な現状、課題や今後の見通しに関する意見」、「企業における具体的な人材ニーズに関する意見」、「学科の教育内容全般に関する意見」、「実習・演習等の科目に関する意見」のいずれに関しても、9割以上の学科が「得られた」「ある程度得られた」と回答している。
- 「学科の教育内容全般に関する意見」(44.6%)、「実習・演習等の科目に関する意見」(44.3%)に関しては、「得られた」と回答した学科の割合が比較的小さい。

- Q1-2-2 (Q1-2-1 で「2. 意見の提供が期待される委員が就任した。」と回答した項目について伺います。)
  - その意見について、期待通り得られましたか。

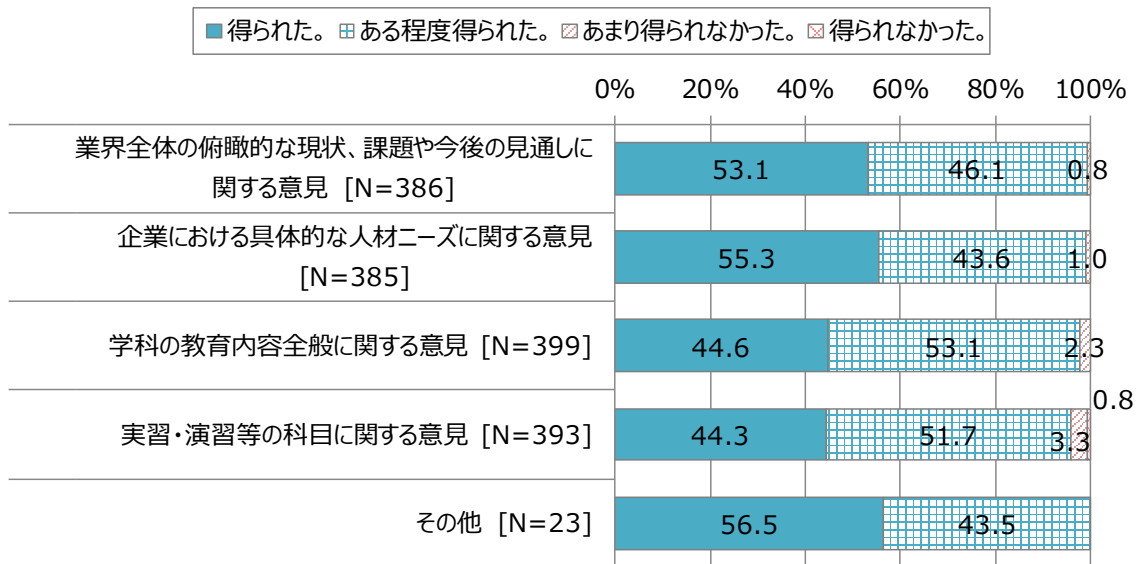


図 2-7 企業等委員から得られた意見 (各単数選択)

- 企業等委員から期待通りの意見が得られなかった理由としては、「意見を引き出すための議事進行が十分にできなかった」(56.5%)、「意見を引き出すための資料作成が十分にできなかった」(34.8%)といった、学科側に原因があるとする回答が多い。

- Q1-2-3 委員から期待通りの意見が得られなかった理由として、どのようなものが考えられますか。

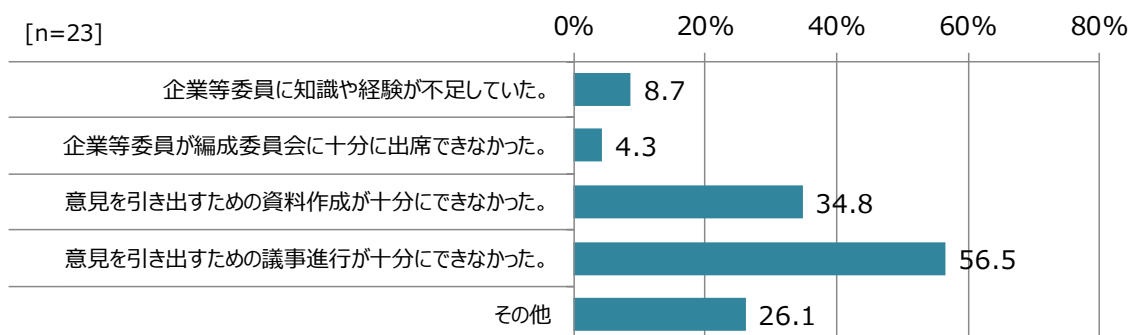


図 2-8 企業等委員から期待通りの意見が得られなかった理由 (複数選択)

- 2017年度の編成委員会の開催回数は2回が9割以上を占め、ほとんどの学科が規程の範囲内で会議を開催している。
- 企業等委員の人数は学科によって多様であり、2人（27.4%）、3人（24.3%）、4人（16.4%）の順が多い。

● Q1-2-4 2017年度の編成委員会の開催回数及び企業等委員の人数をお答えください。

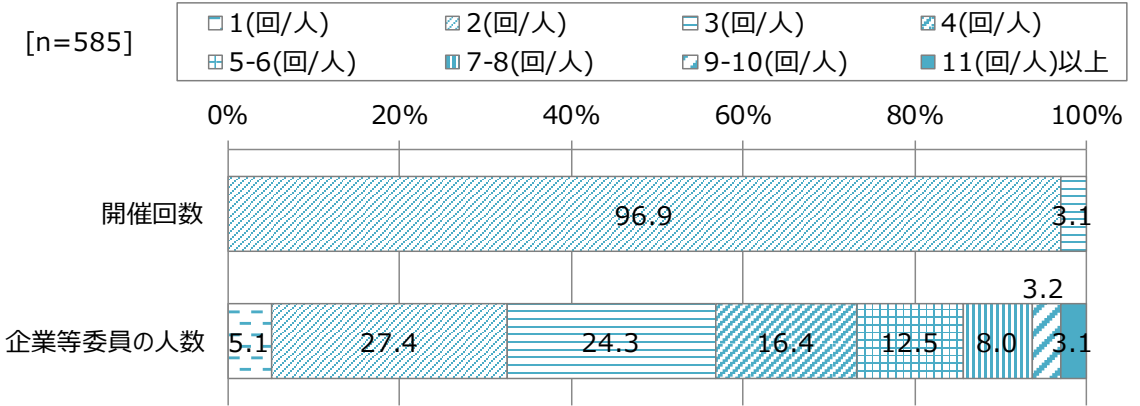


図 2-9 2017年度編成委員会の開催回数・企業等委員の人数（各数値入力）

- 2017年度の各回の編成委員会における企業等委員の出席人数は、第1回、第2回では2人（30.9%、33.3%）、3人（23.2%、23.5%）の順が多い。また、第3回では3人（44.4%）が最も多い。
- 前問の企業等委員人数及び、本問の出席人数をもとに各回の企業等委員の出席率（企業等委員の出席者数／企業等委員の数）を算出したところ、7割程度の学科で100%の出席率（欠席した企業等委員なし）であった。

● Q1-2-5 2017年度の編成委員会について、各回の企業等委員の出席人数をそれぞれお答えください。

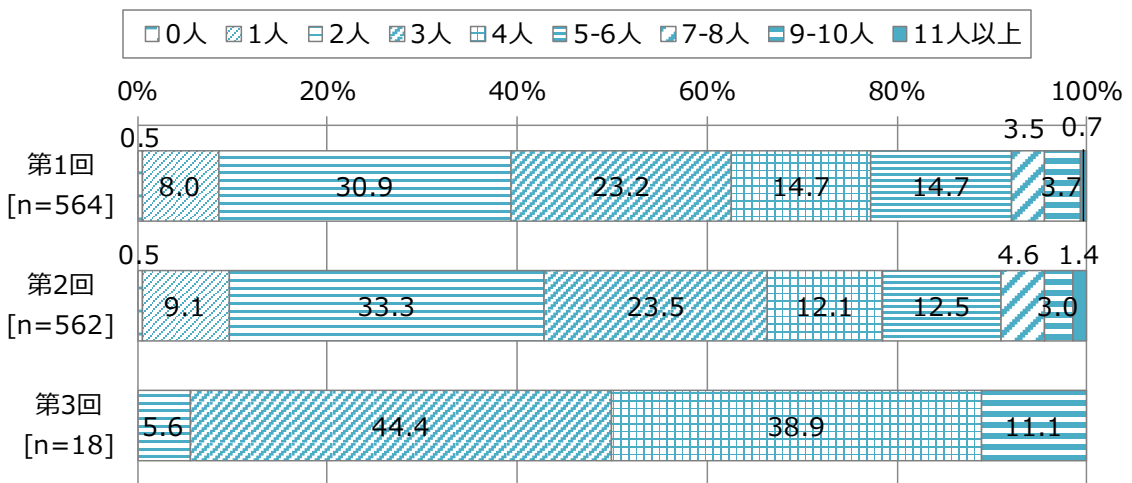


図 2-10 2017年度編成委員会の各回への企業等委員の出席人数（各数値入力）

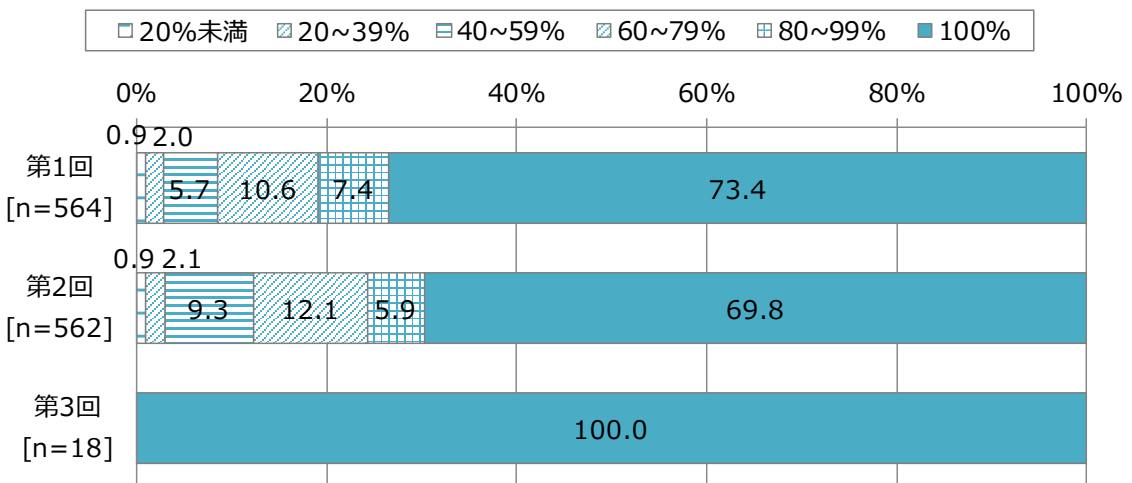


図 2-11 各回の企業等委員の出席率

- 企業等委員の欠席に関して、6割弱の学科が、「企業等委員が欠席したことはない」と回答している。
- 企業等委員が欠席した場合の理由については、「編成委員会の日程確定後に、企業等委員側の都合により、参加が難しくなった」(28.9%)が最も多い。
- 「学校側の都合により複数の学科の編成委員会を同日に開催したため、企業等委員の都合がつく日程で開催できなかった」(7.9%)、「選択肢1(=前記)以外の理由により、企業等委員の都合がつく日程で開催できなかった」(11.5%)といった回答も1割前後存在する。
- 企業等委員が欠席した場合の理由を企業等委員の人数別に集計すると、「学校側の都合により複数の学科の編成委員会を同日に開催したため、企業等委員の都合がつく日程で開催できなかった」を選択した学科の割合が、「7-8人」「11人以上」で大きくなっている(24%、28%)。

● Q1-2-6 企業等委員の欠席があった場合、欠席理由はどのようなものでしたか。

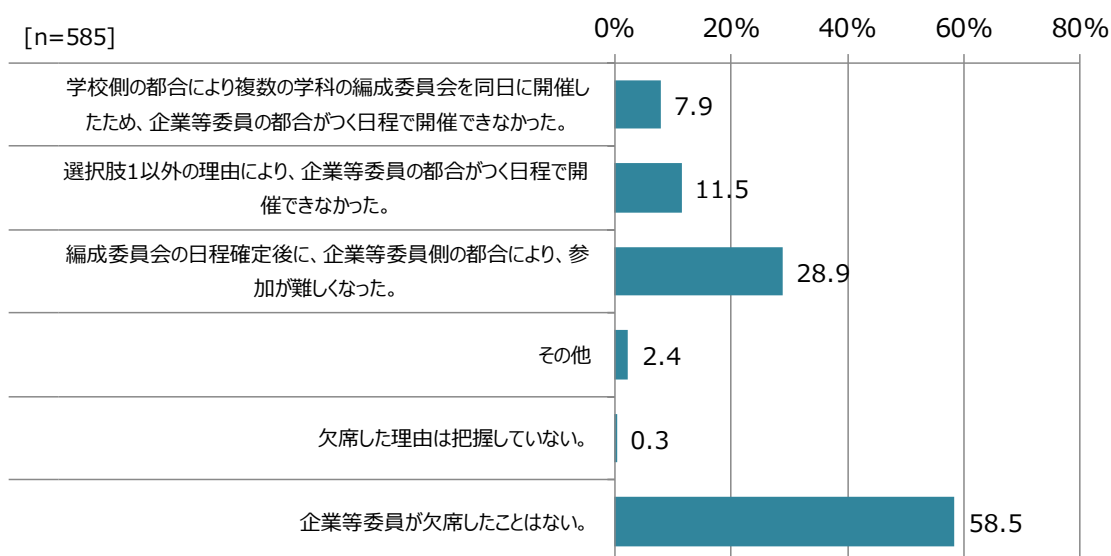


図 2-12 企業等委員の欠席理由 (複数選択)

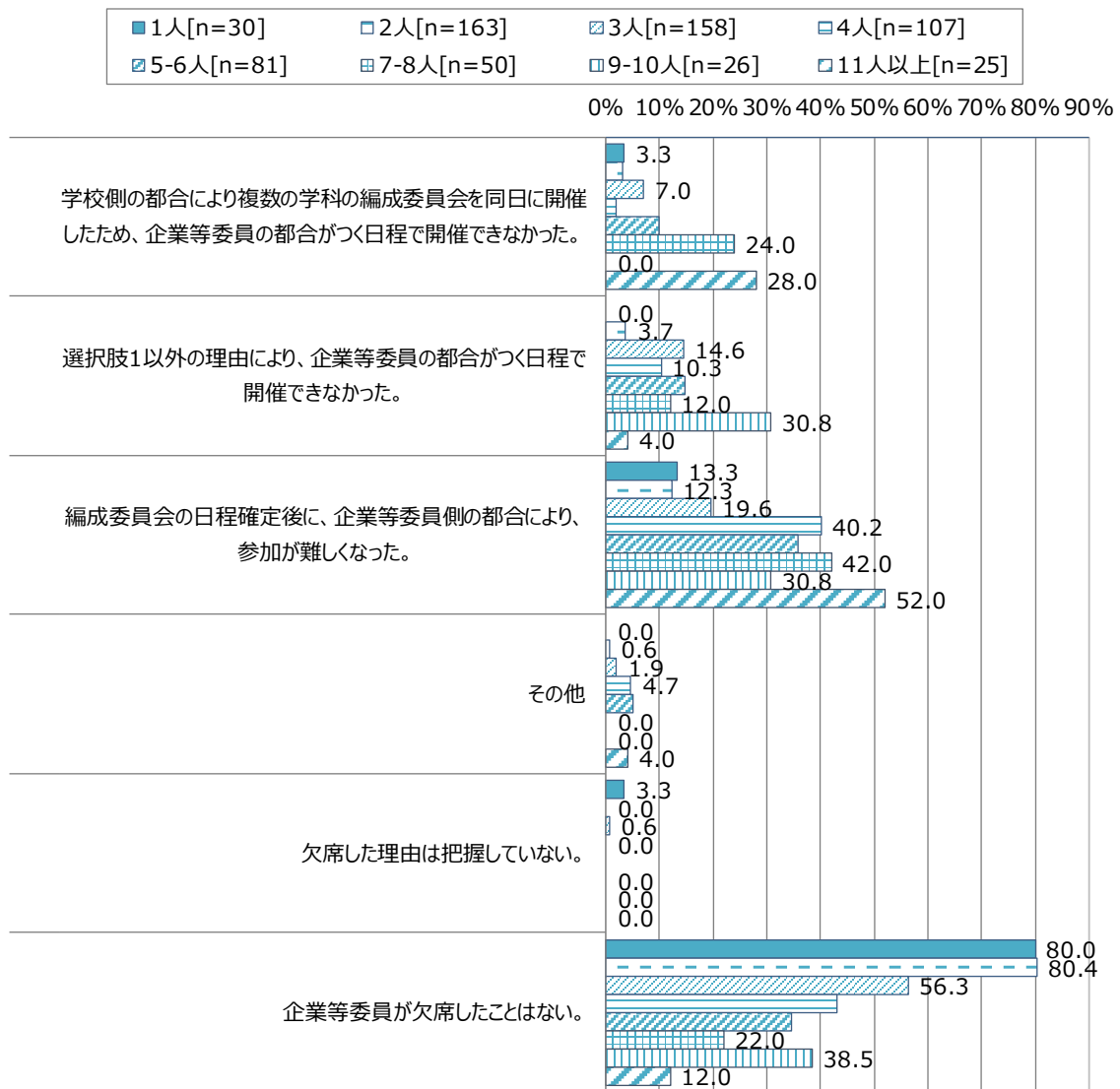


図 2-13 企業等委員の欠席理由（企業等委員の人数別、複数選択）

- 企業等委員が欠席した場合に必ず行った取組については、「編成委員会後に、欠席した企業等委員に審議結果を共有した上で、意見を聴取した」(37.3%)、「編成委員会後に、欠席した企業等委員から得られた意見を、他の編成委員会委員に共有した」(29.9%)が多く、「代理委員の出席を得た」(10.8%)が最も少ない。
- 「代理委員の出席を得た」、「編成委員会前に、欠席予定の企業等委員の意見を聴取した」、「編成委員会前に、欠席予定の企業等委員から得られた意見を編成委員会当日の資料に掲載した」に関しては、5割以上の学科が「行ったことがない」と回答している。

● Q1-2-7 企業等委員が欠席した場合に、以下の取組を行いましたか。

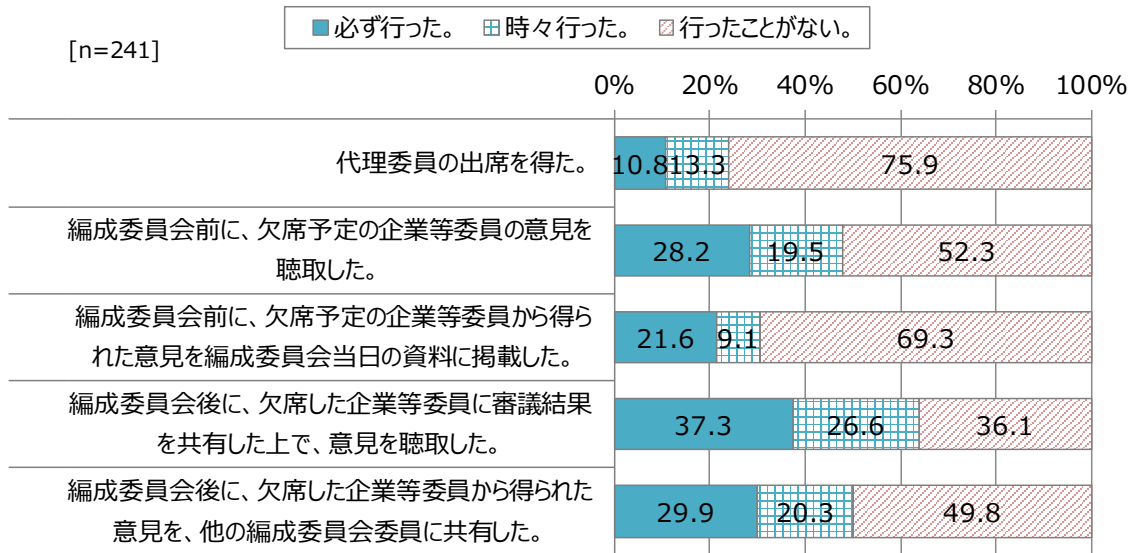


図 2-14 企業等委員が欠席した場合の取組 (各単数選択)



- 編成委員会の開催前に、当日の議論をより深めるために必ず行った取組については、「企業等委員に編成委員会の概要資料（開催案内、議事次第など）を送付した」（74.5%）が最も多い。
- 「企業等委員に編成委員会の詳細資料（議事内容に関する資料、参考資料など）を送付した」、「編成委員会での議事内容に関して、企業等委員に対し対面や電話等での説明を行った」、「編成委員会での議事内容に関して、企業等委員から意見を聴取した」、「企業等委員から事前に得られた意見を、編成委員会当日の資料に反映した」に関しては、5割以上の学科が「時々行った」または「行ったことがない」と回答している。

● Q1-2-8 編成委員会の開催前に、当日の議論をより深めるために以下の取組を行いましたか。

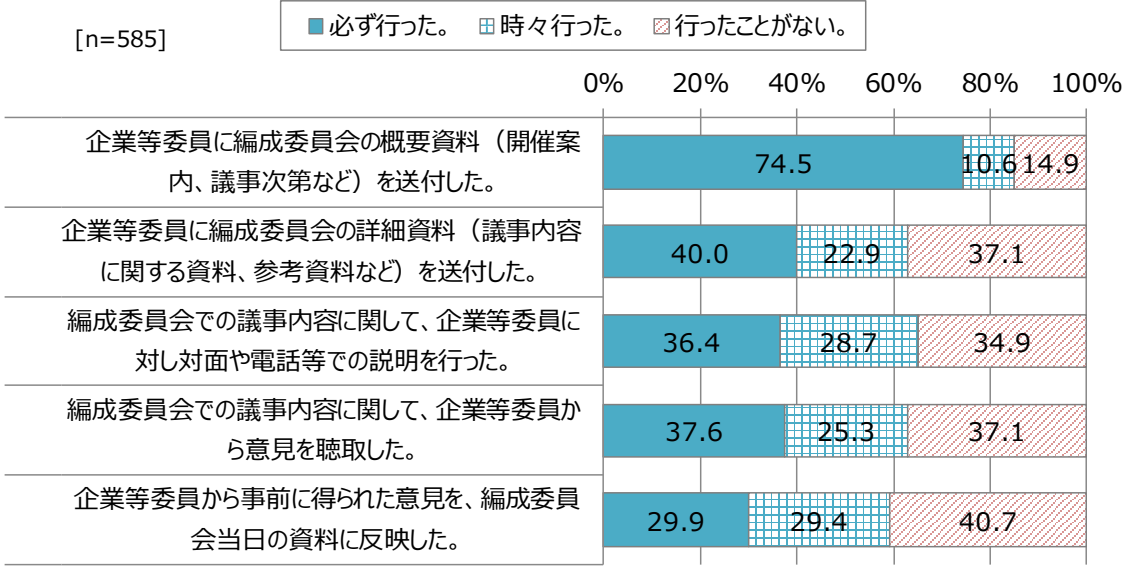


図 2-15 編成委員会の開催前に当日の議論深化のために実施した取組（各単数選択）

(3) 編成委員会での審議結果のとりまとめや教育課程への反映のための取組について

- 編成委員会開催後、審議結果のとりまとめや教育課程への反映のために行った取組については、「編成委員会の議事録を作成した」(97.3%)、「編成委員会で得られた意見のうち、対応すべき主要な意見を抽出・整理した」(85.3%)が多い。
- 「教育課程編成の改善方針等に基づき、実際に教育課程を改善した」(72.5%)、「教育課程編成の改善方針等を、編成委員会の委員に周知した」(64.8%)と回答した学科の割合は比較的小さい。

- Q1-3-1 編成委員会開催後、その審議結果のとりまとめや教育課程への反映のために以下の取組を行いましたか。

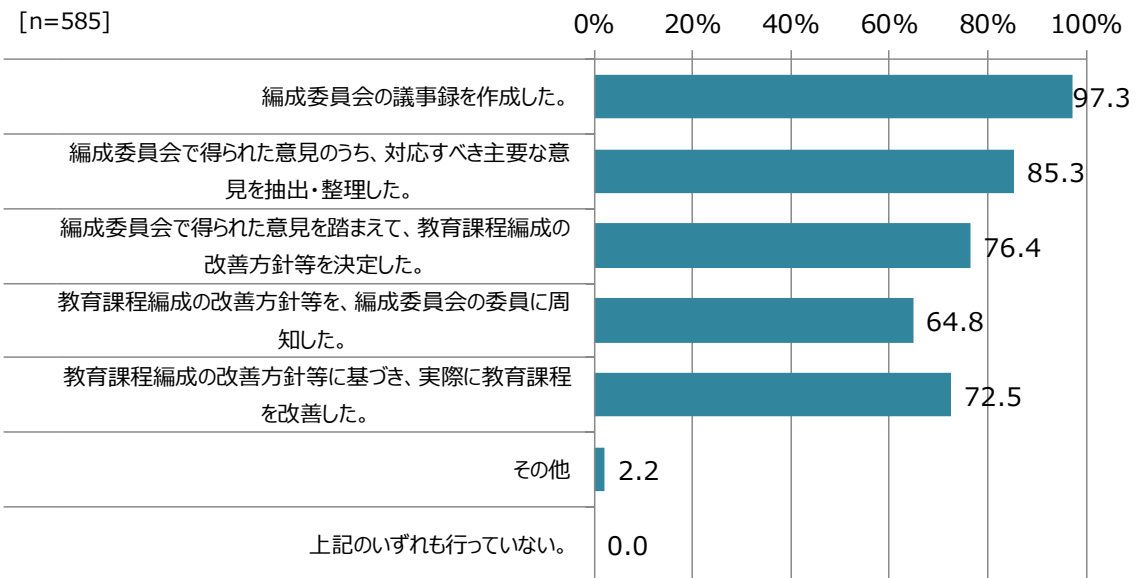


図 2-16 編成委員会開催後に審議結果のとりまとめや教育課程への反映のために実施した取組（複数選択）

- 編成委員会の議事録を作成した場合、必ず記載した事項としては、「開催日時」(100.0%)、「出席者」(97.9%)、「議論内容の要約(各委員から得られた主要な意見など)」(94.9%)、「議事次第」(94.7%)が多く、基本的な事項についてはほとんどの学科で議事録に記載している。

- Q1-3-2 (Q1-3-1で「1.編成委員会の議事録を作成した。」と回答した学科に伺います。)
  - 編成委員会の議事録には、以下の事項を記載していますか。

[n=569]

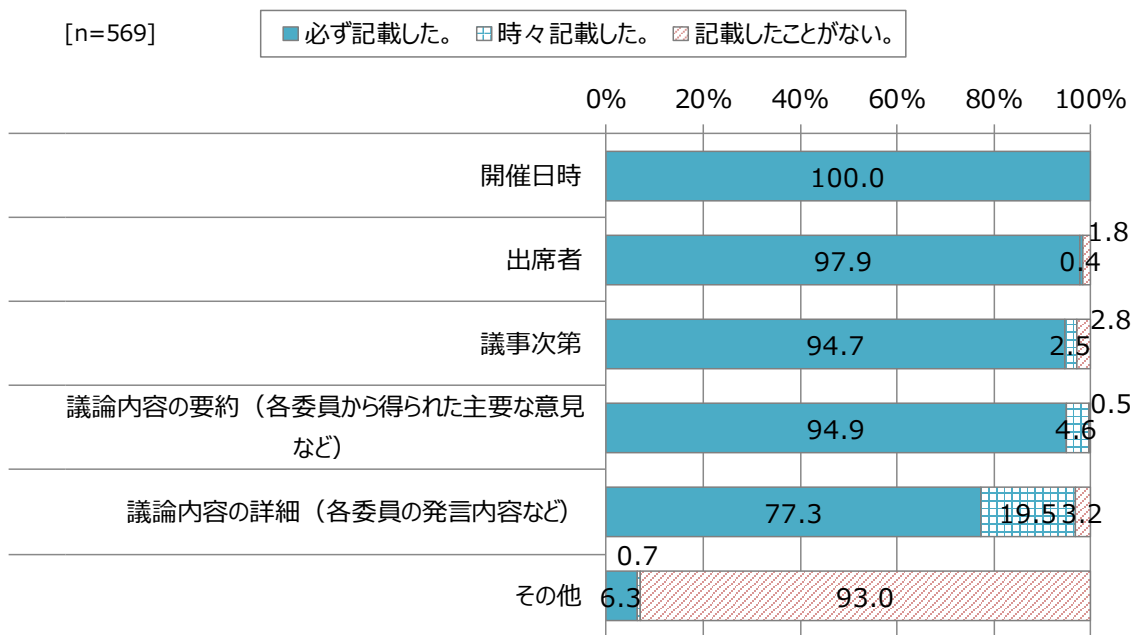


図 2-17 編成委員会議事録の記載事項 (各単数選択)

- 編成委員会での審議やその結果を受けた取組により改善された教育課程については、「実習・演習等の教育内容・教育方法」(86.7%)が最も多い。
- なお、編成委員会での審議やその結果を受けた取組により改善された教育課程と、「編成委員会開催後の審議結果のとりまとめや教育課程への反映のための取り組み状況」【Q1-3-1】の回答状況を組み合わせてクロス集計を行ったところ、何らかの取組(例：議事録の作成)を行った場合と行わなかった場合では、各項目の改善につながった割合について、前者の方がほぼすべての項目で大きかった。特に「課程で養成する人物像及び学習目標」、「教育課程の構成」、「実習・演習以外の科目の教育内容・教育方法」、「教員に求められる資質や育成方法」、「授業時間以外における教育機会(補習等)」については、取組を行った場合(該当)と行わなかった場合(非該当)で各項目の改善につながった割合で20ポイント以上の差がついた取組が多く認められた。

- Q1-3-3 編成委員会での審議やその結果を受けた取組により、貴学科の教育課程に関して、以下の事項は改善されましたか。

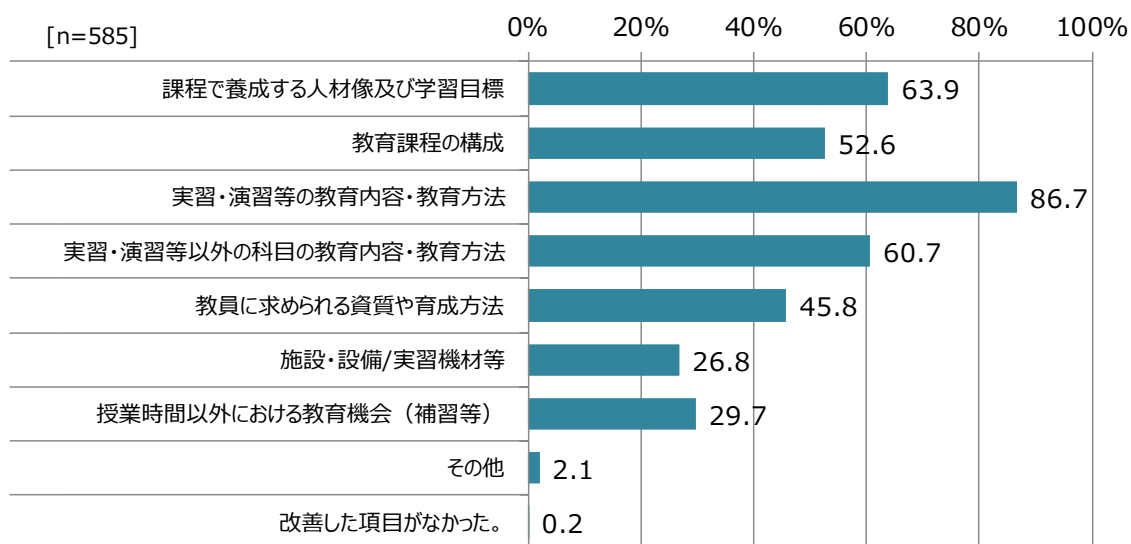
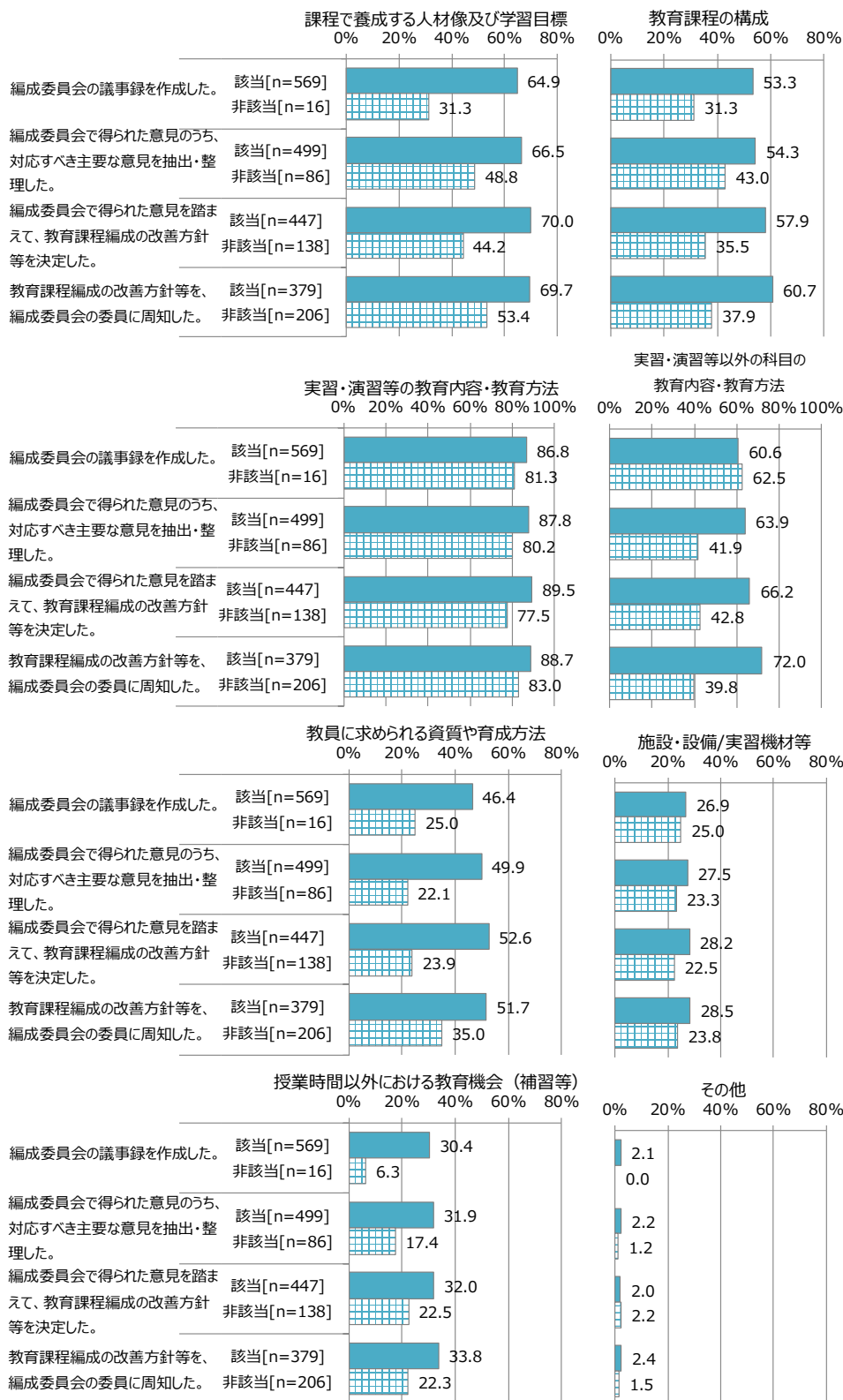


図 2-18 編成委員会での審議やその結果を受けた取組により改善された教育課程の事項(複数選択)



(注) 「該当」とは当該項目の取組を「行っている」と回答したことを示す。

図 2-19 教育課程の改善事項と審議結果のとりまとめや教育課程への反映のための取組の実施有無との関係性

## 2.2.4 「企業等と連携した実習・演習等」の実施状況

### (1) 実習・演習等の設定について

- 実習・演習等の設定にあたり定めている事項については、「実習・演習等において習得する知識・技能等」(95.8%)が最も多い。
- 「教育課程全体の学修目標と実習・演習等で習得する知識・技能等の関係」(68.7%)、「実習・演習等の前に身につけておくべき知識・技能等や取得すべき資格等」(67.9%)、「実習・演習等の前に履修すべき科目」(56.9%)、「実習・演習等の後に履修すべき科目」(43.0%)を定めていると回答した学科は、7割以下にとどまる。

- Q2-1-1 実習・演習等の設定にあたり、以下の事項を定めていますか。

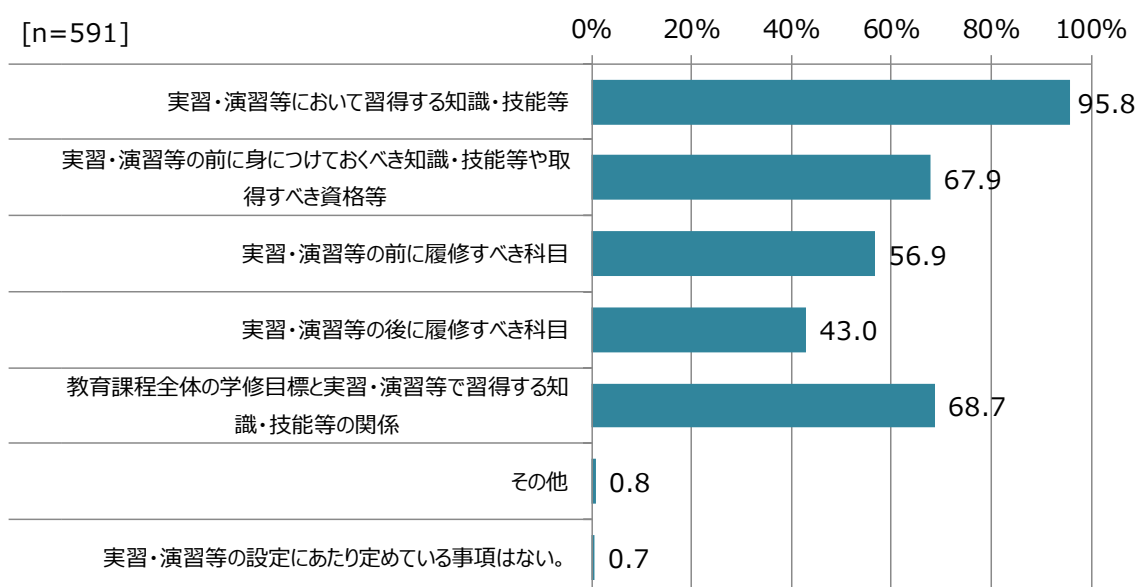


図 2-20 実習・演習等の設定にあたり定めている事項（複数選択）

## (2) 実習・演習等における企業等との連携について

- 連携先企業等の候補の選出時に考慮した事項については、「業界を代表する企業等である」(74.1%)、「学科が希望する実習・演習等を実現できる、設備や人的リソースがある」(73.1%)、「専修学校の教育全般に対する理解がある」(72.4%)、「学科との関係性がすでに構築されており、円滑なコミュニケーションが取れる」(72.3%)が多く、これら4つに大きな差はない。
- 一方で、「専修学校と連携した実習・演習等の実績が豊富である」(62.3%)、「卒業生を多数採用している」(49.7%)を考慮したと回答した学科の割合は比較的小さい。
- 企業等との連携において実現した事項については、「学科との関係性がすでに構築されており、円滑なコミュニケーションが取れる」(61.4%)、「学科が希望する実習・演習等を実現できる、設備や人的リソースがある」(58.0%)、「専修学校の教育全般に対する理解がある」(57.0%)が多い。
- 「その他」の具体的な内容としては、「時間や距離等の利便性」「地域性への配慮」「外国人従業員の育成実績」等の回答が得られた。
- 学科の区分別の集計では、以下の回答傾向が認められた。
  - 「業界を代表する企業等である」は、「文化・教養分野」(87.5%)、「商業実務分野」(82.6%)が、他分野と比較すると考慮している割合が大きい。ただし「商業実務分野」では、連携が実現した割合が27.3%と、考慮した割合の半分以下である。
  - 「学科が希望する実習・演習等を実現できる、設備や人的リソースがある」は、「医療分野」(82.4%)が他分野と比較すると考慮している割合が大きい。
  - 「学科との関係性がすでに構築されており、円滑なコミュニケーションが取れる」「専修学校の教育全般に対する理解がある」は「医療分野」(80.2%、80.2%)及び「文化・教養分野」(78.7%、77.9%)が、他分野と比較すると考慮・連携が実現している割合が大きい。

- Q2-2-1 連携先企業等の候補を選出するにあたり、以下を考慮しましたか。また、それを満たす企業等との連携は総じて実現しましたか。

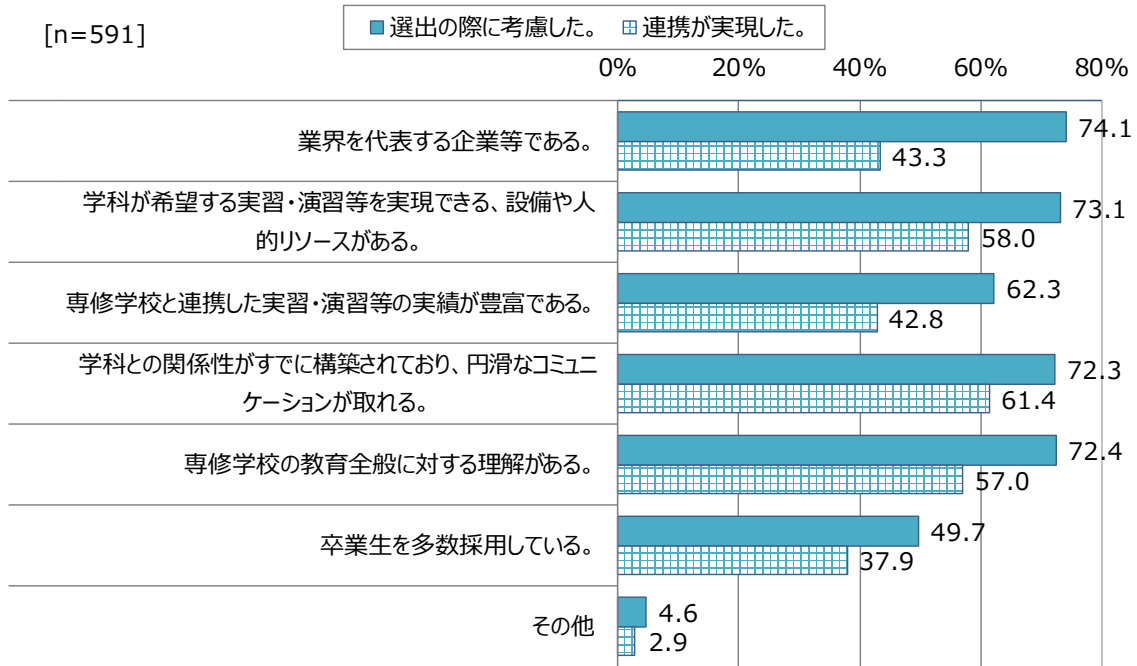
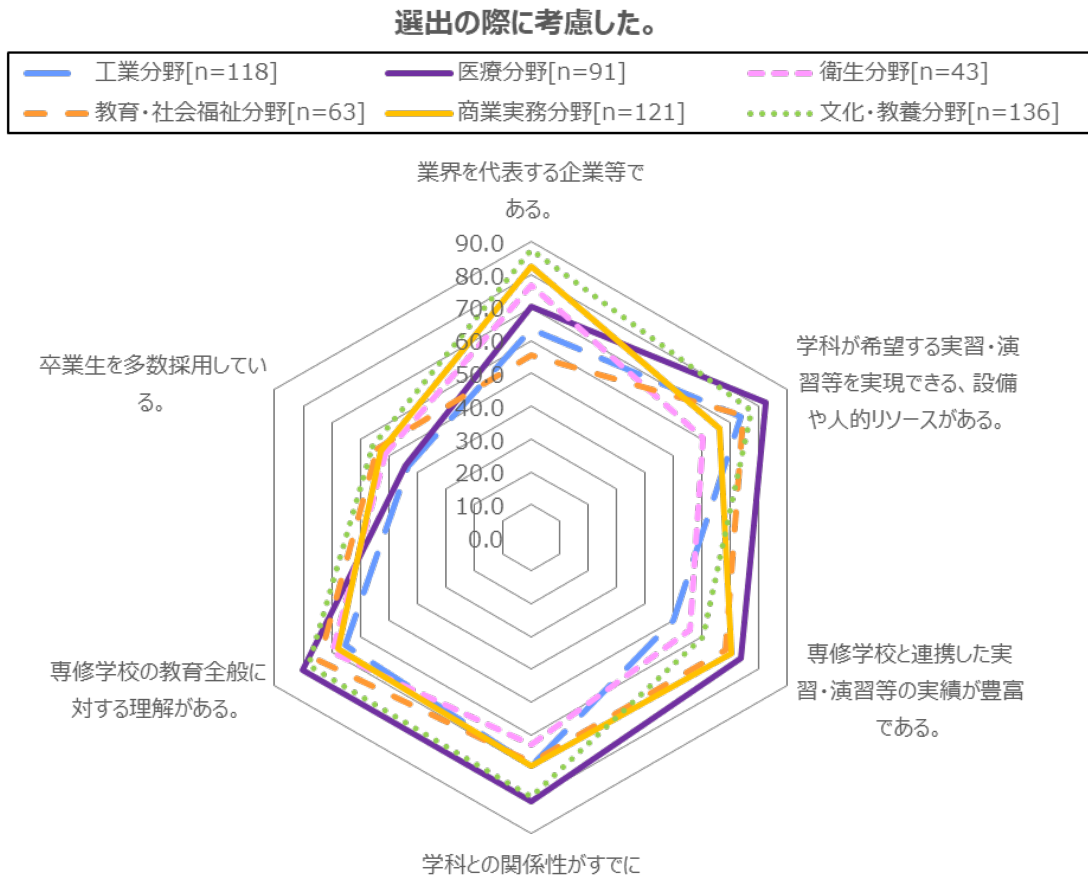


図 2-21 連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択）





### 連携が実現した。

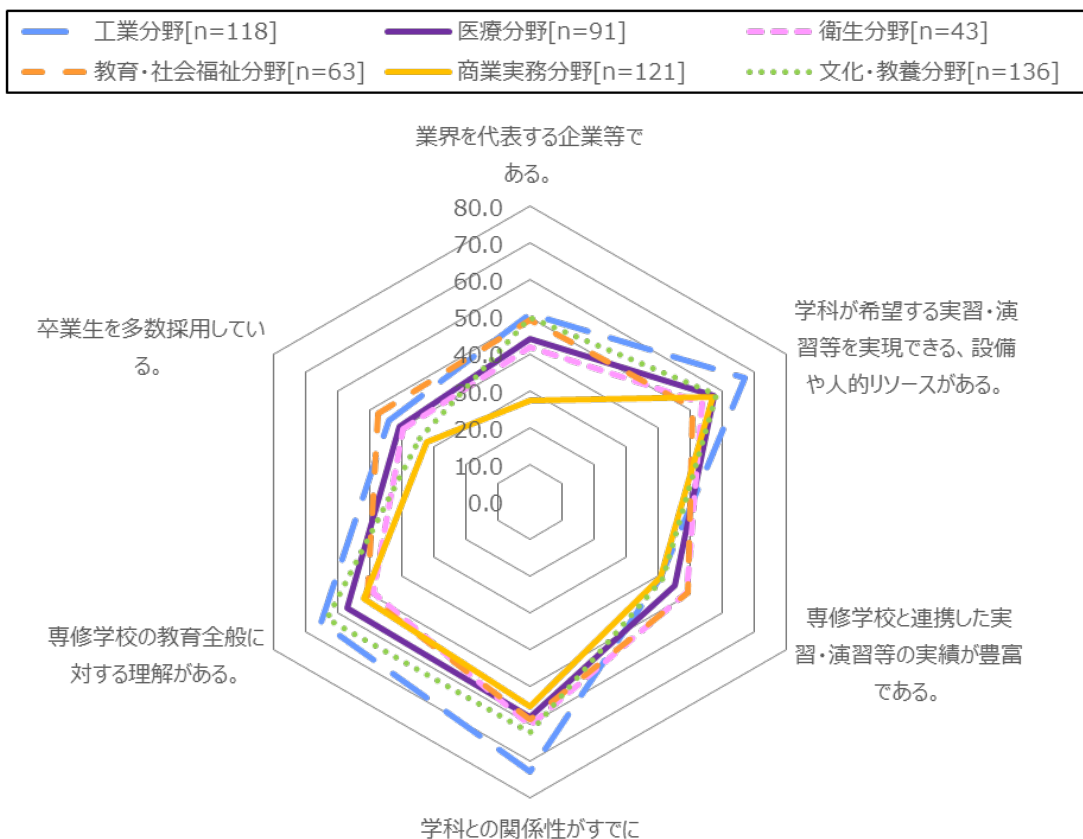


図 2-22 連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（学科区分別、複数選択）

- 企業等との協定書の締結に先立つ情報共有については、「職業実践専門課程制度における実習・演習等に係る要件」、「学科が養成する人材像」、「学科の教育課程の学修目標や内容」、「実習・演習科目の学修目標や内容」に関して、8割前後の学科が「すべての企業等と共有した」と回答している。
- 「すべての企業等と共有した」と回答した割合が最も小さかったのは、「現在までの教育成果や課題」(69.9%)である。

● Q2-2-2 企業等との協定書の締結に先立ち、以下の情報を共有しましたか。

[n=591]

■ すべての企業等と共有した。 ▨ 一部の企業等と共有した。 ▩ 共有したことがない。

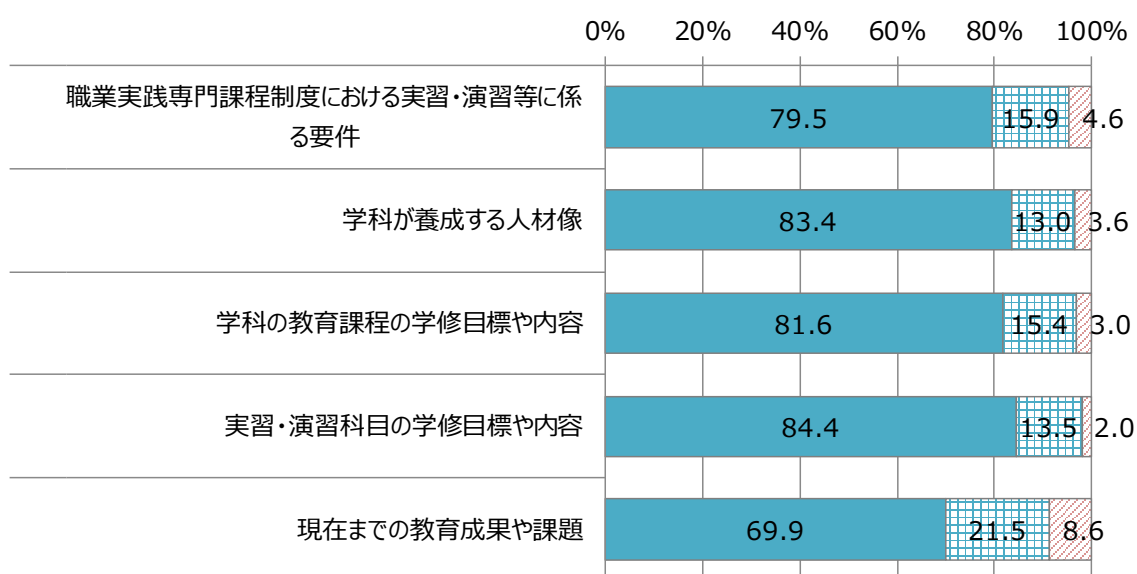


図 2-23 企業等との協定書の締結に先立ち共有した情報 (各単数選択)

(3) 実習・演習等における成績評価と評価結果に基づく改善の仕組みについて

- 実習・演習等の成績評価の計画にあたって設定している評価項目については、「専攻分野や関連領域に関する知識」(89.3%)、「専攻分野の技能」(88.5%)が多い。
- 「業界・企業動向に関する知識」(43.3%)、「自身のキャリアプランを構築する力」(16.8%)、「企業や業界とのネットワーク」(10.2%)を評価項目として設定していると回答した学科の割合は比較的小さい。
- 学科の区分別の集計では、「専攻分野や関連領域に関する知識」「専攻分野の技能」に関しては、「専攻分野や関連領域に関する知識」の「衛生分野」を除き各分野で80%以上の学科が設定している。「業界・企業動向に関する知識」、「業務遂行能力」、「業務におけるコミュニケーション能力」、「自身のキャリアプランを構築する力」、などは学科により回答傾向の違いが認められた。例えば、「業務遂行能力」や「業務におけるコミュニケーション能力」では、多くの学科が75%以上の学科が設定していると回答している一方で、「工業分野」では設定している学科の割合が55.9%、51.7%となっている。

- Q2-3-1 実習・演習等における成績評価の計画にあたり、どのような評価項目を設定していますか。

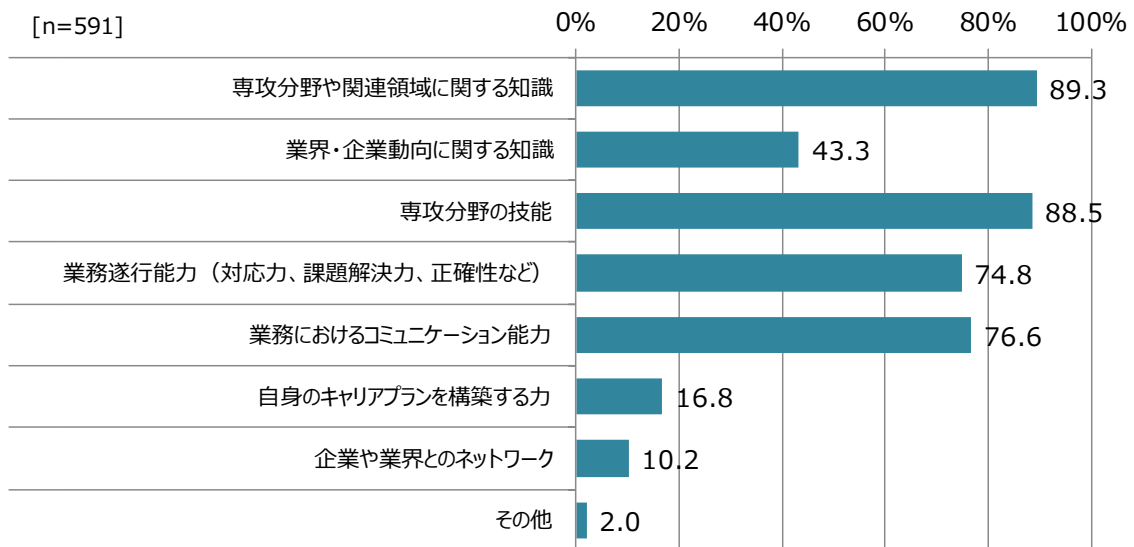


図 2-24 実習・演習等の成績評価項目 (複数選択)

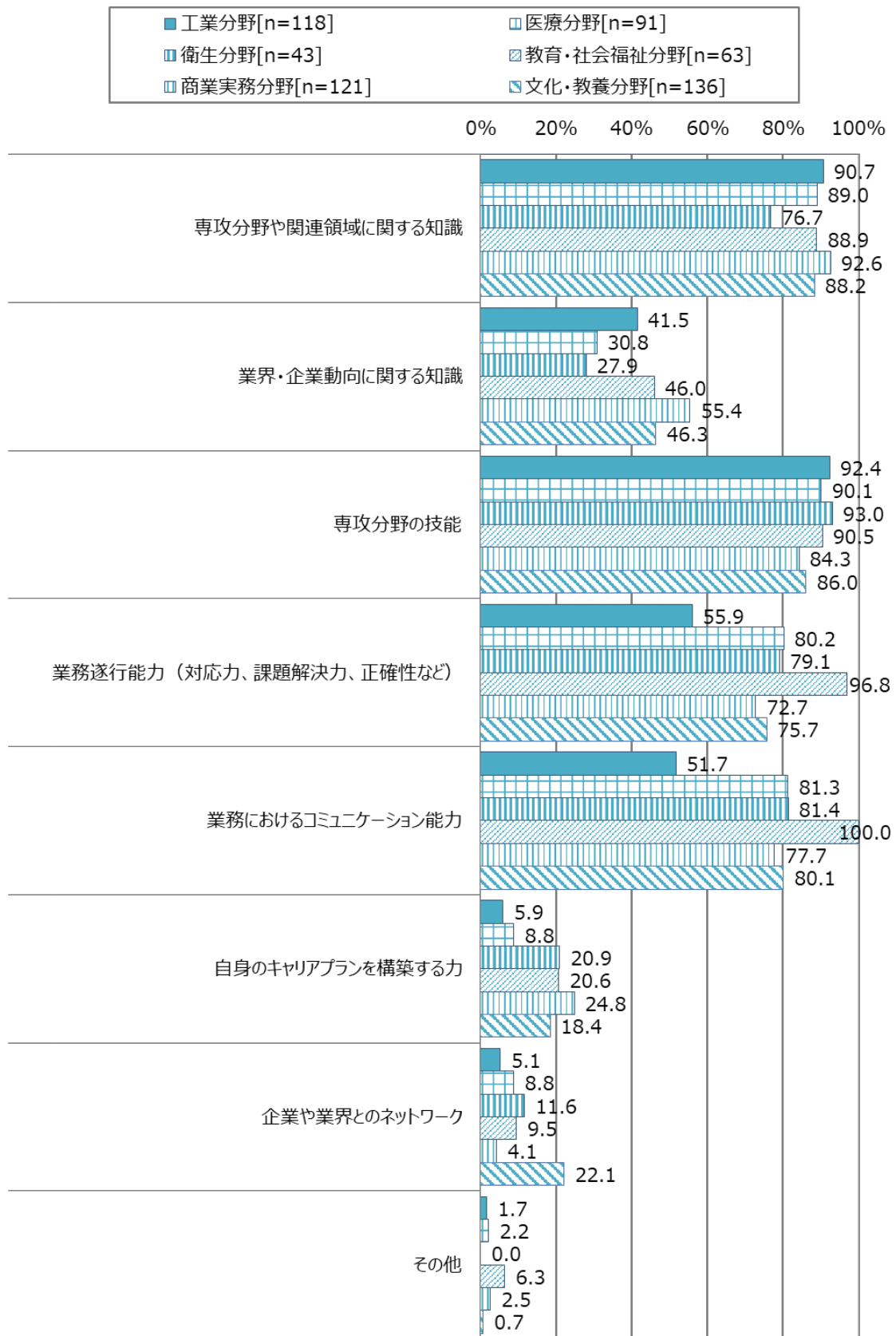


図 2-25 実習・演習等の成績評価項目（学科分野別、複数選択）

- 実習・演習等の成績評価の計画にあたっての取組については、「評価対象とする知識・技能等の具体的な設定」、「評価対象とする知識・技能等の達成度を測るための具体的な基準や指標の設定」、「評価方法や基準等の見直し機会の設定」に関しては、6割前後の学科が連携先企業等との協議・調整により行っているが、3割前後の学科は単独で行っている。
- 「行っていない」と回答した学科が最も多いのは、「評価のための手引き（ガイドライン）の作成」（18.8%）である。
- 学科の分野別の集計では、以下の回答傾向が認められた。
  - 「評価対象とする知識・技能等の達成度を測るための具体的な基準や指標の設定」については、「商業実務分野」（66.9%）および「文化・教養分野」（69.1%）で「学科と連携先企業との協議・調整により行っている」割合が比較的大きい。
  - 「評価のための手引き（ガイドラインの作成）」「評価方法や基準等の見直し機会の設定」では、「商業実務分野」（52.1%、61.2%）で「学科と連携先企業との協議・調整により行っている」割合が比較的大きい。

- Q2-3-2 実習・演習等における成績評価の計画にあたり、以下の取組を行っていませんか。また、その取組はどのような体制で行っていますか。

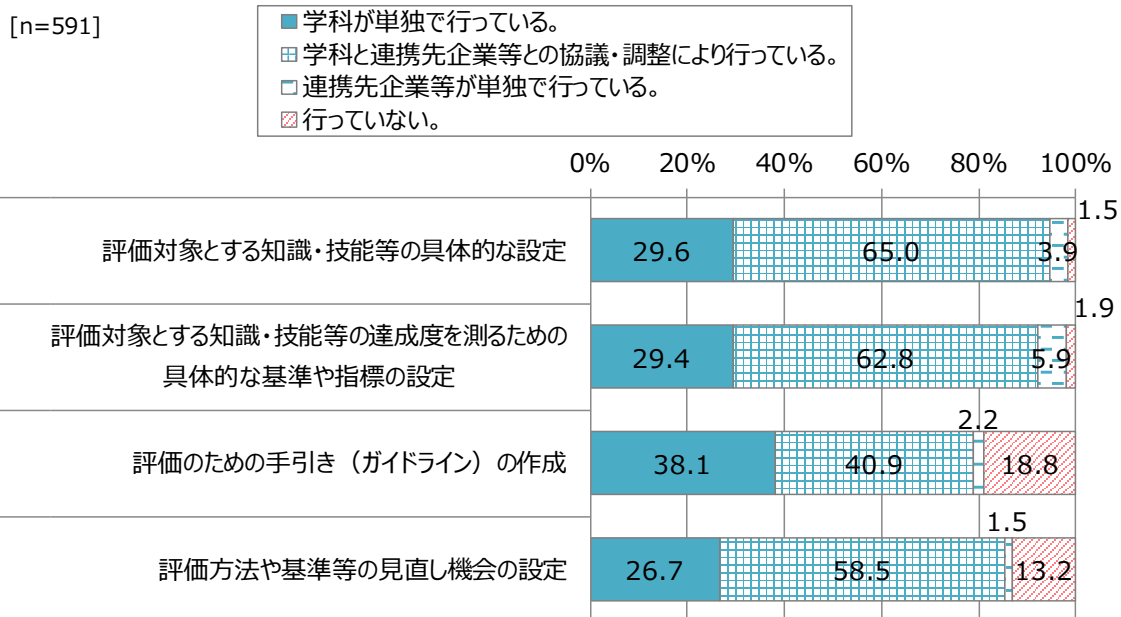


図 2-26 実習・演習等の成績評価の計画にあたり実施している取組（各単数選択）

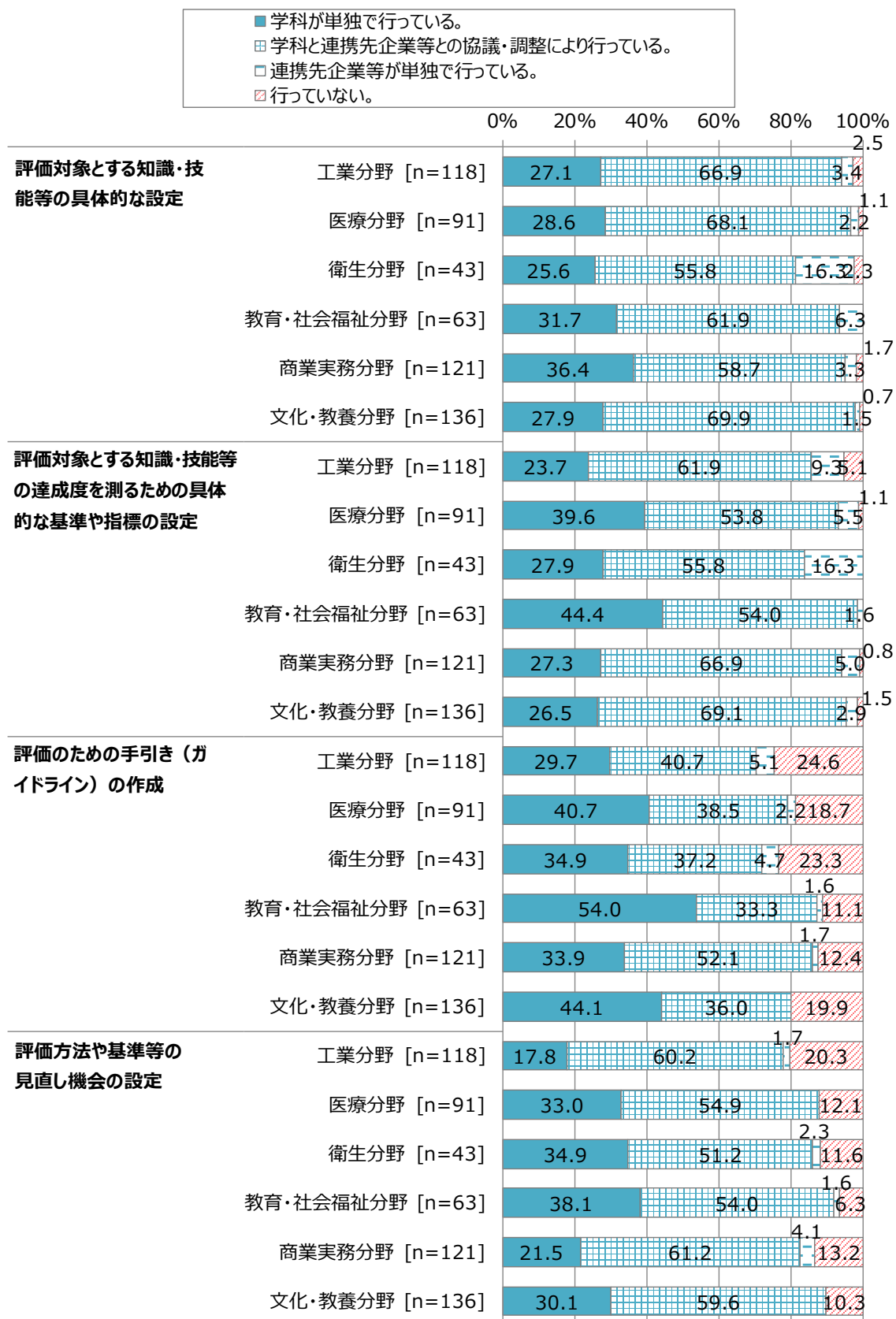


図 2-27 実習・演習等の成績評価の計画にあたり行っている取組（学科分野別、各単数選択）

- 企業内実習の成績評価において実施している取組については、各科目につき最低でも1回以上行っているものは、「企業等の教員による評価」(55.4%)、「学科の教員と企業等の教員の面談による学修状況の共有」(40.2%)が多いが、実施頻度についてはどの取組も「各科目につき1回(最終授業時や全授業終了後等)」が最も多い。
- 企業等と連携した学内での成績評価において実施している取組については、各科目につき最低でも1回以上行っているものは、「企業等の教員による評価」(53.1%)、「学生による自己評価」(37.6%)が多いが、実施頻度についてはどの取組も「各科目につき1回(最終授業時や全授業終了後等)」が最も多い。

- Q2-3-3 実習・演習等における成績評価の実施にあたり、以下の取組を行っていませんか。また、その頻度は各科目当たりどの程度でしたか。  
「企業内実習」「企業等と連携した学内での実習・演習」のそれぞれについて、当てはまるものをそれぞれ1つお選びください。

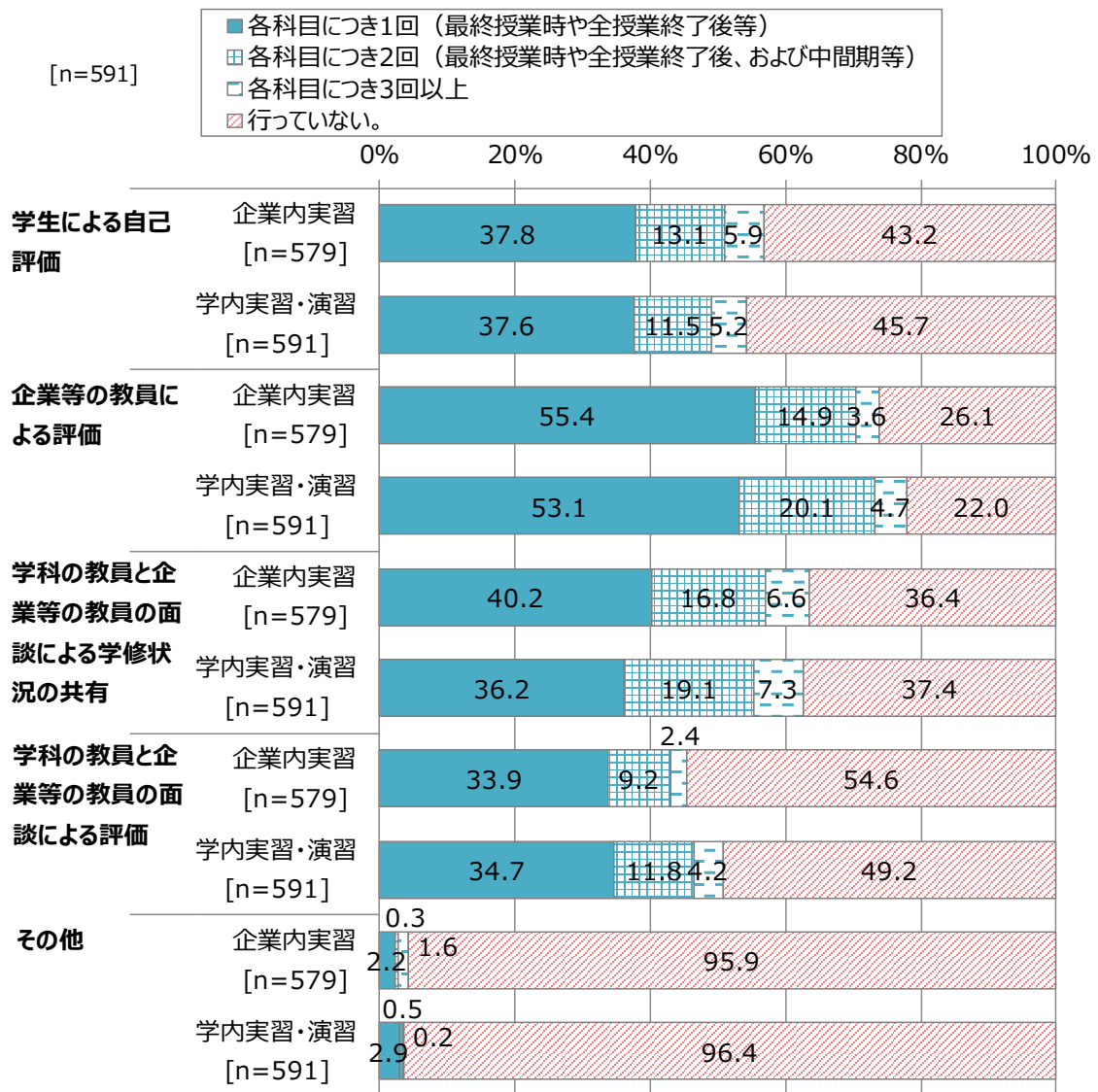


図 2-28 実習・演習等の成績評価における取組の実施状況 (各単数選択)

- 成績評価結果に基づき実習・演習等で改善した事項については、「指導方法の変更」(75.0%)が最も多い。
- 「扱うテーマの変更」(40.3%)、「授業時数の増減」(31.5%)、「学科と企業等の役割分担の変更」(19.1%)といった改善を行ったと回答した学科の割合は比較的小さい。
- 「その他」の具体的な内容としては、「実習先の変更」「教材の変更」「評価基準の認識・評価分類の増加」等の回答が得られた。
- なお、成績評価に基づき実習・演習等で改善した事項について、評価項目の設定状況【Q2-3-1】、成績評価の計画における取組状況【Q2-3-2】、成績評価の実施内容とその頻度【Q2-3-3】の回答状況を組み合わせてクロス集計を行ったところ、2つの設問の回答間には明確な関係性は見出されなかった。

- Q2-3-4 成績評価結果に基づき、実習・演習等について改善したことをお答えください。

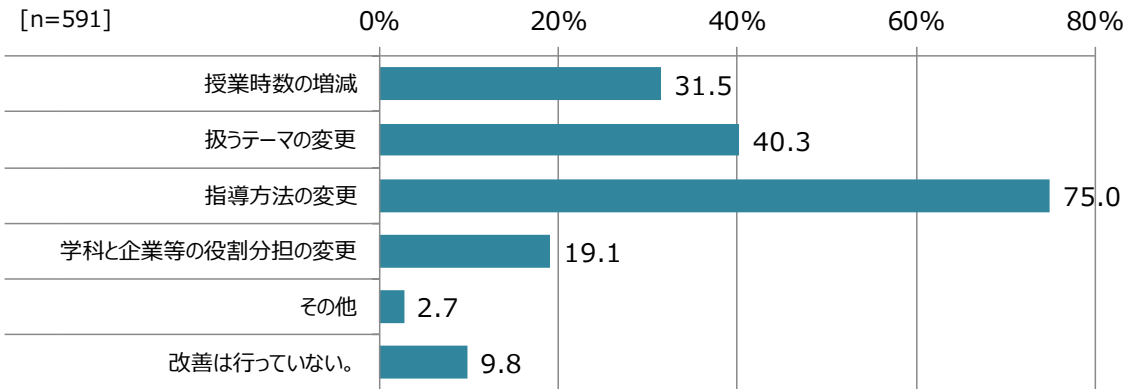


図 2-29 成績評価に基づき実習・演習等で改善したもの（複数選択）



## 2.2.5 教員の研修・研究の実施状況

### (1) 教員研修等に関する諸規程について

- 教員研修等の文書化と周知については、「教員研修等の目的」、「教員研修等の受講対象」、「教員研修等を通して育成する教員像」、「教員研修等の実施内容」に関して、6～7割前後の学科が学内の諸規程等として文書化し、全教職員に周知している。

- Q3-1-1 教員研修等に関して、以下の内容を学内の諸規程等として文書化し、周知していますか。

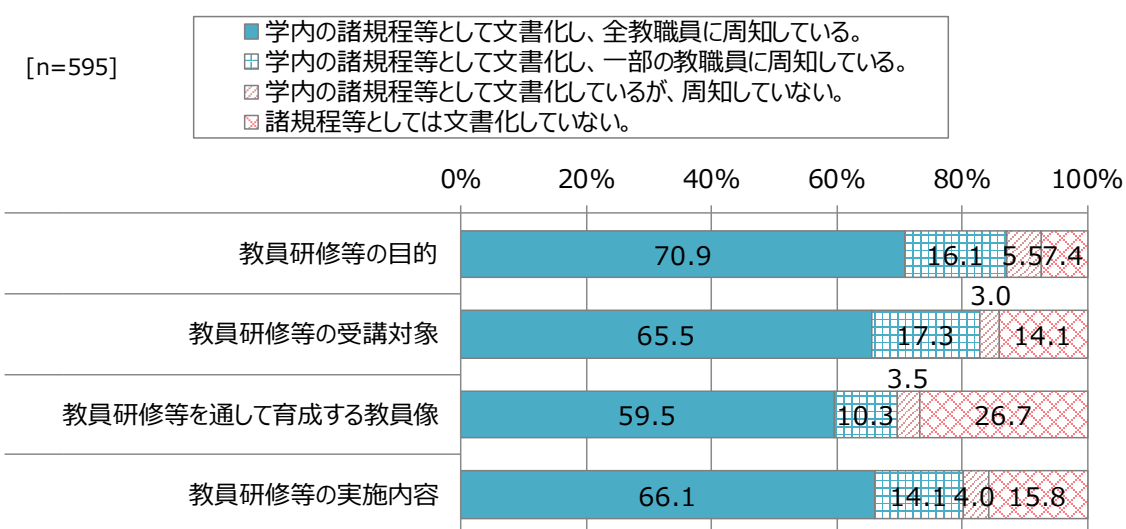


図 2-30 教員研修等の文書化・周知の状況（各単数選択）

(2) 企業等と連携した教員研修等の実施状況について

- 企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」については、「業界団体・経済団体主催の研修」(54.6%)、「各分野の学校協会・団体主催の研修」(53.9%)が多く、「企業等への教員派遣」(19.3%)が(「その他」を除き)最も少ない。
- 企業等と連携した「指導力の習得・向上のための研修等」については、「各分野の学校協会・団体主催の研修」(64.0%)が最も多く、「企業等から派遣された講師による学内研修」(46.4%)がそれに続いており、「企業等への教員派遣」(10.1%)が(「その他」を除き)最も少ない。
- 学科の分野別の集計では、「専攻分野における実務に関する研修等」については、「医療分野」(83.5%)および「衛生分野」(81.4%)で「各分野の学校協会・団体主催の研修」を行っている割合が比較的大きい。

- Q3-2-1 企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」及び「指導力の習得・向上のための研修等」として、どのような研修を実施していますか。

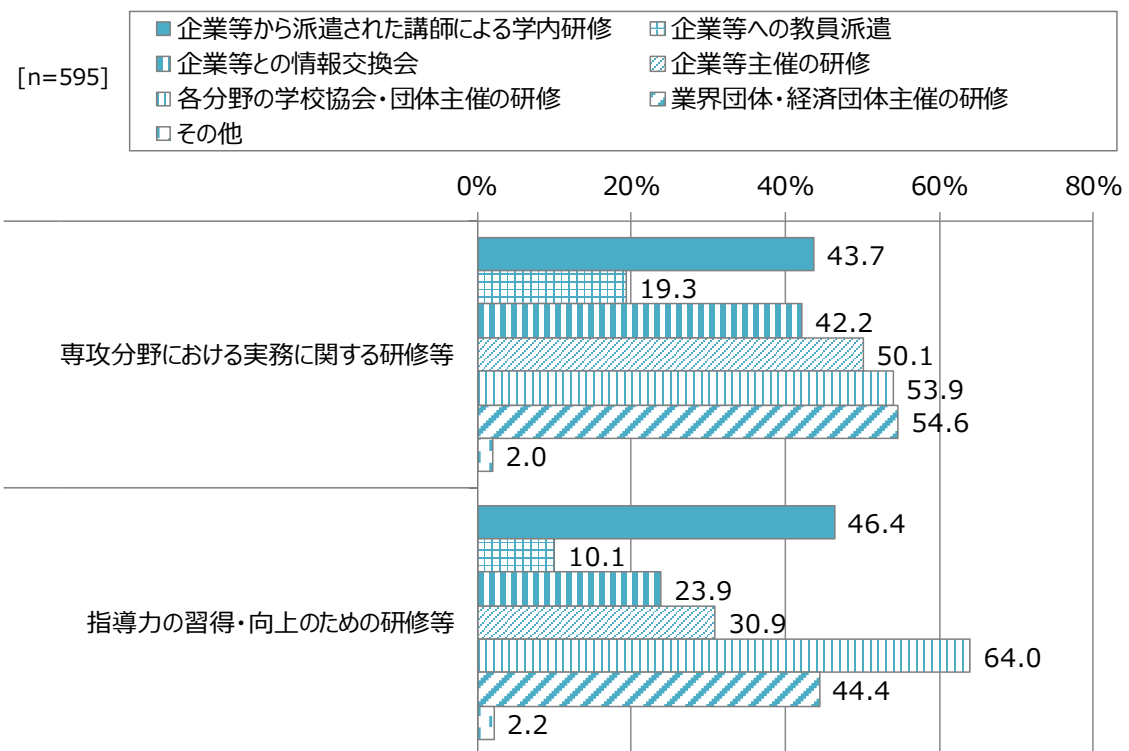


図 2-31 企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」・「指導力の習得・向上のための研修等」の実施状況 (各単数選択)

### 専攻分野における実務に関する研修等

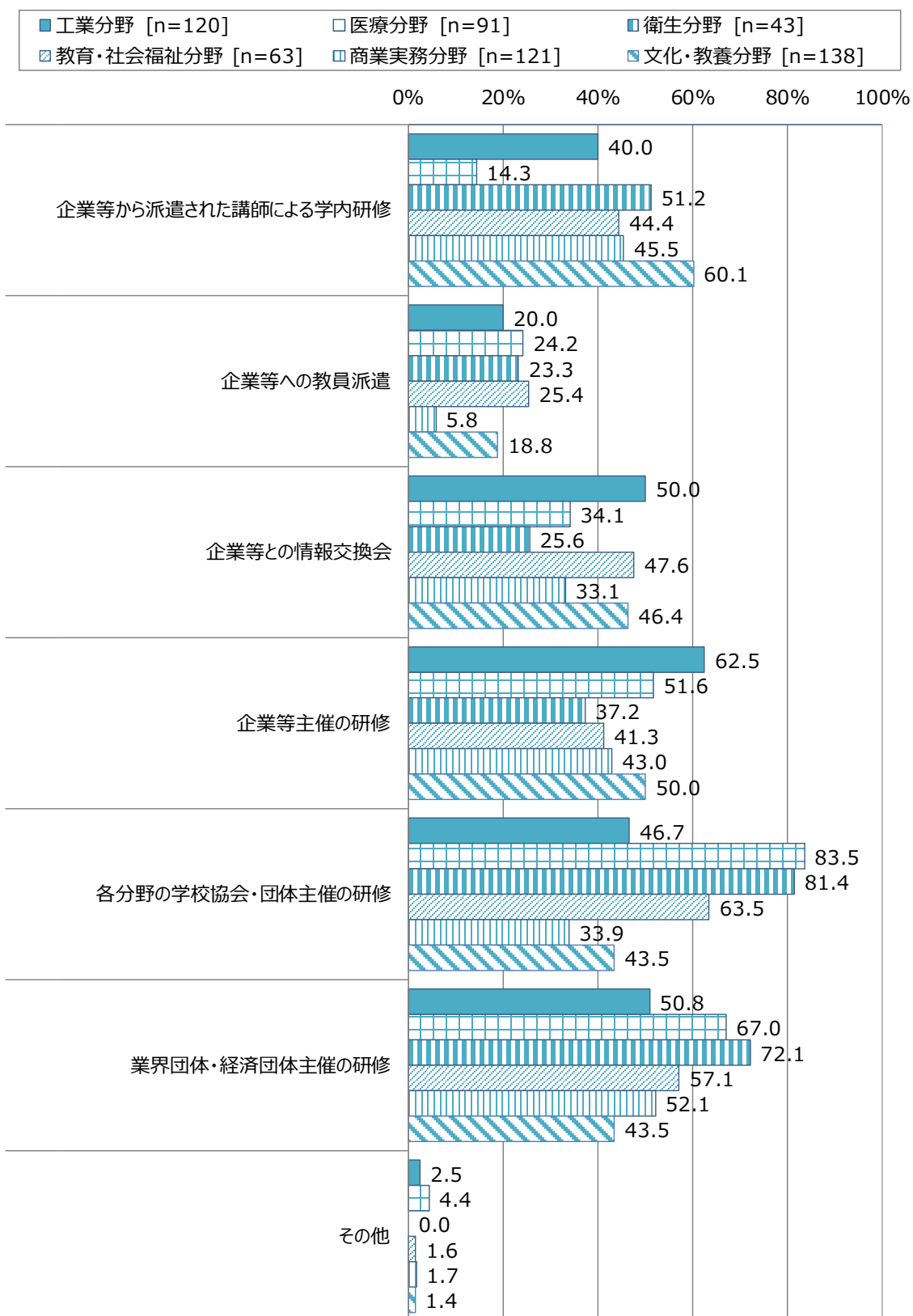


図 2-32 企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」の実施状況（学科分野別、各単数選択）

指導力の習得・向上のための研修等

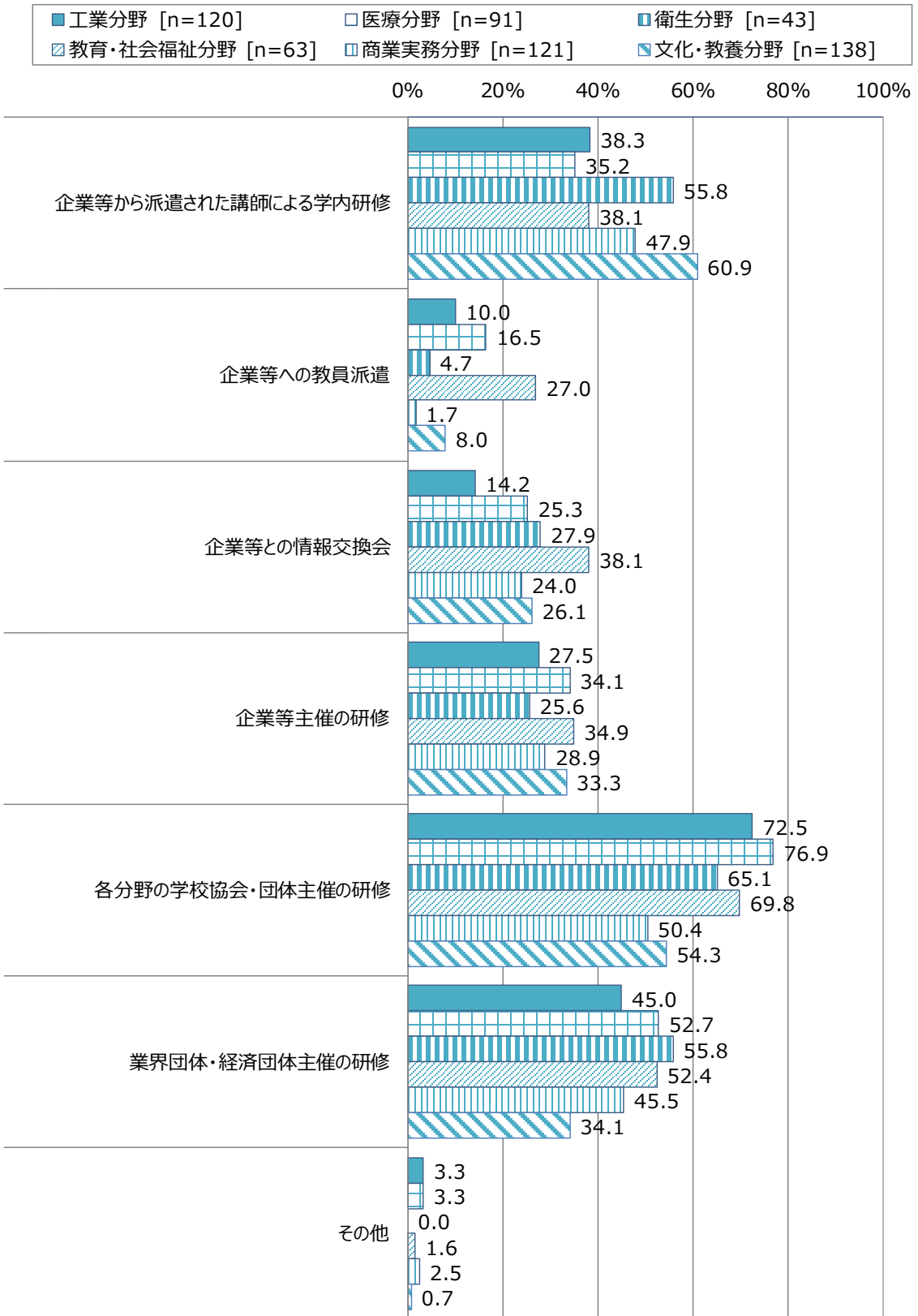


図 2-33 企業等と連携した「指導力の習得・向上のための研修等」の実施状況（各単数選択）

- 「専攻分野における実務に関する研修等」に関して連携先企業等の選定時に考慮した事項については、「業界を代表する企業等である」(71.3%)、「学科が希望する教員研修等を実現できる、設備や人的リソースがある」(71.4%)が多い。
- 企業等との連携において実現した事項については、「学科との関係性がすでに構築されており、円滑なコミュニケーションが取れる」(48.6%)、「専修学校に教育全般に対する理解がある」(48.2%)が多い。
- 「業界を代表する企業等である」、「学科が希望する教員研修等を実現できる、設備や人的リソースがある」、「専修学校と連携した教員研修等の実績が豊富である」、「専修学校の教育全般に対する理解がある」に関しては、選定時に考慮した割合と連携が実現した割合には20%以上の乖離がある。

- Q3-2-2 「専攻分野における実務に関する研修等」に関して連携企業等を選定するにあたり、以下を考慮しましたか。また、それを満たす企業等との連携は総じて実現しましたか。

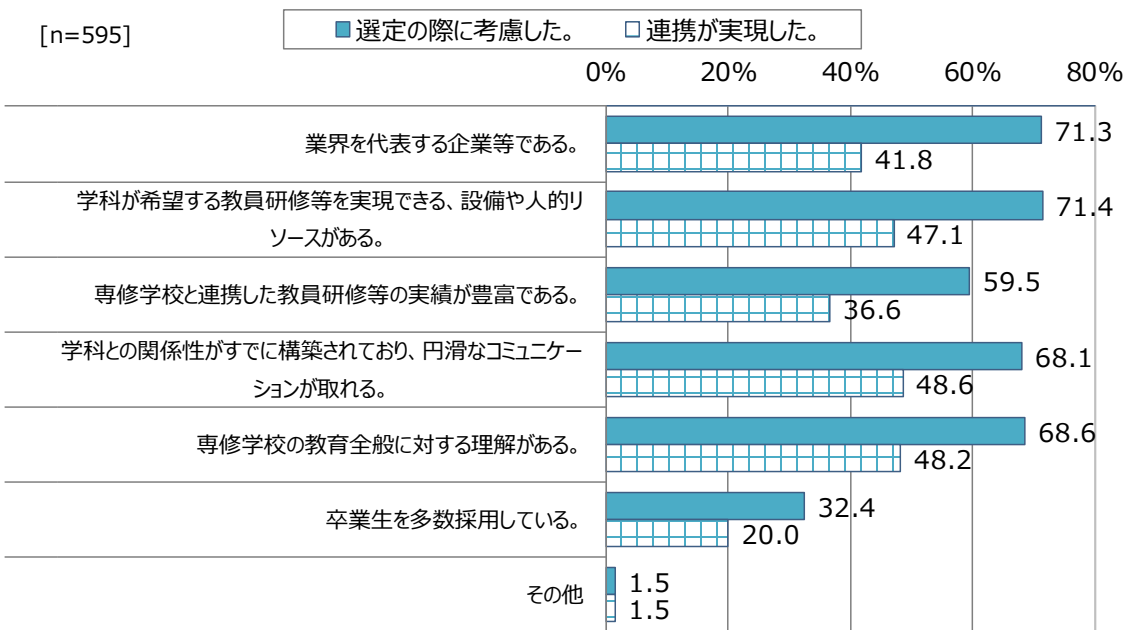


図 2-34 「専攻分野における実務に関する研修等」に関する連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択）

- 「指導力の習得・向上のための研修等」に関して連携先企業等の選定時に考慮した事項については、「専修学校の教育全般に対する理解がある」(73.4%)、「専修学校と連携した教員研修等の実績が豊富である」(71.8%)が多い。
- 企業等との連携において実現した事項については、「専修学校の教育全般に対する理解がある」(49.1%)、「学科が希望する教員研修等を実現できる、設備や人的リソースがある」(44.2%)が多い。
- 「業界を代表する企業等である」、「学科が希望する教員研修等を実現できる、設備や人的リソースがある」、「専修学校と連携した教員研修等の実績が豊富である」、「学科との関係性がすでに構築されており、円滑なコミュニケーションが取れる」、「専修学校の教育全般に対する理解がある」に関して、選定時に考慮した割合と連携が実現した割合には20%以上の乖離がある。

● Q3-2-3 「指導力の習得・向上のための研修等」に関して連携企業等を選定するにあたり、以下を考慮しましたか。また、それを満たす企業等との連携は総じて実現しましたか。

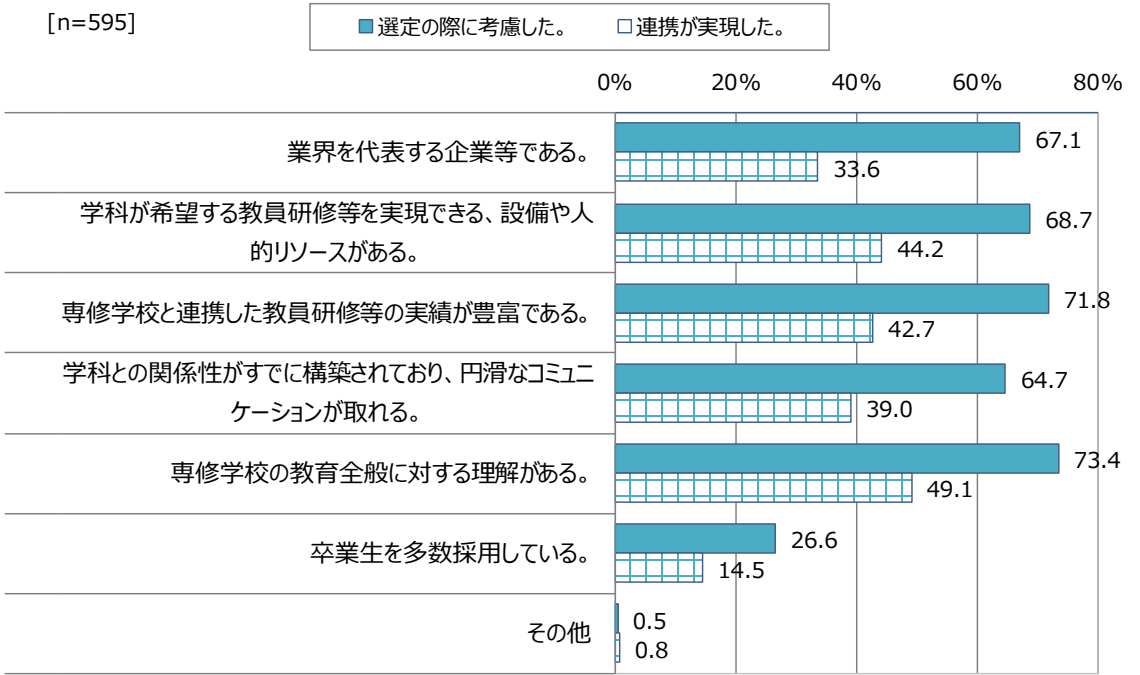


図 2-35 「指導力の習得・向上のための研修等」に関する連携先企業等の選出時に考慮した事項・それを満たす企業等との連携の実現状況（複数選択）

- 企業等と連携した教員研修等への教員の参加義務付けについては、「専攻分野における実務に関する研修等」へすべての教員の参加を義務付けている学科が 36.1%、「指導力の習得・向上のための研修等」へすべての教員の参加を義務付けている学科が 45.5%であり、後者の方が割合が大きい。
- 「専攻分野における実務に関する研修等」、「指導力の習得・向上のための研修等」のいずれにおいても、2 割以上の学科が参加を義務付けていない。
- 学科の分野別の集計では、以下の回答傾向が認められた。
  - 「専攻分野における実務に関する研修等」については、「工業分野」(50.8%) および「商務実務分野」(47.1%) で「すべての教員に参加を義務付けている」割合が比較的大きい。
  - 「指導力の習得・向上のための研修等」については、「工業分野」(54.2%)、「商務実務分野」(53.7%) および「文化・教養分野」(49.3%) で「すべての教員に参加を義務付けている」割合が比較的大きい。

● Q3-2-4 企業等と連携した教員研修等へ教員の参加を義務付けていますか。

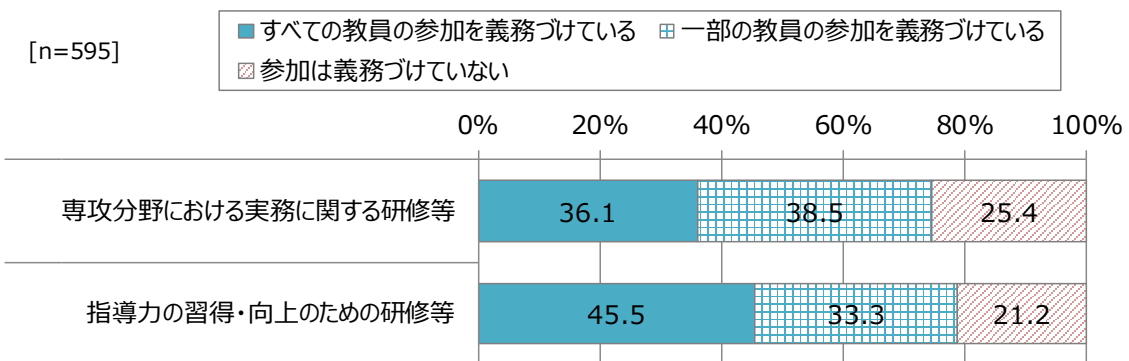


図 2-36 企業等と連携した教員研修等への教員の参加義務付け（各単数選択）

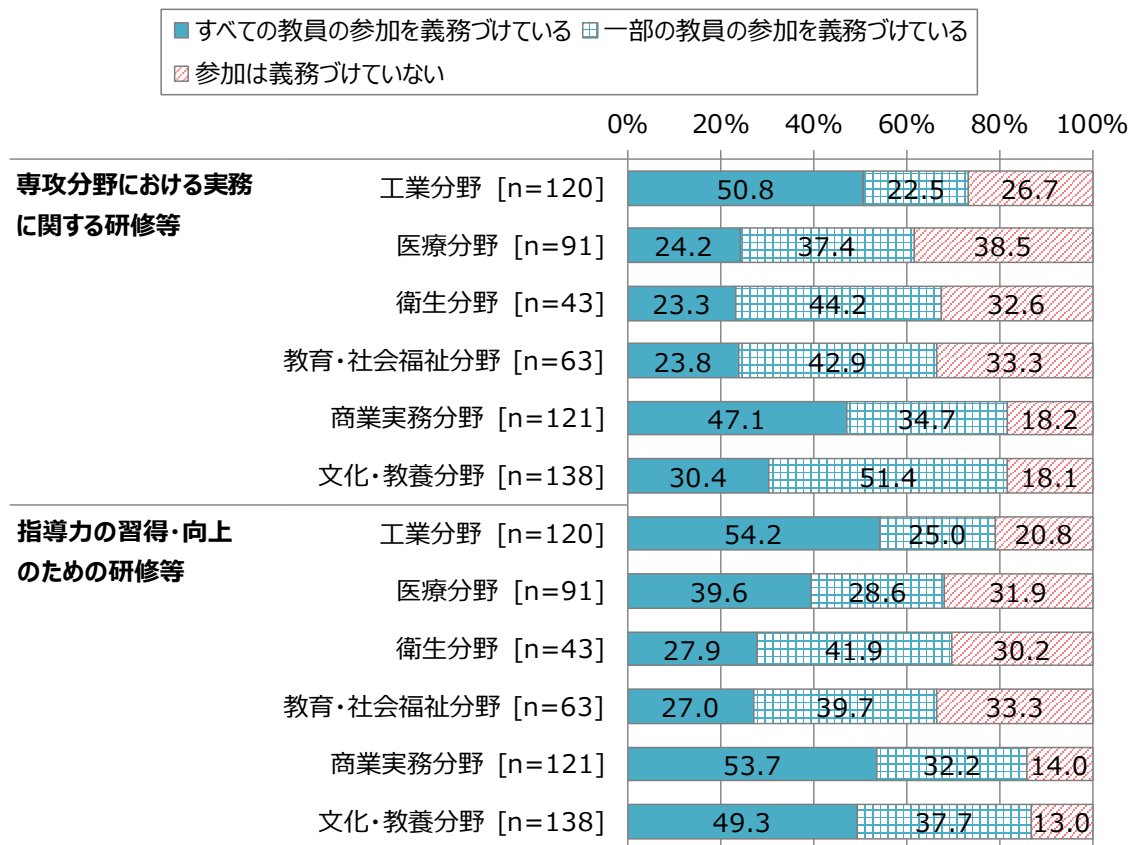


図 2-37 企業等と連携した教員研修等への教員の参加義務付け（学科分野別、各単数選択）



- 2017 年度の企業等と連携した研修等への教員の参加者割合については、「専攻分野における実務に関する研修等」では 31.4%の学科で、「指導力の習得・向上のための研修等」では 40.0%の学科で、教員の 100%が参加したと回答しており、後者の方が割合が大きい。
- 「指導力の習得・向上のための研修等」においては、「企業から派遣された講師による学内研修」において教員の 100%が参加したと回答した学科の割合（54.0%）が比較的大きい。

- Q3-2-5 2017 年度における、企業等と連携した研修等への教員参加者のおよその割合を、研修の種別ごとにお答えください。

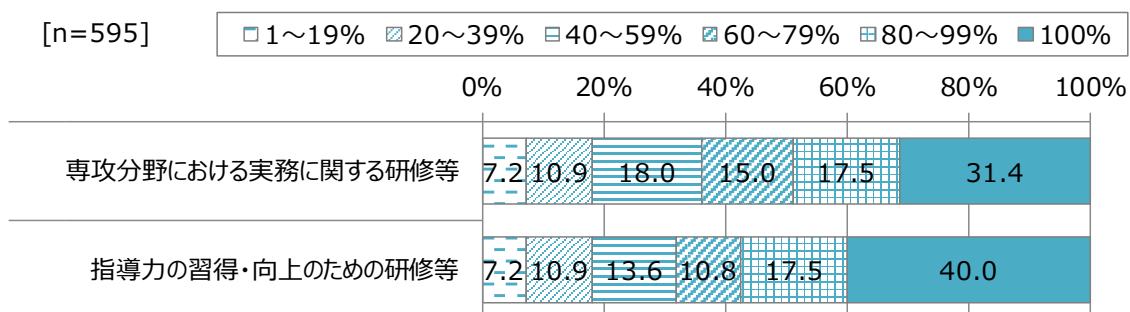


図 2-38 2017 年度の企業等と連携した各研修等への教員の参加者割合（各単数選択）

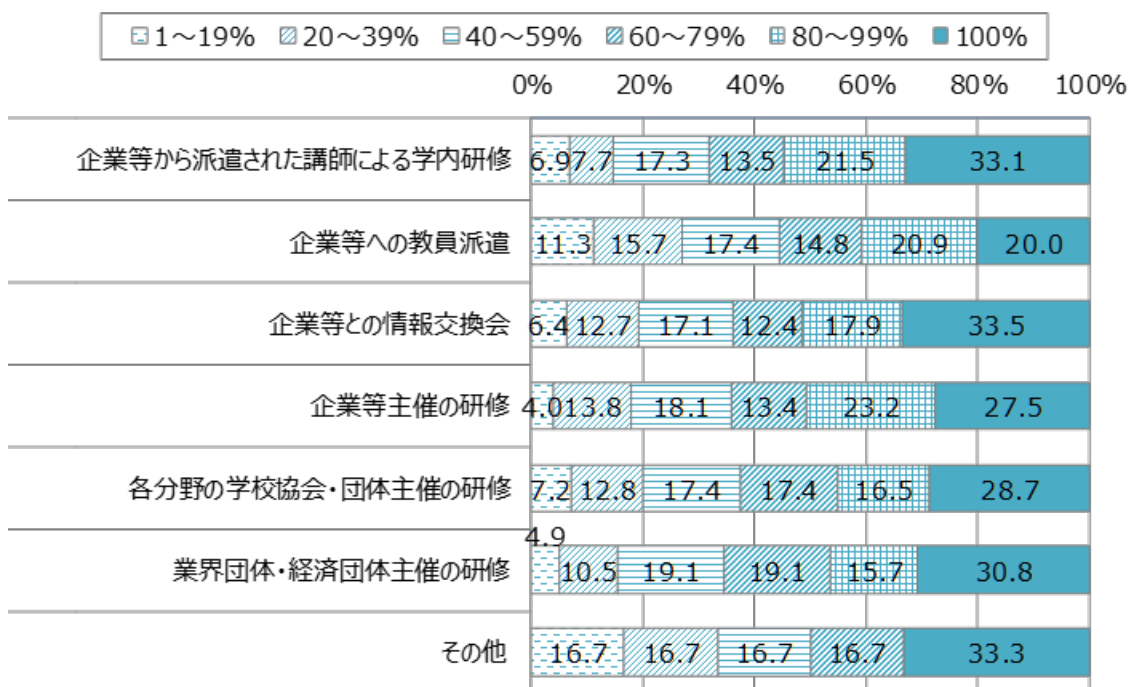


図 2-39 2017 年度の企業等と連携した「専攻分野における実務に関する研修等」への教員の参加者割合（研修方法別【Q3-2-1】、各単数選択）

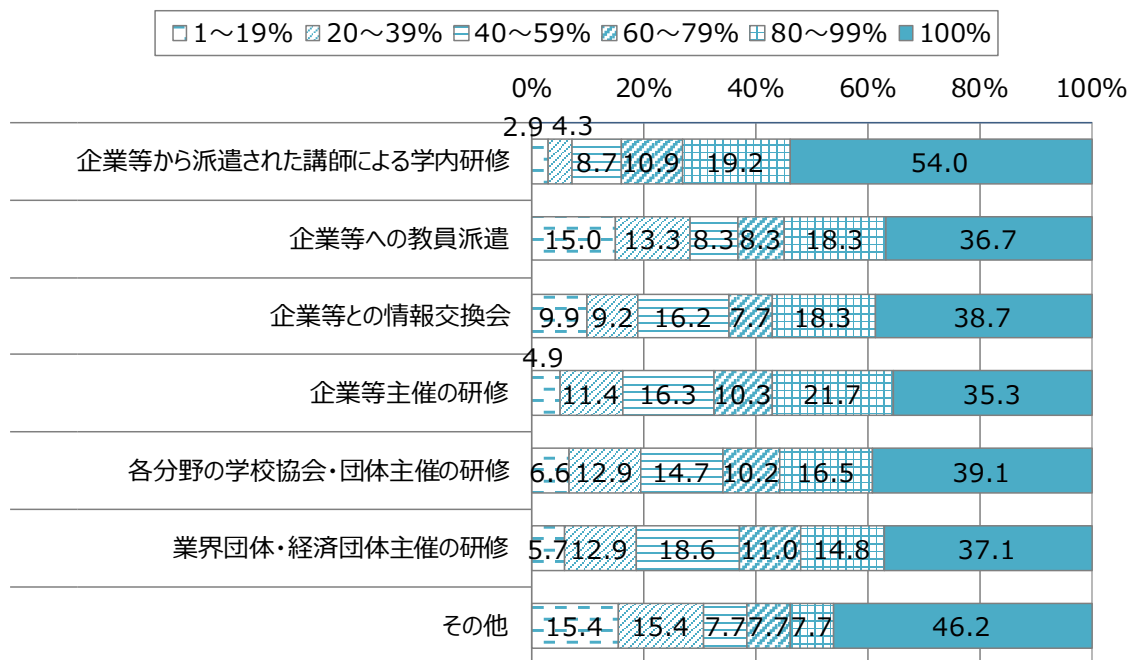


図 2-40 2017年度の企業等と連携した「指導力の習得・向上のための研修等」への教員の参加者割合（研修方法別【Q3-2-1】、各単数選択）

- 教員研修等の効果向上のために、連携する企業等に対して、あるいは企業等とともに実施した取組については、「学科の概要（養成する人材像、教育課程等）の説明」（62.9%）、「学科の教員育成に係る現状と課題の説明」（56.3%）が多いが、「上記のいずれも行っていない」と回答した学科も14.5%存在する。
- 「専攻分野における実務に関する研修等」「指導力の習得・向上のための研修等」のいずれについても、「企業等から派遣された講師による学内研修」において各取組を実施していると回答した学科の割合が比較的大きい。

- Q3-2-6 教員研修等の効果向上のために、連携する企業等に対して、あるいは企業等とともに以下の取組を行いましたか。

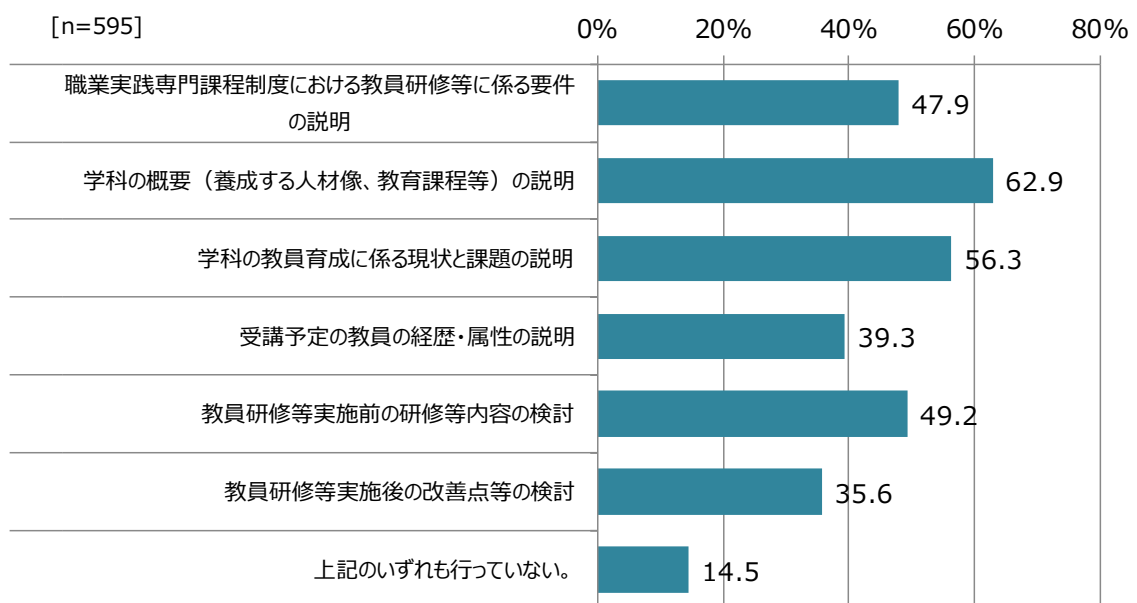


図 2-41 教員研修等の効果向上のために実施した取組（複数選択）

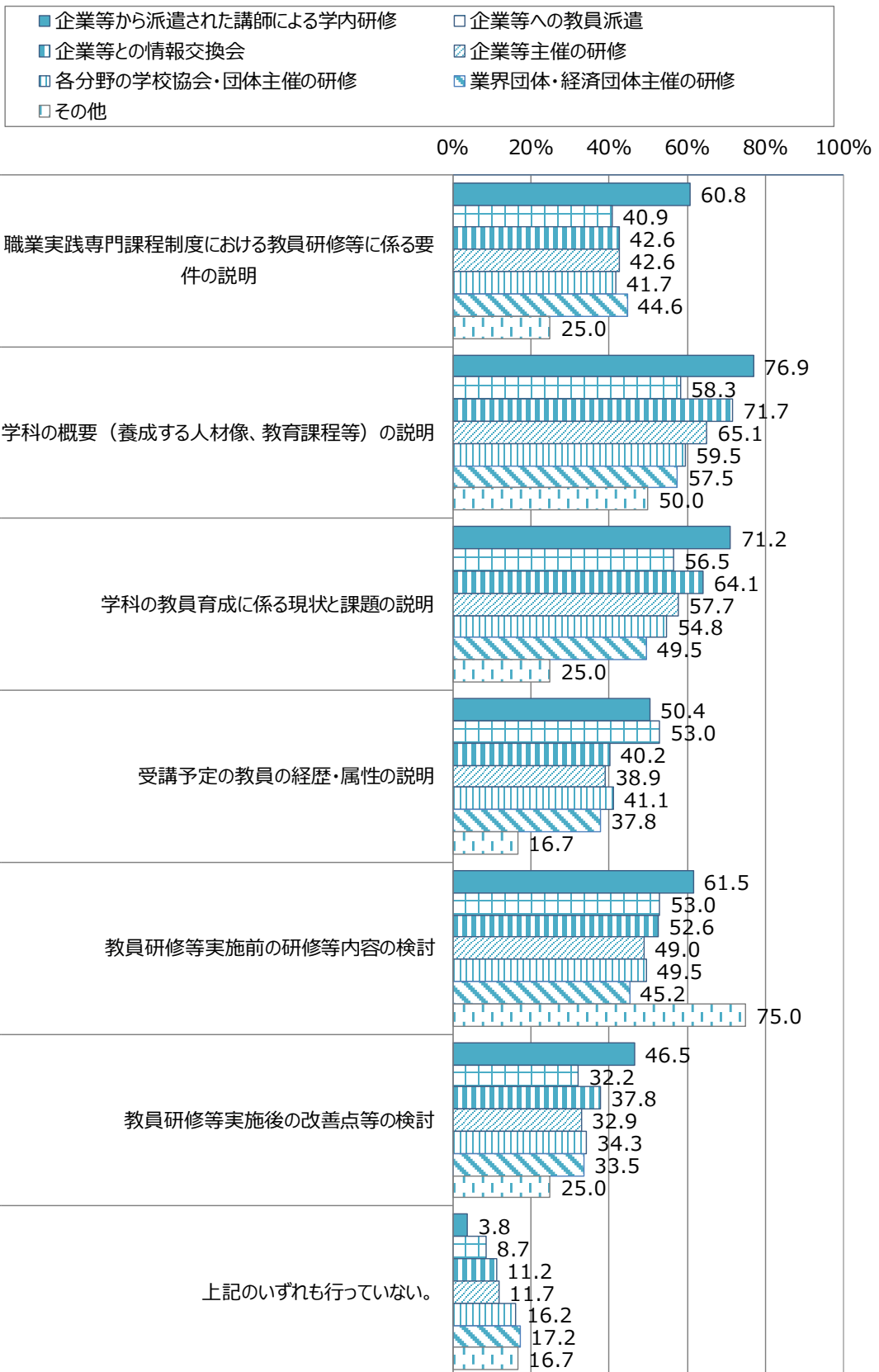


図 2-42 「専攻分野における実務に関する研修等」の効果向上のために実施した取組（複数選択）

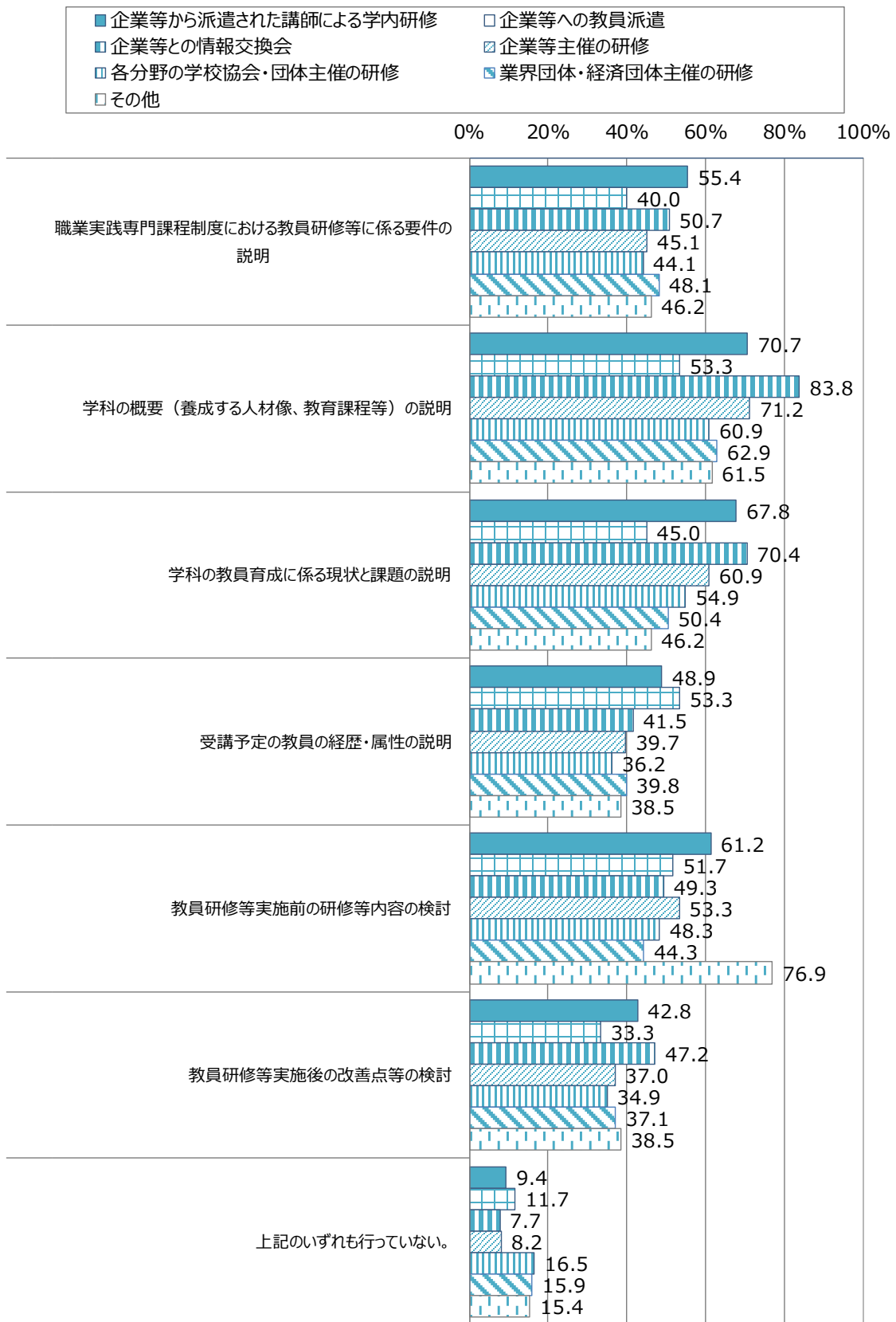


図 2-43 「指導力の習得・向上のための研修等」の効果向上のために実施した取組（複数選択）

## 2.2.6 学校関係者評価の実施状況

### (1) 学校関係者評価の実施に向けた体制について

- 学校関係者評価委員会の文書化と周知については、「評価委員会と他の学内組織や会議体との関係性」、「評価委員会の目的」、「評価委員会で検討・決定する事項」、「委員の選定の方針や考え方」、「評価委員会で得られた意見の学校経営等への反映方法」に関して、5割以上の学科が学内の諸規程等として文書化し、全教職員に周知している。
- 上記のうち、文書等で定めている割合が低いのは「委員の選定の方針や考え方」(87.0%)、「評価委員会で得られた意見の学校経営等への反映方法」(85.7%)であり、周知されていない割合も比較的大きい。

- Q4-1-1 学校関係者評価委員会（以下、「評価委員会」）に関して、以下の内容を学内の諸規程等として文書化し、周知していますか。

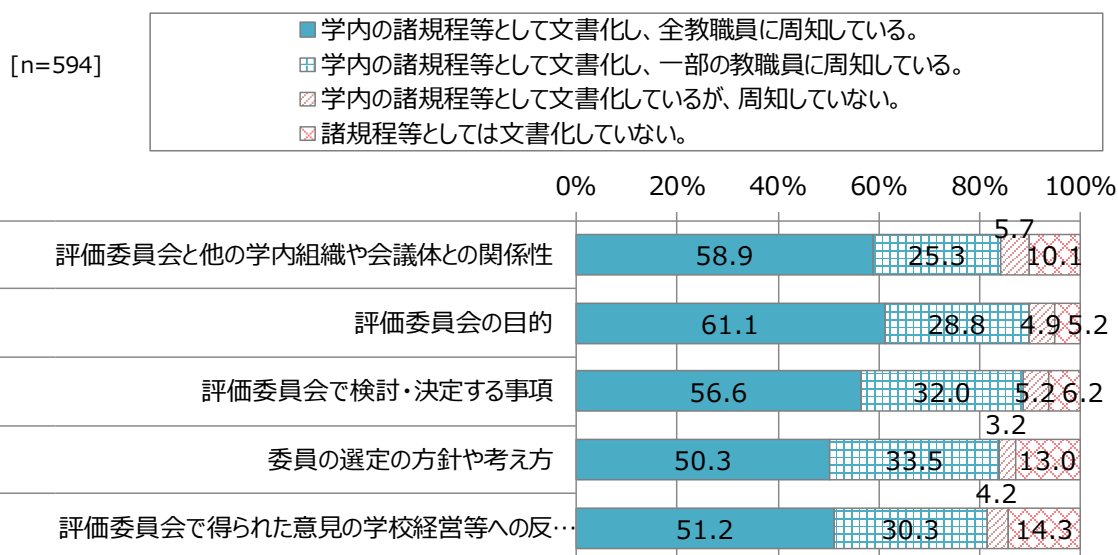


図 2-44 学校関係者評価委員会等の文書化・周知の状況（各単数選択）

(2) 評価委員の選出・出席状況や有意義な意見を引き出すための仕組みについて

- 2017年度の評価委員会の開催回数については、「1回」(68.5%)が最も多い。
- 学科の区分別の集計では、「医療分野」「衛生分野」の学科は4割以上が2回以上の評価委員会を開催しているのに対し、「商業実務分野」の学科は1割強が2回以上の評価委員会を開催している。

● Q4-2-1 2017年度の評価委員会の開催回数をお答えください。

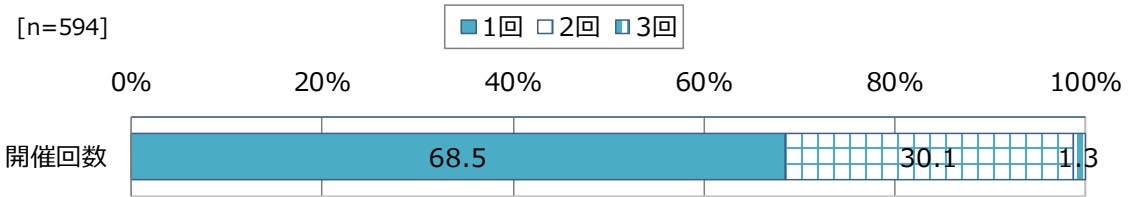


図 2-45 2017年度評価委員会の開催回数 (数値入力)

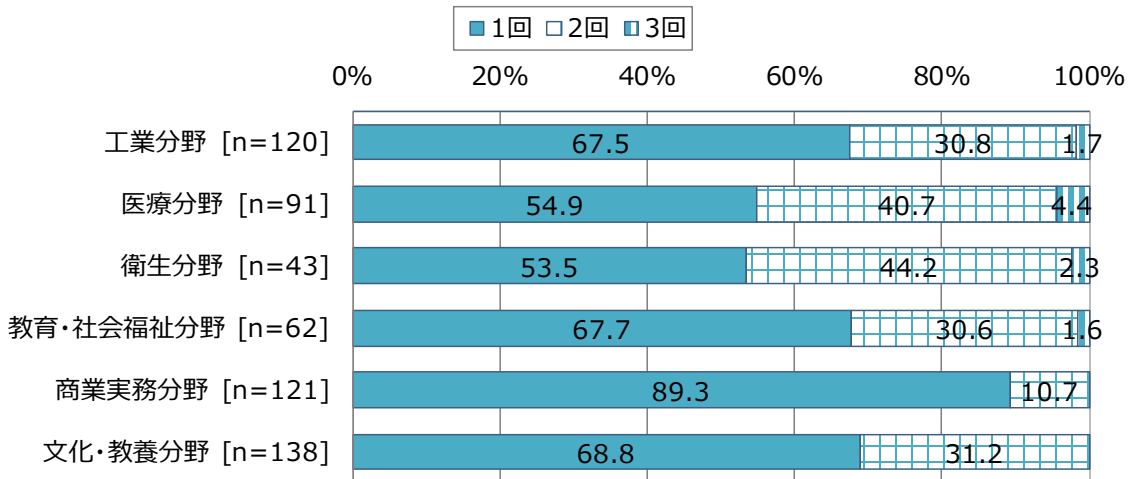
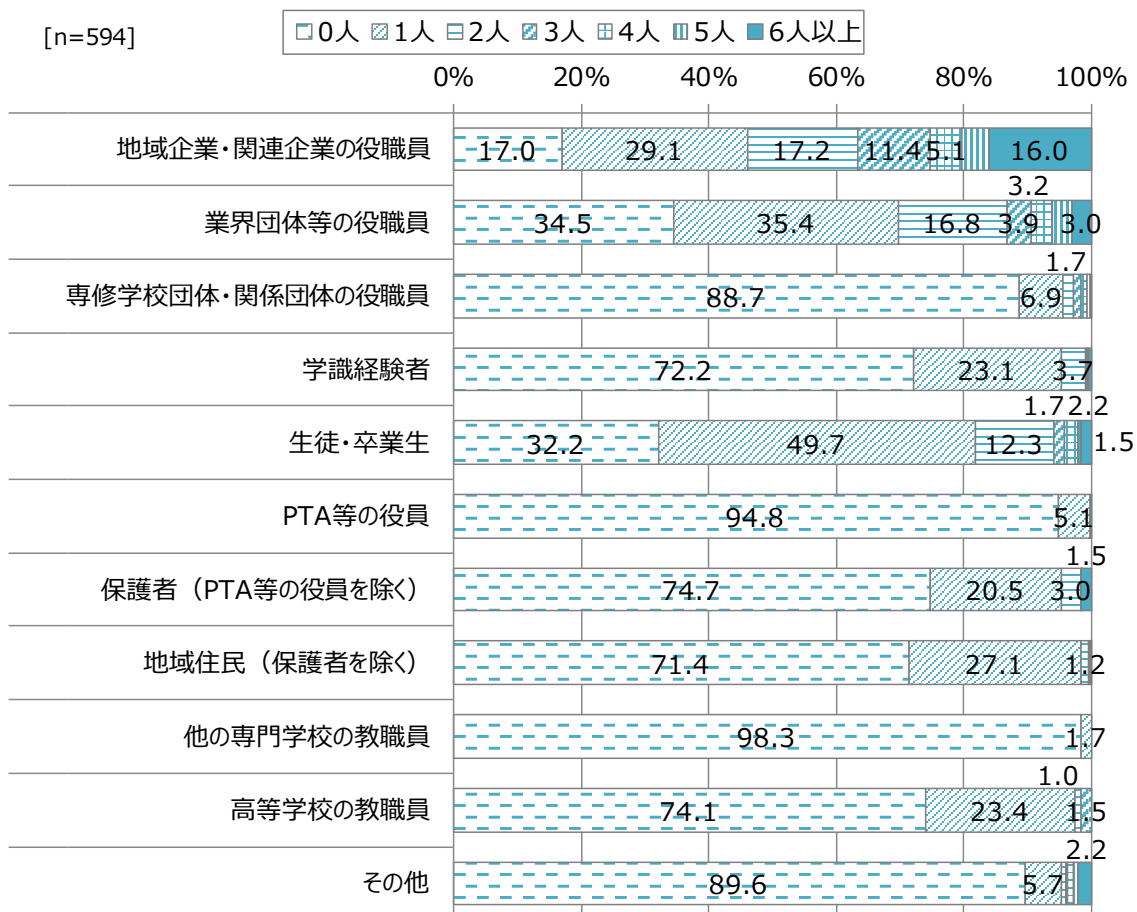


図 2-46 2017年度評価委員会の開催回数 (学科分野別、数値入力)

- 評価委員の属性別人数については、少なくとも1人以上が委員となっている属性は、「地域企業・関連企業の役職員」(83.0%)が最も多く、「生徒・卒業生」(67.8%)がそれに続いている。

- Q4-2-2 評価委員の人数を属性別に教えてください。



※上記グラフに表示されない1.0%以下の数値等は下記の表のとおり。

(単位：%)

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
地域企業・関連企業の役職員	17.0	29.1	17.2	11.4	5.1	4.2	16.0
業界団体等の役職員	34.5	35.4	16.8	3.9	3.2	3.2	3.0
専修学校団体・関係団体の役職員	88.7	6.9	1.7	1.0	1.0	0.5	0.2
学識経験者	72.2	23.1	3.7	0.3	0.0	0.2	0.5
生徒・卒業生	32.2	49.7	12.3	1.7	2.2	0.5	1.5
PTA等の役員	94.8	5.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0
保護者（PTA等の役員を除く）	74.7	20.5	3.0	0.2	0.0	0.0	1.5
地域住民（保護者を除く）	71.4	27.1	1.2	0.2	0.0	0.2	0.0
他の専門学校の教職員	98.3	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高等学校の教職員	74.1	23.4	1.0	1.5	0.0	0.0	0.0
その他	89.6	5.7	0.7	0.3	1.0	0.5	2.2



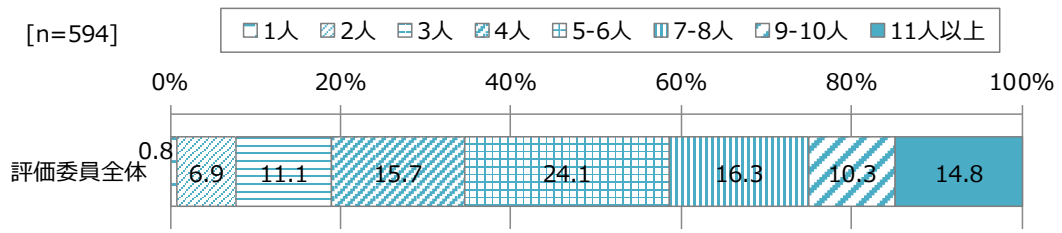


図 2-47 評価委員の属性別人数 (各数値入力)

- 各回の評価委員会の出席人数（2017年度）は、第1回は5～6人（22.0%）が、第2回は7～8人（22.2%）が、第3回は5～6人、9～10人がそれぞれ25.0%で最も多い。
- 前問の評価委員の総人数及び、本問の出席人数をもとに各回の企業等委員の出席率（評価委員の出席者数／評価委員の総数）を算出したところ、第1回評価委員会では6割程度の学科で、第2回評価委員会では5割程度の学科で、100%の出席率であった。

- Q4-2-3 2017年度の評価委員会について、各回の委員の出席人数をそれぞれお答えください。

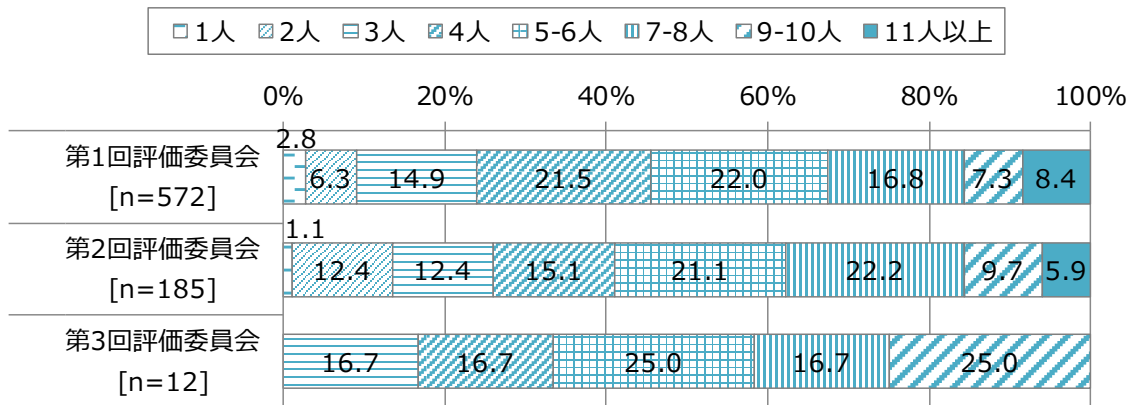


図 2-48 評価委員会の各回への委員出席人数（2017年度）（各数値入力）

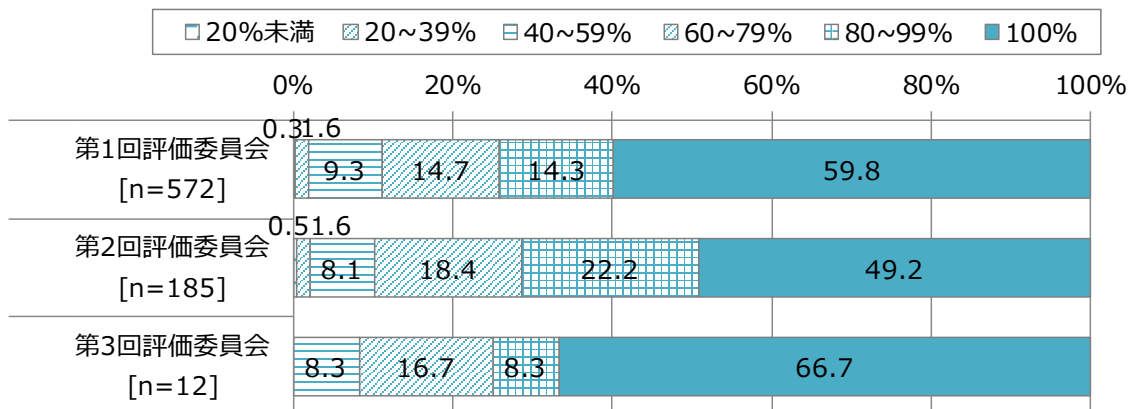


図 2-49 各回の企業等委員の出席率

- 評価委員会委員長の選任方法については、「委員長を選任しておらず、学内の教職員が委員会の司会・進行を行っている」(42.3%)が最も多く、「学校からの指名により、評価委員から委員長を選任している」(36.5%)がそれに続いている。
- 「その他」の具体的な内容としては、「校長が委員長を務める」といった回答が得られた。

● Q4-2-4 評価委員会の委員長をどのような方法で選任していますか。

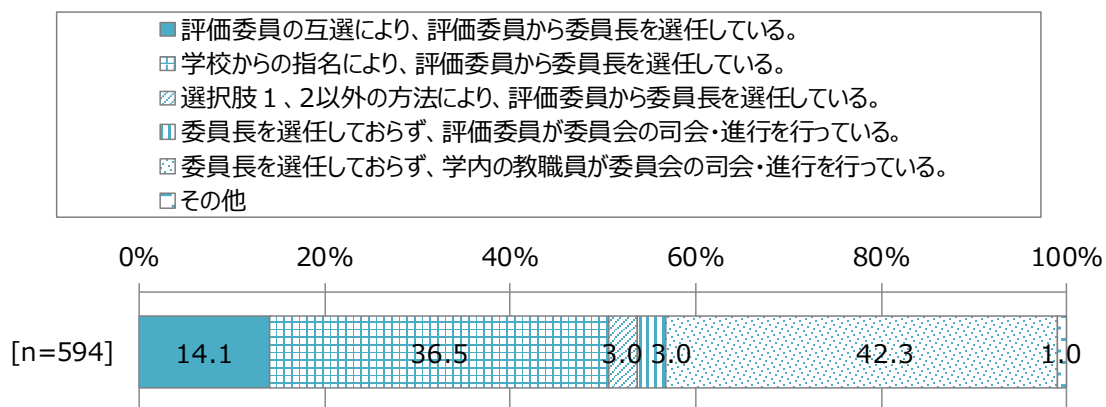


図 2-50 評価委員長の選任方法 (単数選択)

- 評価委員会の開催前に、当日の議論をより深めるために必ず行った取組については、「委員に評価委員会の概要資料（開催案内、議事次第など）を送付した」（80.6%）が最も多い。
- 「委員に評価委員会の詳細資料（議事内容に関する資料、参考資料など）を送付した」、「評価委員会での議事内容に関して、委員に対し対面や電話等での説明を行った」、「評価委員会での議事内容に関して、委員から意見を聴取した」、「委員から事前に得られた意見を、評価委員会当日の資料に反映した」に関しては、3～5割程度の学科が「行ったことがない」と回答している。
- 評価委員会の開催前に各種の取組を「必ず行った」と回答した学科は、「時々行った」「行ったことがない」と回答した学科と比較して、評価結果を教育活動等の改善に役立てるための取組を実施していると回答した学科の割合が大きい傾向がある。

- Q4-2-5 評価委員会の開催前に、当日の議論をより深めるために以下の取組を行いましたか。

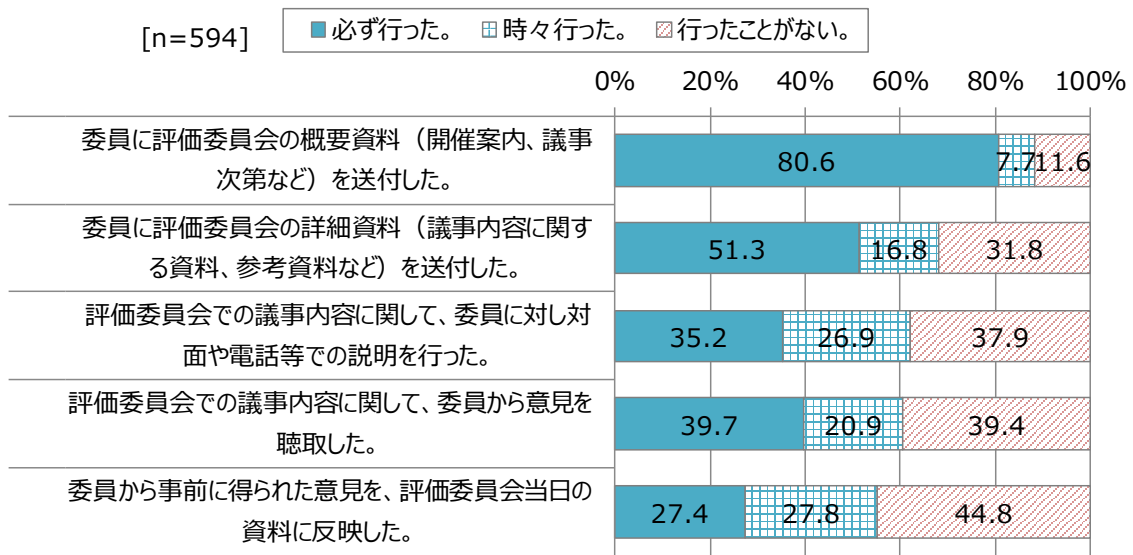
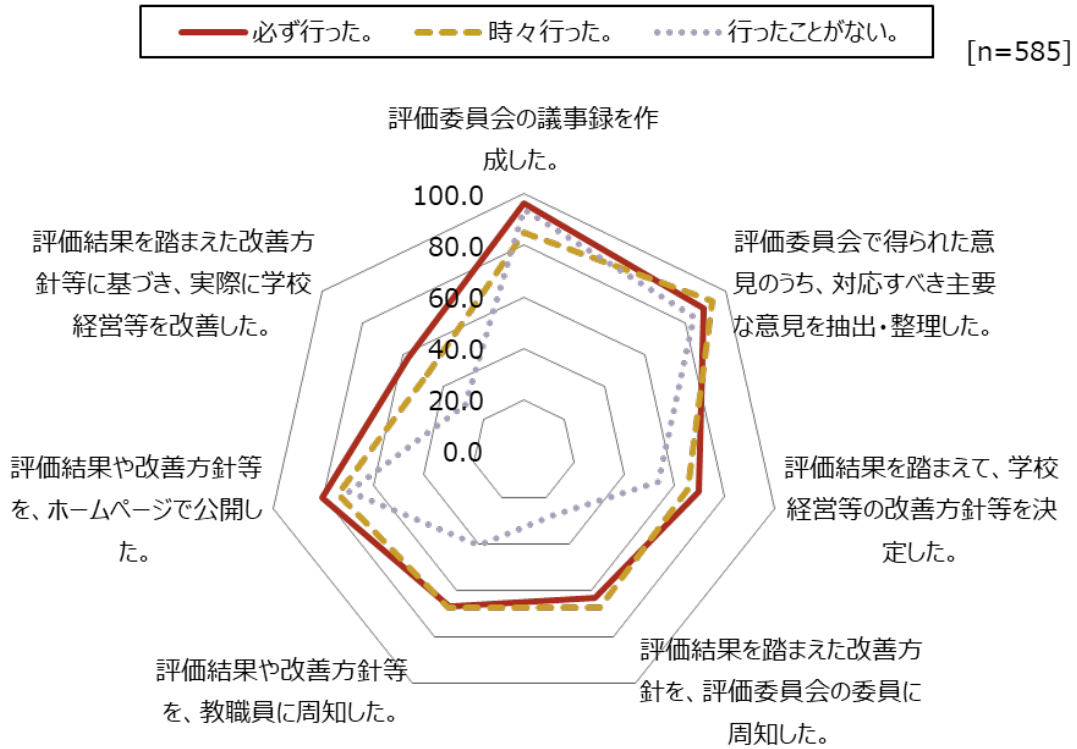
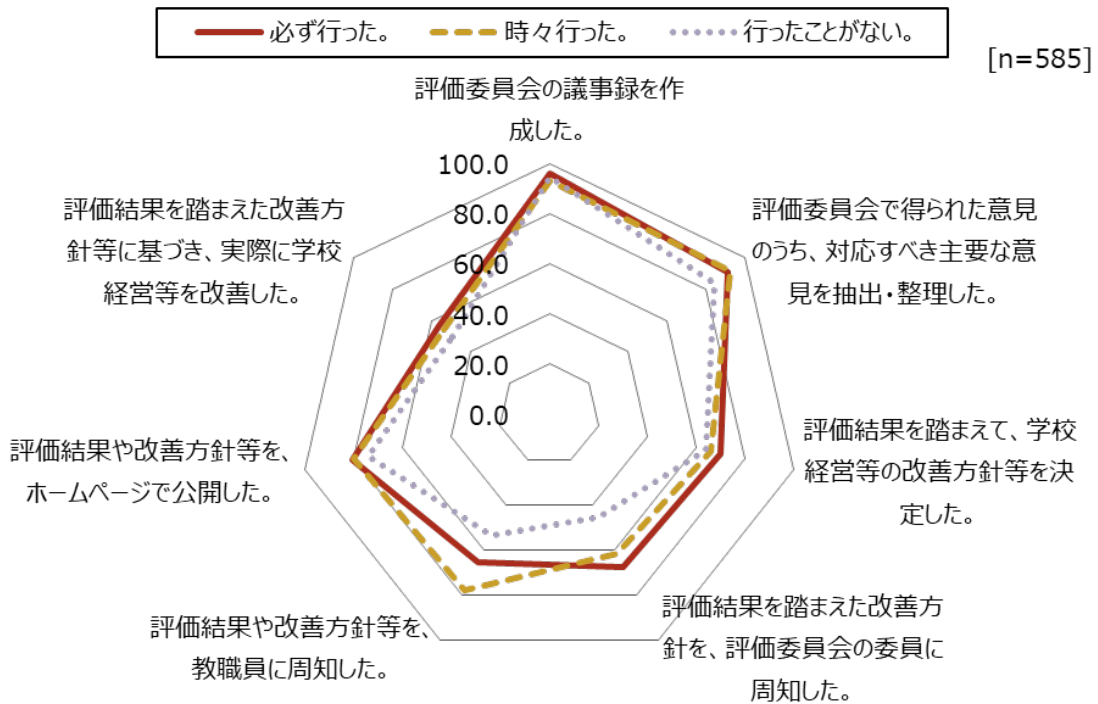


図 2-51 評価委員会の開催前に当日の議論深化のために実施した取組（各単数選択）

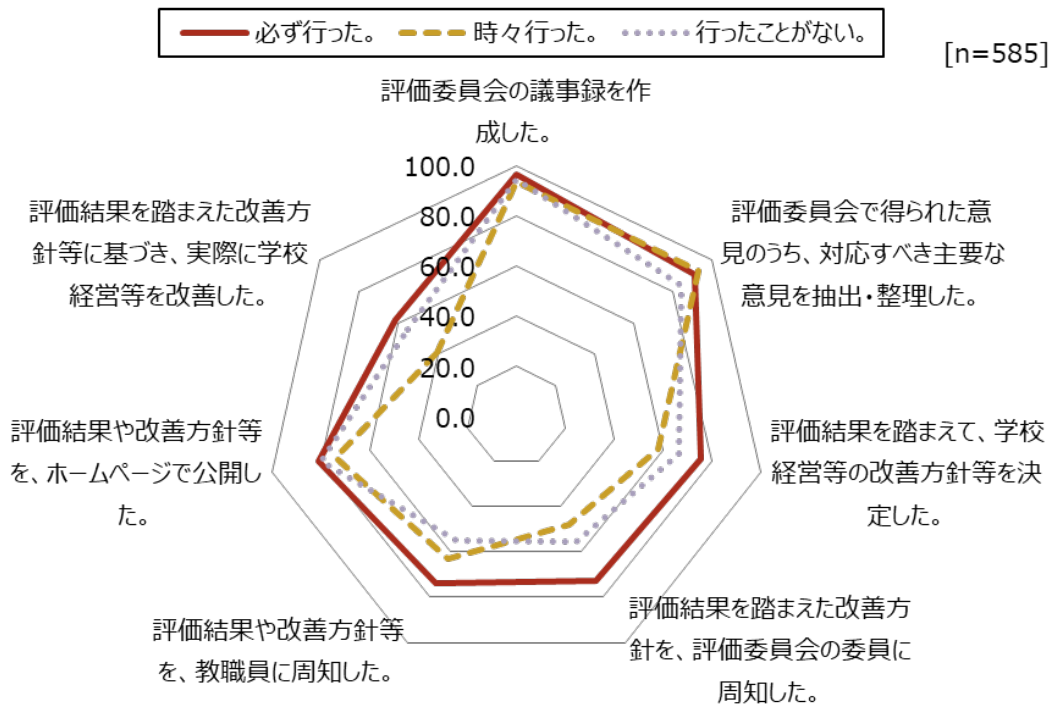
委員に評価委員会の概要資料（開催案内、議事次第など）を送付した。



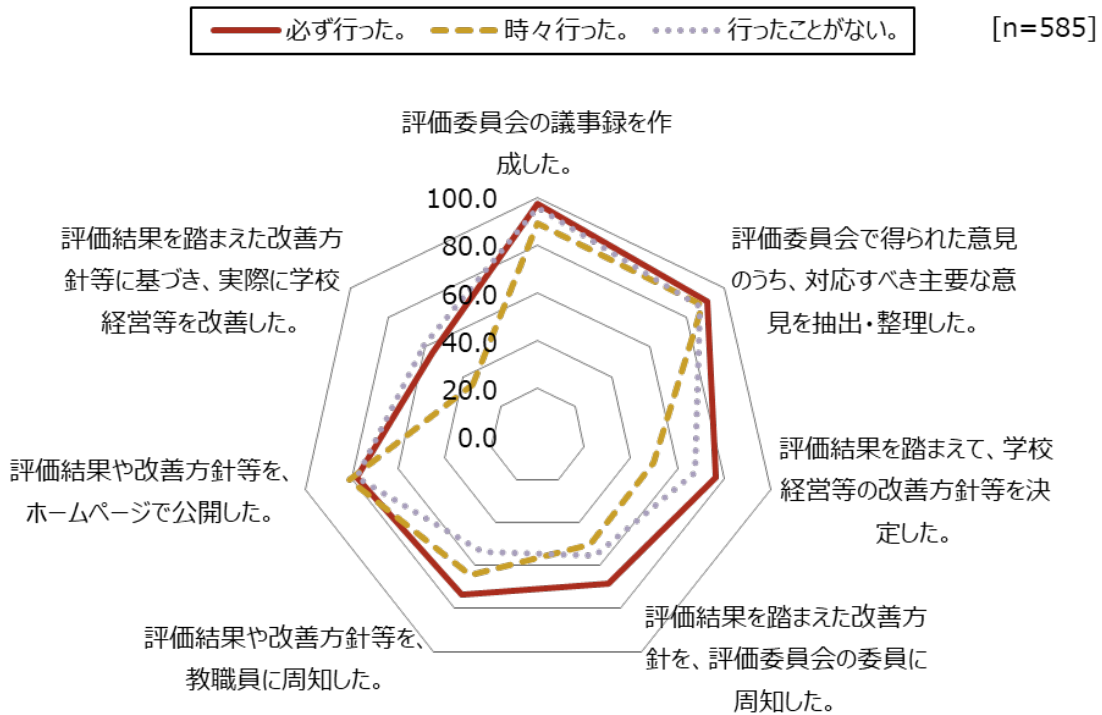
委員に評価委員会の詳細資料（議事内容に関する資料、参考資料など）を送付した。



**評価委員会での議事内容に関して、委員に対し対面や電話等での説明を行った。**



**評価委員会での議事内容に関して、委員から意見を聴取した。**



委員から事前に得られた意見を、評価委員会当日の資料に反映した。

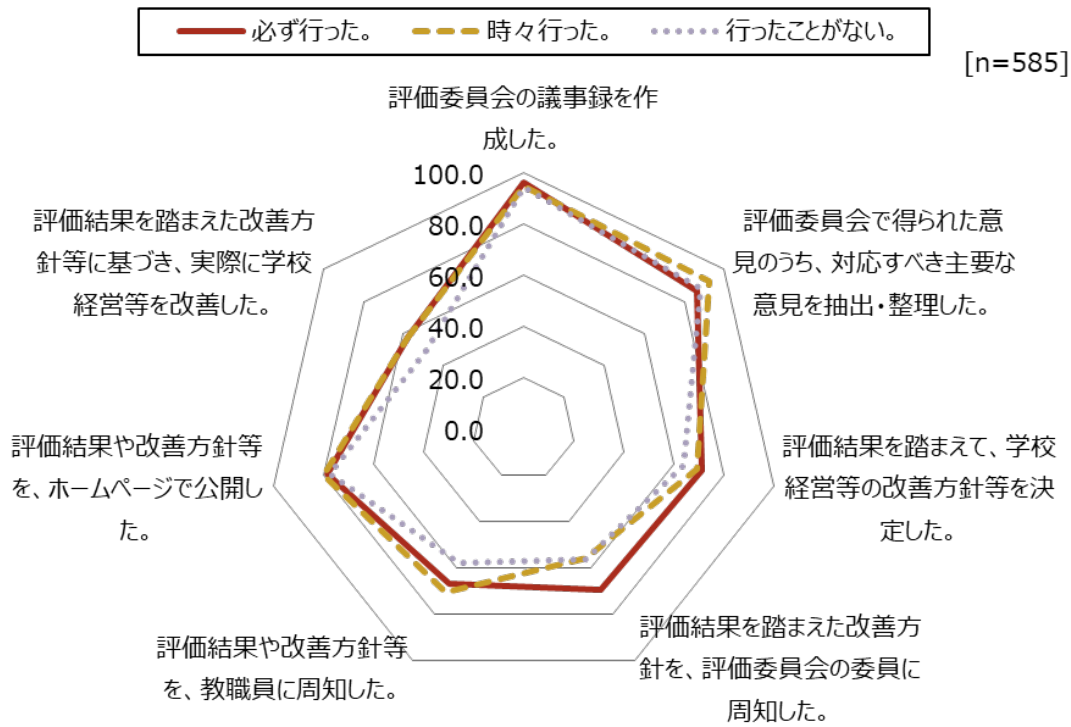


図 2-52 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために実施している取組（評価委員会の開催前に実施した取組別【Q4-2-5】、複数選択）

(3) 評価委員会での検討結果のとりまとめや改善のための取組について

- 評価委員会の報告書の作成体制については、「学校が作成」(70.5%)が最も多く、「評価委員会と学校が作成(学校が中心的に作成)」(25.8%)がそれに続いている。
- 学科の分野別の集計では、「医療分野」(58.2%)で、「評価委員会が作成」および「評価委員会と学校が作成」と回答している学科の割合が比較的大きい。

● Q4-3-1 評価委員会の報告書は、どのような体制で作成していますか。

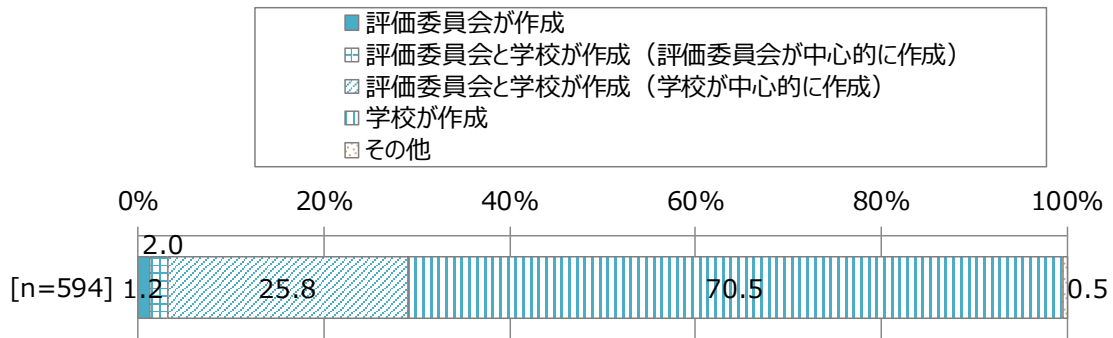


図 2-53 評価委員会の報告書作成体制 (単数選択)

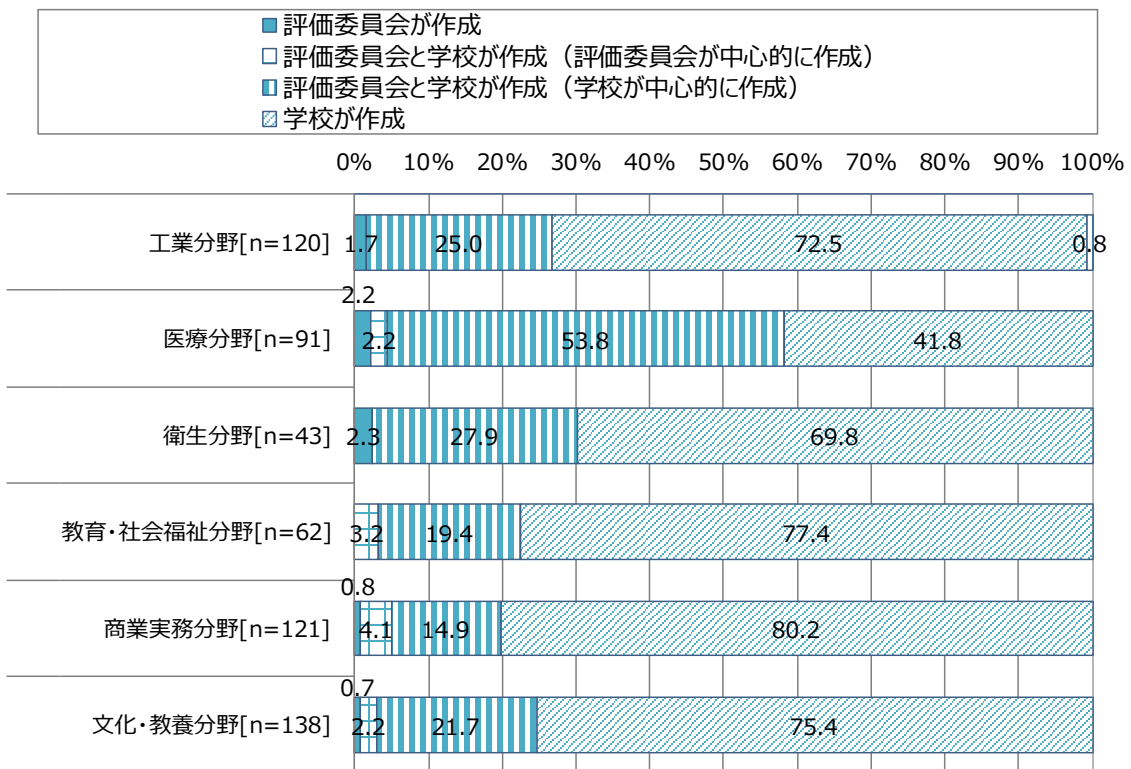


図 2-54 評価委員会の報告書作成体制 (学科分野別、単数選択)



- 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために実施している取組については、「評価委員会の議事録を作成した」(95.1%)、「評価委員会で得られた意見のうち、対応すべき主要な意見を抽出・整理した」(88.9%)が多い。

- Q4-3-2 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために、以下の取組を実施していますか。

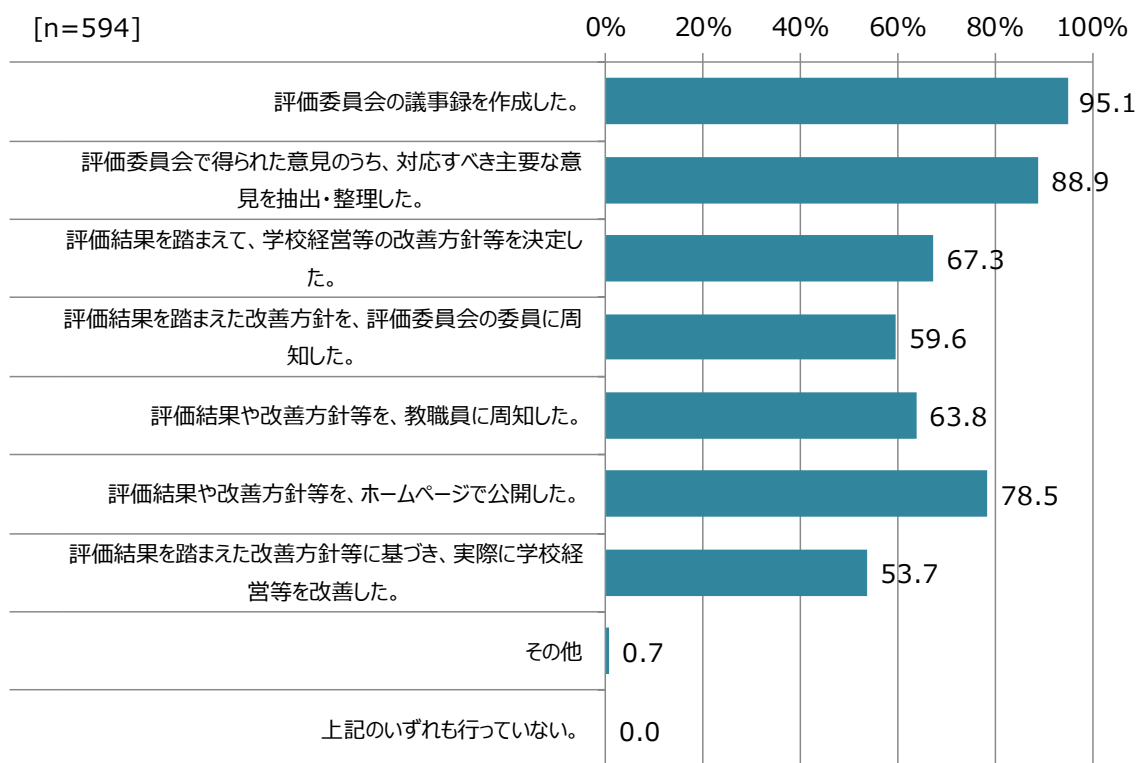


図 2-55 評価委員会での評価結果を教育活動等の改善に役立てるために実施している取組 (複数選択)

■ 2017 年度の学校関係者評価の実施時期については、「自己評価の終了後（最終自己評価確定後）に開催」（81.5%）が最も多く、そのほかは 2 割以下にとどまる。

- Q4-3-3 2017 年度における学校関係者評価の実施時期について、当てはまるものをすべてお選びください。

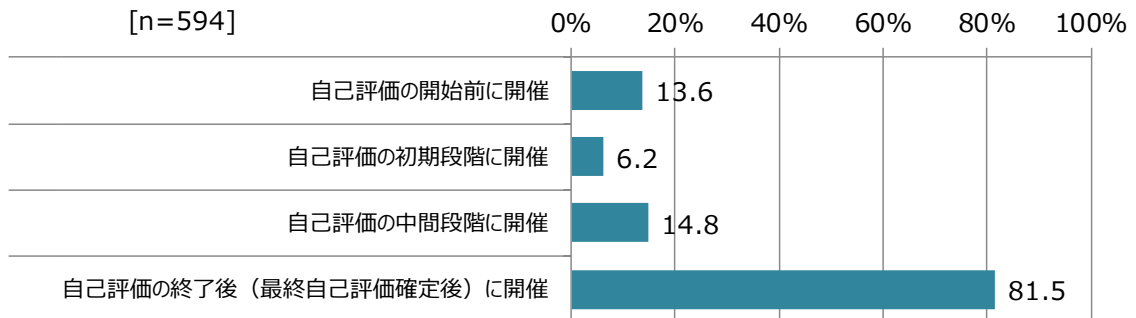


図 2-56 2017 年度の学校関係者評価の実施時期（複数選択）

## 2.2.7 情報提供の状況

- ホームページ上で公開している情報については、多くの項目で7～9割の学科が公開していると回答したが、「監査報告書」(36.5%)、「外国の学校等との交流状況」(30.1%)、「学則」(26.9%)を公開していると回答した学科は4割以下にとどまる。
- 財務・経営情報等に関しては、「事業報告書」(53.8%)、「監査報告書」(36.5%)を公開していると回答した学科が少ない。

- Q5-1 以下の情報に関して、ホームページ上で公開していますか。

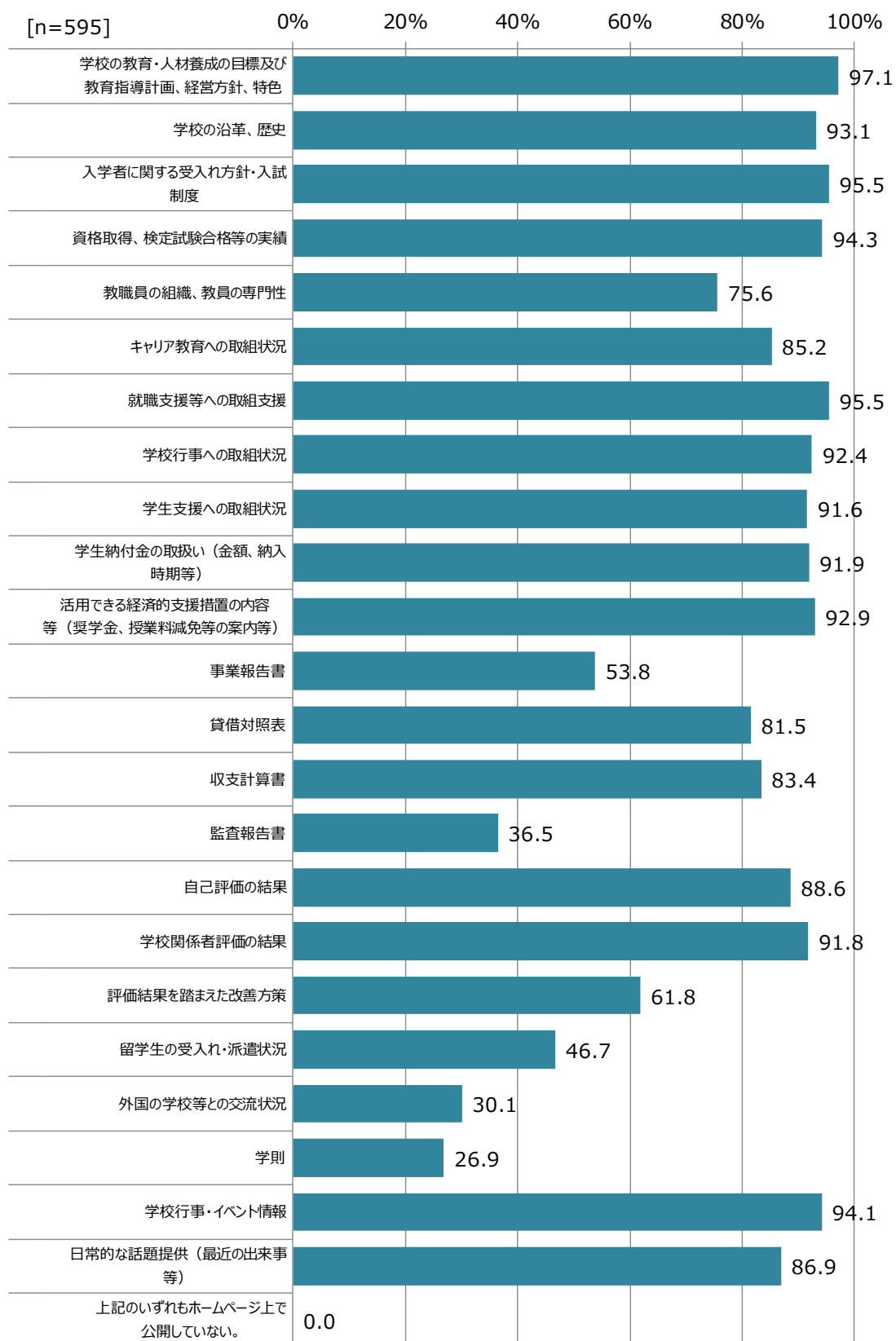


図 2-57 ホームページ上で公開している情報（複数選択）

- 情報別のホームページ上での公表方法に関して、「事業報告書・財務資料」「学校評価結果」については7割以上の学科が、「学校の教育・人材養成の目標、経営方針」「学生納付金の取扱い（金額、納入時期等）」については4割以上の学科が、「ファイル（PDFファイル等）で掲載している」と回答している。また、シラバスを除き、各情報について3割弱の学科が「印刷を許容している」と回答している。

- Q5-2 以下の情報をホームページ上でどのように公表していますか。

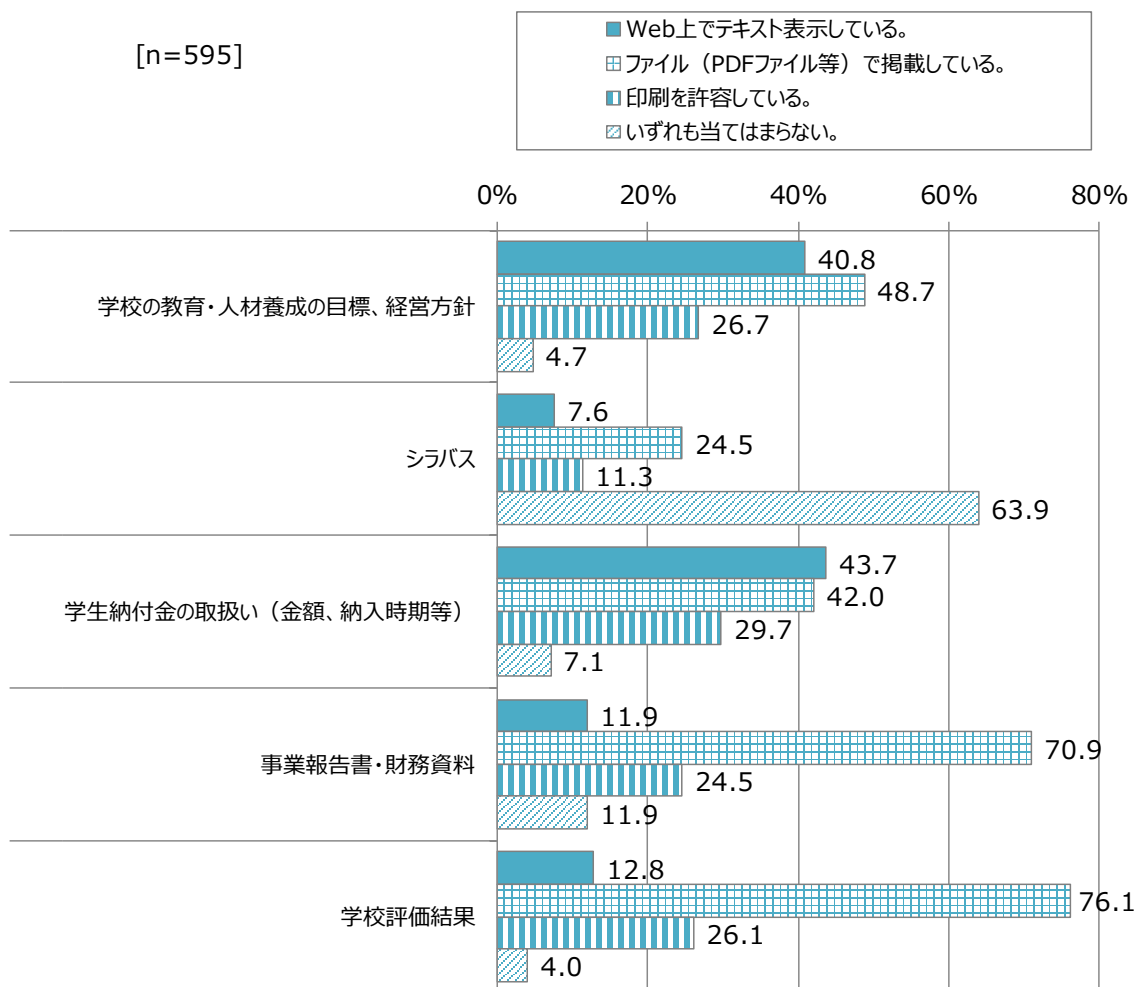


図 2-58 各情報のホームページ上での公開方法（各複数選択）

- 効果的な情報提供のための実施している取組については、「情報提供内容や方法について毎年見直しを行っている」(83.5%)、「公開している情報に変更があった場合に、速やかに最新の情報を公開している」(78.3%)が多い。

- Q5-3 効果的な情報提供を行うために、以下の取組を行っていますか。

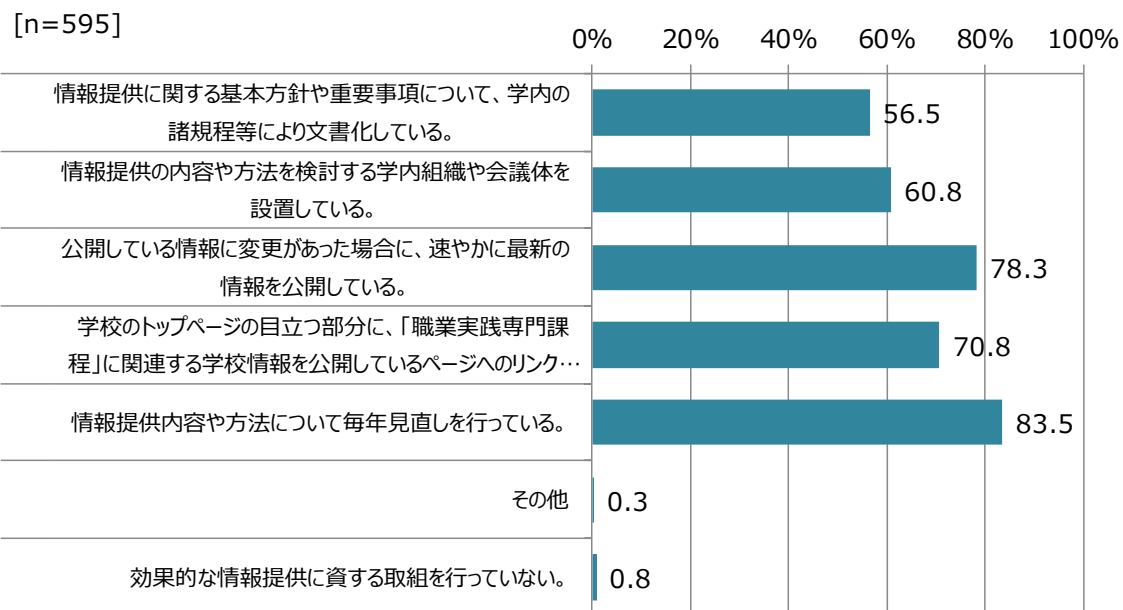


図 2-59 効果的な情報提供のために実施している取組 (複数選択)

### 3. 認定要件充足状況等に関する調査の実施

#### 3.1 概要

##### (1) 調査件名

認定要件充足状況等に関する調査

##### (2) 調査目的

平成 27 年文部科学省告示第 23 号において認定された専門課程に対して、認定要件の充足に係る継続的な取組が実施されているかを、学校の自己点検結果を踏まえて確認を行う。その際、教育活動等の質向上に資する取組を発掘する。

##### (3) 調査方法

以下の資料に基づく書面調査を行い、調査結果から「職業実践専門課程」フォローアップ調査の改善等への提言を協議した。

- 文部科学省平成 30 年 8 月 9 日付事務連絡で学科に提出が求められた資料
  - ✓ 【別添 7】職業実践専門課程の認定要件・確認シート（以下では別添 7 とする）
  - ✓ 別紙様式 4
  - ✓ 当該認定学科にかかる平成 29 年度に開催した全ての教育課程編成委員会の議事録（以下では教育課程編成委員会の議事録とする）
  - ✓ 当該認定学科にかかる平成 29 年度に開催した全ての学校関係者評価委員会の議事録（以下では学校関係者評価委員会の議事録とする）

なお、書面調査及び協議は特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が委嘱した調査員によって実施された。

##### (4) 調査項目

3.1 (3) の資料について、別添 7、別紙様式 4、議事録を相互に突合させ調査を実施した。特に以下の項目については、集中的に確認を行った。

- 教育課程編成委員会
- 学校関係者評価委員会
- 別紙様式 4 の公表状況

##### (5) 調査期間

- 平成 30 年 11 月 19 日～平成 30 年 12 月 26 日：書面調査（12 回の調査会を開催）
- 平成 31 年 1 月 24 日：書面調査まとめ会議開催

## 3.2 調査結果

特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構からの報告に基づき、以下に調査の概要を記載する。まず、教育の質向上の観点から、認定要件の実質化に資すると考えられる取組を取り上げる。次に、認定要件の実質化を妨げる可能性のある課題を取り上げ、具体的に記載する。また、一部の学科において、認定要件そのものの不備が疑われる実態や、今回調査の円滑な遂行に支障をきたした学科提出書類の不備等についてまとめる。

なお、調査結果に基づくフォローアップ調査の見直しに向けた提言は、5. でまとめて記載する。

### 3.2.1 認定要件の実質化に資する取組

認定要件の実質化に資すると考えられる取組は以下のとおりである。

#### (1) 教育課程編成委員会及び教育課程編成に係る取組

- 教育課程編成委員会において、第1回の委員からの指摘事項に対し、第2回において対応方針を検討・取りまとめるという対応を取っている。
- 教育課程編成委員会において、前年度の課題に対する改善状況が報告されている。
- 教育課程編成委員会開催年3回開催し、自己評価、学校関係者評価委員会と有機的に連携し、PDCAサイクルを意識した運営が見受けられる。
- 教育課程編成委員会時に、委員による授業参観を実施している。
- 教育課程編成について企業アンケートを実施している。
- 教育課程編成の改善に向けた取組を、短期的なものと長期的なものに整理し、取組もうとしている。

#### (2) 学校関係者評価委員会に係る取組

- 幅広い役職の委員が学校関係者評価委員に就任している
- 学校関係者評価を年複数回実施している。
- 学校関係者評価委員会の議事録において、前年度の改善事項の報告がなされている。
- 教育課程編成委員会における意見の活用状況が議事録上で確認できる。
- 学校関係者評価委員に学生代表が選任されている。
- 学校関係者評価委員会報告書に、委員からの評価と提言が記載されている。

#### (3) 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会双方に係る取組

- 委員会開催前に、資料を委員に事前配付している。
- 議事録上、委員会の意見の活用状況が年度別に記載されている。
- 企業等委員が多数選出されており、委員会出席率が高い。
- 欠席した委員に意見提出を求めている。



### 3.2.2 認定要件の実質化に係る課題

一部の学科において、認定要件が形式的に充足されているが、認定要件を実質化する上で課題となる可能性がある実態が伺われた。以下で具体的に述べる。

#### (1) 教育課程編成委員会に係る課題

- 教育課程編成委員会について、年に 2 回開催してはいるが、開催月が連続であったり、同日に休憩をはさんで 2 回開催したりすることで、「2 回以上開催」という認定要件を満たしているという扱いにしていると思われる学科がある。
- 教育課程編成委員会において、議事録上からは、第 1 回において指摘された事項があるにもかかわらず、第 2 回でその事項とは無関係の議論を行っているように思われ、教育課程編成委員会における議論が教育課程編成に反映されているのかが不明な学科がある。
- 委員の選任においては企業等委員が一定数選任されているが、実際の委員会の出席状況を見ると、実質的な議論を行う上で十分な数の企業等委員の出席が確保されているとは言い難い学科が相当数見受けられる。

#### (2) 学校関係者評価委員会に係る課題

- 学校関係者評価委員会において、学校側の参加者のみが意見を述べているように思われる学科がある。
- 別紙様式 4 の 4 (2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応」について、「専修学校における学校評価ガイドライン」で示された評価項目しか記載されておらず、学校独自の評価項目の記載がない学科がある。

#### (3) 教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会双方に係る課題

- 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を複数学科合同で開催し、議事録も全く同じものを提出している学科がある。
- 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会を複数学校分同時に開催しているが、議事録では別途開催しているように見える学科がある。
- 議事録上、発言者が不明な学科がある。
- 別の学科やコースに関する教育課程編成委員会の議事内容と思われる内容が誤って転記されているなど、教育課程編成委員会の議事録を委員や学校内で確認・共有していない実態が伺われる学科がある。
- 教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会の議事録の内容が画一的であり、議事内容の妥当性に疑義がある学科がある。
- より一層の実質的な議論を行うという観点からは、委員会の運営方針に改善の余地がある学科が多い。
- 別紙様式 4 上の「委員会の意見の活用状況」の記載が抽象的な内容に留まっており、実際にどのような取組を行っているのかが具体的にわからない学科がある。

### 3.2.3 認定要件の不備

一部の学科において、認定要件を十分に備えていないと考えられる実態が伺われた。具体的には以下のとおりである。

- 企業等委員が学校の教員も兼務していると思われる学科がある。
- 教育課程編成委員会委員に、学校の教職員が就任していないと思われる学科がある。
- 学校関係者評価委員会委員に、学校教員が就任していると思われる学科がある。

### 3.2.4 調査の円滑な実施上の課題

今回調査を行う上で、学科提出資料の不備等が課題となり、調査の円滑な遂行が困難になる場合があった。その課題は以下のとおりである。

#### (1) 学科提出資料の不備

- 必要な資料が全て揃っていない学科がある（例：複数学科で同一の別添 7 を提出している、学科内の全コースの資料が提出されていない）。
- 学科別の資料がフォルダを分けずに提出されてしまっている。
- 別紙様式 4 について、ひとつのシート上で古い様式と新しい様式が混在している学科がある。
- 別紙様式 4 に不足がある（例：別紙様式 4 の全てのシートが提出されていない、別紙様式 4 (3) の代わりに別紙様式 2 が提出されている）。
- 議事録のファイル名に学科名や資料番号を付していない学科がある。

#### (2) 資料の記載上の不備

学科提出資料に記載された内容について、以下のような不備が見られた。

- 異なる学校であるにもかかわらず、学校名等の基本情報を除けば様式 4 の記載が全く同じ学科がある。
- 様式 4 の委員名簿上、企業等委員や学校側の委員の役職に関する記載がないため、委員の資格（例：学校長、教務課長など）を確認することができない。
- 別添 9 の学科一覧が告示順になっていない。

#### (3) 議事録様式に係る課題

教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会の議事録様式は各学科で自主的に定めているのが現状である。しかしながら、議事録の様式が多様であり、記載事項も各学科により異なっているため、調査に必要な情報が十分に得られない場合があった。

#### (4) その他

その他、円滑な調査を進める上で課題とされた事項についてまとめると、以下のとおりで

ある。

- 別紙様式 4 の情報と議事録の内容にずれがあるため、突合が困難であった。
- ✓ 様式 4 の委員名簿は平成 30 年時点の情報で、議事録は平成 29 年度のもので提出されている。その間に委員の異動があった可能性があり、議事録に記載のある委員名が様式 4 の名簿にないため、委員の資格や出欠状況を確認することができない。
- ✓ 議事録の議事内容と様式 4 に記載の内容（例：教育課程編成委員会における意見の活用状況）が一致していない。
- 一部の学校、学科において、認定時から名称変更がされており、学科名の新旧の変遷を確認することが困難であった。
- 都道府県専修学校主管課が作成する【別添 9】「職業実践専門課程」既認定課程一覧（以下では別添 9 とする）においてコース数が記載されていないため、当該学科に含まれるコース全ての資料が提出されているのか確認することが困難であった。
- 都道府県専修学校主管課によって、別添 9 右上の認定学科数の記載方法が異なる（例：廃止になった学科を含むかどうか）ため、提出学科数の確認が困難であった。
- 学科提出資料が印刷禁止設定となっており、資料をプリントアウトするなどして確認することが困難であった。
- エクセルで作成された資料について、セル表示のサイズが狭いため記載文章が隠れてしまっており、記載を確認することが困難であった。
- 学科提出資料のフォーマットが様々であり、ファイル管理が煩雑になった。
- 別紙様式 4 のホームページ上掲載されているかどうかを確認できない学科があった。

## 4. 事例調査の実施

### 4.1 概要

#### (1) 調査件名

「職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査」インタビュー調査

#### (2) 調査目的

アンケート調査、認定要件充足状況等に関する調査、及び検討委員会を通して確認された好事例を対象に、訪問によるインタビュー調査を実施し、認定要件の実質化に資する取組の内容や運用上の工夫等を分析・整理する。調査結果は、「職業実践専門課程」認定要件等の見直しの検討に役立てるとともに、他の認定学科に好事例として広く共有し、各認定学科における認定要件実質化のための取組・工夫を促進させる。

#### (3) 調査方法

2019年1月から2月にかけて、調査対象の学校へ訪問し、職業実践専門課程に関する学校や学科での取組を俯瞰的に把握している教職員を対象にインタビュー調査を実施した。

#### (4) 調査項目

以下の項目ごとに、認定要件の実質化に資する取組の内容や運用上の工夫、及び、各取組の実施上の課題に関して調査を実施した。

- ① 教育課程編成委員会の取組状況等
- ② 企業等と連携した「演習・実習」の取組状況
- ③ 企業等と連携した「教員研修」の取組状況
- ④ 学校関係者評価委員会の取組状況
- ⑤ 情報公開の実施状況

#### (5) 調査対象

表 4-1 の 8 つの認定学科に対してインタビュー調査を実施した。なお、調査対象は、アンケート調査、認定要件充足状況等に関する調査、及び検討委員会を通して確認された好事例から、地域・分野の偏りを考慮して抽出した。

表 4-1 事例調査対象学科一覧

学校名	都道府県	学科名	分野
札幌医学技術福祉歯科専門学校	北海道	臨床検査技師科	医療
東北電子専門学校	宮城県	情報システム科	工業

越谷保育専門学校	埼玉県	第1部幼稚園教諭保育士養成学科	教育・社会福祉
日本電子専門学校	東京都	CG映像制作科	工業
東京栄養食糧専門学校	東京都	栄養士科	衛生
信州医療福祉専門学校	長野県	はりきゅう学科	医療
トライデント外国語・ホテル・ブライダル専門学校	愛知県	国際ホテル学科	商務実務
専修学校インターナショナルデザインアカデミー	沖縄県	グラフィックデザイン科	文化・教養

## 4.2 調査結果

### 4.2.1 調査結果の概要

①認定要件の実質化に資する取組内容や運営上の工夫と、②認定要件に係る各取組の実施上の課題について、調査結果の概要を示す。

#### (1) 認定要件の実質化に資する取組内容や運用上の工夫

各認定要件における、認定要件の実質化に資する主な取組内容や運用上の工夫は、以下の通りである。

##### 1) 企業等と連携した教育課程の編成

- 学科単位で教育課程編成委員会を設置することで、企業等委員の参加率向上や、各企業等委員の発言時間確保につながる。
- 様々な視点から教育課程に関しての意見を得るためには、企業等委員選任時に、学科として得たい意見を踏まえつつ、在籍企業の所在地・分野、年齢などを考慮してバランスよく企業等委員を選任することが重要である。
- 教育課程編成委員会実施前には、委員会当日の議論活性化のため、事前に学科内で議題を設定することや、教育課程等の学科情報を企業等委員に共有しておくことが重要となる。
- 教育課程編成委員会時には、資料の詳細等の説明や企業等委員からの質問への回答を行うことで、学科の現状についての企業等委員の理解が深まり、より具体的に、教育課程等に対しての意見を得ることができる。
- 企業等委員から得られた意見をすべて教育課程に反映することは難しい。そのため、反映させるべき意見の優先順位を学内で検討した上で、教育課程に限らず、個々の科目のシラバス変更や教育課程外の講習等の受講を通して、得られた意見をできる限り学校教育に反映していくことが重要となる。

## 2) 企業等と連携した実習・演習

- 実習・演習の意義や期待される教育効果を明確にするには、学科としての教育目標における実習・演習の位置づけを明確にすることが有用である。
- 実習・演習の PDCA サイクルを循環させるためには、実習・演習等を一元管理する学内組織を設置し、継続的に実習・演習内容の把握や次年度以降の内容改善の検討に努めることが有用である。
- 学科としての教育上の課題を事前に明確化した上で、それを補完できる実習・演習を提供できる企業等と連携することが、実習・演習の効果を高める上で重要となる。
- 実習・演習内容の設計時には、企業等と事前に打合せや情報共有の機会を設け、学校としての教育上の課題や実習への期待を事前に共有し、連携して実習・演習内容を設計していくことが重要である。
- 実習・演習実施時には、連携企業等と連絡調整を行いながら、適宜、指導内容についてすり合わせる必要がある。特に長期の学外実習の場合は、各実習先での実習・演習の質担保のため、学校の教職員が実習先に訪問しながら、学生の状況について把握することが求められる。
- 連携企業等による学生への評価を標準化するためには、ルーブリック評価等を用いて評価基準を統一することが有用である。

## 3) 企業等と連携した教員研修等

- 教員研修への参加率を高めるには、人事考課において研修への参加状況を考慮することや、夏季休業等の教員が参加しやすい時期に学内研修を企画すること、外部講習に参加する際に係る費用等を学校側で負担することが有用である。
- 教員研修の計画や連携先企業等の選定の際には、学科や学校、あるいは学校法人全体としての教育上の課題や教職員に不足している能力等を事前に検討した上で、それらの課題への対応となる研修テーマを設定し、連携先企業を選定していくことが重要である。
- 企業等の講師派遣による学内研修において、学科や学校側が求める研修内容とするためには、学校としての教育上の課題や研修テーマ、求めている効果等について、企業等に事前に共有した上で、研修内容を調整していくことが重要である。
- 地方に所在する学校において、専門分野の最先端の知識や技能に関する研修機会を確保するためには、都市部へ出向く際に合わせて専門分野に関する外部講習に参加するといった工夫が挙げられる。
- より効果の高い研修方法として、専門分野の業界に属する企業等の事業所へ教員を派遣し、長期間の業務体験を行うことが挙げられる。

## 4) 学校関係者評価

- 学校関係者評価を行う上で、前提となる自己評価を充実させることが求められる。自己評価の充実するためには、学内に自己評価委員会を設置すること、評価基準を明確化すること、教職員等へのアンケートを実施することなどが有用である。
- 学校関係者評価委員会を複数回開催することで、十分な議論時間を確保できるこ

と、1回目の議論内容を踏まえて2回目に学校関係者評価結果報告書を精査できることなどの利点が挙げられる。

- 学校関係者評価委員会において多様な視点からの意見を得るためには、評価委員の属性のバランスを考慮して選任することが重要である。
- 学校関係者評価委員会での議論を活性化させるためには、自己評価結果を事前に送付するとともに、評価委員からの意見を集約し、当日の資料とすることが有用である。
- 学校関係者評価結果報告書のフォーマットを作成し、毎年度利用することで、昨年度までの検討内容や改善状況などを継続的に確認でき、連続性のある学校関係者評価を実施することが可能となる。
- 外部評価機関として、評価委員が主体となって議論を行うためには、学校関係者評価委員会の委員長を評価委員の互選により選任するとともに、委員長による進行を徹底し、教職員はオブザーバーとして自己評価結果の説明や評価委員からの質問への回答のみの関与に留めることが重要となる。

## 5) 情報提供

- 効果的・効率的な情報提供のためには、情報提供の目的や主要な対象者を明確にすること、学校法人全体で情報提供内容を統一すること、職業実践専門課程の認定学科であることを積極的に周知することが、工夫として挙げられる。

### (2) 認定要件に係る各取組の実施上の課題

認定要件に係る各取組を実施するにあたって、学校及び学科としての主な課題は、以下の通りである。

- 職業実践専門課程の認定によって、十分な利益や見返りを得られていない。
- 地方部の学校の場合、当該地域に所在する企業等の数が少ないため、希望するような連携が実現できていない。
- 連携企業等から講師として派遣される講師の知識・スキルや指導能力が十分に担保できていない場合がある。
- 指導力向上のための研修において、効果的に企業等と連携することが難しい。
- 非常勤教員に対しては、指導力向上のための研修の受講を義務化できていない。
- 別紙様式1における「研修等の計画」の項目に、研修計画の詳細（実施日程、テーマ等）を記入することが難しい。
- 別紙様式4の記入ルールに不明確な部分があり、学科間で記入方針や記入内容が異なっている。

## 4.2.2 調査結果の詳細

①認定要件の実質化に資する取組内容や運営上の工夫と、②各取組の実施上の課題について、結果の詳細を示す。

### (1) 認定要件の実質化に資する取組の内容や運用上の工夫

各認定要件における、認定要件の実質化に資する取組内容や運用上の工夫の詳細は、以下の通りである。

#### 1) 企業等と連携した教育課程の編成

##### a 教育課程編成委員会の設置

- 学科ごとの教育課程編成委員会の設置
  - ✓ 従来は全学科（4学科）合同の教育課程編成委員会を設置していたが、学校関係者評価委員会での指摘を受け、開催回数及び開催時間は変えず、学科単位で教育課程編成委員会を設置した。これにより、全企業等委員が参加可能な日程で開催でき、かつ、企業等委員一人当たりの発言機会が増え、以前より実質的な議論が可能になった。小規模になったことで、企業等委員も他の委員に遠慮することなく発言できている。
  - ✓ 1回の教育課程編成委員会を、前半と後半で分けて実施している。前半は、学校全体会として、教育課程編成委員会の趣旨や学校全体に関すること等について説明し、後半は、分科会として学科単位での議論を行っている。
- 教育課程編成委員会の位置づけ等の教職員への周知の徹底
  - ✓ 教育課程編成委員会の位置づけと役割について定めた学内規程をサーバーで保存し、学内の教職員全員が閲覧できるようにすることで、同委員会の存在やその意義について学内周知を徹底している。

##### b 企業等委員の選任・協力確保

- 多様な属性の企業等委員の選任
  - ✓ 現場経験が長く業界を俯瞰できる方から、現在最前線で活躍されている方まで、幅広い年代の方々に委員に就任いただくことで、多様な視点からご意見をいただけるよう工夫している。
  - ✓ 学校の所在地の有力企業からだけでなく、業界の企業が多数存在する都市圏からも企業等委員に来ていただき、業界の中心地ならではの情報を提供していただいている。
- 業界団体からの推薦に基づく選任
  - ✓ 関連のある業界団体を通して、適任者を推薦していただいている。学校からは、



業界を俯瞰できる人材や、学校の教育理念等に共感いただける人材の紹介を業界団体に依頼している。これにより、教育課程編成に直結する意見が得られるとともに、優れた委員の継続的な確保につながっている。

- 就任依頼時における、企業側のメリットの伝達
  - ✓ 企業等委員への就任依頼の際には、優秀な人材を早期に発見できること、教育課程への意見の反映を通して企業側が求める人材育成を実現できることなど、企業側のメリットを伝えている。

#### c 教育課程編成委員会実施前の準備等

- 教育課程編成委員会における議題の事前検討
  - ✓ 編成委員会の議題は、学科内検討と学校内検討というプロセスを通して設定している。学科内検討では、学科長が教員・非常勤講師らの意見を聴取し、議題案を作成する。学校内検討では、その議題案をもとに、校長・副校長・教育部長らと各学科長が1時間の面談を行い、編成委員会の議題としての適切性を検討している。学科内検討では保守的な議題案が挙がりやすいが、校長らが面談を行うことで、業界動向等を踏まえた教育課程の改善につながるよう促している。
  - ✓ 学科内での事前の検討を踏まえて、毎年異なる重点テーマを設定し、開催1か月前～2週間前には企業等委員に重点テーマを伝えている。これにより、毎回の教育課程編成委員会で企業等委員から新しい意見を伺うことができ、かつ、議論の形骸化を防ぐことができている。
- 企業等委員への委員会資料の事前送付
  - ✓ 教育課程編成委員会の開催1か月前には、企業等委員に議題と関連資料を送付している。関連資料としては、教育課程の一覧や学則、便覧を送付し、重点的に見ていただきたい部分について別途伝えている。
- 学内イベント等への招待を通じた学校・学科の理解の促進
  - ✓ 学生の作品展示会の際には企業等委員の方にお声かけしている。普段から学生の学習成果等を見ていただくことで、教育課程編成委員会当日も、現場のニーズを踏まえた具体的な教育課程の改善案等をいただけている。

#### d 教育課程編成委員会の進行・運営

- 教職員による学校・学科の現状の説明
  - ✓ 当日配布の資料には、議題や教育課程等の補足情報、前回教育課程編成委員会で得た意見に基づく学校・学科の取組状況を記載している。企業等委員に取組の進捗や成果を報告して再度意見をいただくことにより、教育課程編成の微調整や軌道修正が可能になる。
  - ✓ 企業等委員に意見を伺う際は、学校の意図や目的等をなるべく具体的に説明して

いる。これにより、一般論にとどまらない、学校・学科の状況を踏まえた実践的な意見をいただきやすくなる。

- 企業等委員の発言・議論時間の確保
  - ✓ 教育課程編成委員会の開催時間は1時間であるが、そのうち半分を学科からの説明に、半分を質疑応答や企業等委員から意見を頂く時間に充てている。企業等委員は2名のため、それぞれ十分な発言時間を確保できている。
- 施設見学・授業見学等を通した学校・学科の理解の促進
  - ✓ 企業等委員から学校・学科の状況を踏まえた具体的なアドバイスをいただきやすくなるため、年2回の教育課程編成委員会のうち1回は、施設見学や授業見学を実施している。
  - ✓ 教育課程編成委員会の開催時には、学生の作品を用意したり、授業の一環として学生が運営している店舗を訪れたりして、学生の成果物を企業等委員に見ていただいている。実際に成果物を見ながら議論することで、学生の学習到達度や制作プロセス等について、企業等委員からより具体的な意見をいただくことができる。

#### e 検討結果の教育課程編成への反映

- 検討結果を踏まえた、学内での教育課程編成に関する検討
  - ✓ 教育課程編成委員会で得た意見を学科内で検討し、「カリキュラム変更提案書」を作成している。「カリキュラム変更提案書」は企業等委員に確認いただいたのち、カリキュラム教育課程編成委員会に提出し、検討のうえ問題がなければ教育課程に反映している。
- 個々の科目のシラバス変更や教育課程外の教育活動実施による検討結果の活用
  - ✓ 教育課程の根本的な変更は容易ではないため、教育課程編成委員会で得た意見を個々の科目のシラバス内容に反映する等、可能な部分から着実に教育課程を改善している。また、個々の科目への反映も難しい場合には、外部での講演等を利用して、得られた意見を学科の教育活動に反映させている。例えば、経営についての授業を実施すべきとの意見があったが、学内の教員が指導することは難しかったため、業界団体の経営セミナーを学生に紹介し、参加を促している。
- 企業等委員との連携による教育活動への反映の実現
  - ✓ 企業等委員から、アート作品制作への注力や海外を視野に入れることへの意見をいただき、その意見をもとに台湾の私立大学との姉妹校提携を実現した。台湾とパッケージデザインの合同授業を実施する際には、企業等委員の協力を仰ぎ、商品を提供していただく企業との連携を実現した。

## 2) 企業等と連携した実習・演習等

### a 実習・演習の位置づけの明確化

- 教育課程における前後の科目や学科としての教育目標との関係性の明確化
  - ✓ 学内での講師派遣による実習を最終学年の後期に設定しているが、実習までの教育課程において学んだ知識や技能が、実習に臨む上での前提となっている。また、実習では、現場で用いられる技術や思考プロセス、成果物等を実際に体感することで、学生は、社会に出る準備の機会を得ることができている。
  - ✓ 2週間の学外実習を最終学年の夏季休業期間中に設定している。学生が、これまで学内で学んできた知識や技能を前提に、現場での動き方や仕事の工夫を実体験するとともに、職種への適性やキャリアプラン等を考えるきっかけとしている。

### b 連携企業等の選定・協力確保

- 企業等に在籍する職員個人との面談を通しての選定・依頼
  - ✓ 学校での講義や実習に慣れており、指導能力が十分に備わっている方に外部講師を依頼するため、企業の幹部等を訪問し、適任と思われる職員を推薦いただいている。推薦された職員とは面談を行い、適性を判断したうえで、外部講師の依頼を行っている。
- 学外実習先の所在地の考慮を踏まえた選定
  - ✓ 長期の学外実習において、早朝からの実習でも学生が無理なく参加できるよう、学生の居住地から近い実習先を選定し、学科内で割り当てている。
- 卒業生を経由しての依頼
  - ✓ 卒業生が相応の役職に就いている企業等に対して、実習における連携を依頼している。学校設立後、数十年の間に卒業生を多数輩出しており、複数の企業等に卒業生が在籍しているために実現できている。

### c 実施に向けた準備等

- 学生のニーズを踏まえた実習内容の設計
  - ✓ 学生に対してアンケートを実施し、実習・演習内容に関しての学生のニーズを聴取している。アンケートから得られた結果は、学科としての指導計画とすり合わせながら、実習の内容を決定する際に活用している。
- 連携先企業との事前調整による実習内容の設計
  - ✓ 実習実施の半年程度前から連携先企業との打合せを開始し、3か月程度前には具体的な内容やスケジュールを調整する。
  - ✓ 実習の計画時には、連携先企業と学習目標や評価方法等を綿密に検討している。

特に、現在学生に不足している能力について学校が企業に情報共有し、それを充足するような実習内容を設計している。

- 学校側が求める指導内容の事前共有
  - ✓ 学外実習の実施前に、連携先企業等の実習担当者を学校に招聘し、「実習指導者会議」を行っている。最低限実施していただきたい研修内容、前年度の実習における課題、当年度の実習受講生の情報等について共有し、複数の実習先における実習内容の平準化を試みている。
- 学外実習実施前の、学生に対しての事前指導
  - ✓ 実習の実施前に、学校附属の施設において、合計 5 日程度の体験実習を実施する。現場で求められるコミュニケーションや技能、実習記録の付け方等を事前に体験しておくことで、学生が本番の実習をより一層活用することができる。
  - ✓ 長期の学外実習の実施前には、ホームルーム等の時間を活用し、卒業生による学外実習の心構えに関する講演を実施したり、マナーや身だしなみ等の社会人の基礎について指導したりしている。

#### d 実施状況の把握

- 学外実習先での実習状況の把握
  - ✓ 長期の学外実習期間中に登校日を設け、学生から実習の状況報告を受けるほか、学生の精神面のフォローも行っている。
  - ✓ 学外実習において、学生の状況や実習内容を監督するため、実習開始前と実習中に 1 回ずつ、実習先に学科の教員が訪問し、実習担当者と情報共有を行っている。定期巡回以外にも、問題発生時には教員が実習先に訪問する等して実習先に迷惑がかからないよう注意し、関係性維持に努めている。
  - ✓ 学内組織として「学外実習委員会」を設置し、その担当教員を中心に、学外の実習先を巡回して経過報告を受けたり、実習先に電話をして学生の様子を確認したりしている。それを通して、学生が確実に実習を行えるよう支援している。
- 実習期間中の企業等との連絡調整を通じた実習内容の改善
  - ✓ 連携先企業等から派遣されている非常勤講師らと学科長が日常的にコミュニケーションを取り、学生の様子の共有や実習内容の検討、他実習との連携調整を行っている。議論の内容は SNS のグループを通して他の非常勤講師とも共有し、実習間の連携や実習内容の改善を円滑化している。
  - ✓ 学内実習の実施期間中、各回の実習終了後に連携先企業と実習内容について振り返り、次回以降の内容や指導へ反映している。

#### e 成績評価に当たっての企業等との連携・情報共有

- 連携企業等との密接な連携による評価の実施
  - ✓ 成績評価は連携先企業等による評価と学校による評価を組み合わせる。学校による評価を行う際も、教員による実習先での訪問指導、実習の様子を観察、実習担当者との話し合い等を通して、連携先企業等から積極的に情報を得るようにしている。
- 連携先企業による評価の際の評価基準の統一
  - ✓ 学校が、成績評価に関する規程も含めた実習要項（ガイドライン）を作成している。連携先企業等にはそれを参照しながら、実習や評価を行っていただく。
  - ✓ 連携先企業等の評価基準の違いによる評価結果のばらつきを防ぐため、学校が作成したルーブリックに基づく評価を導入している。ルーブリックの作成は非常に手間がかかるが、評価統一には必要と考えている。
  - ✓ 地域の同分野の専門学校で連携し、評価基準等を設定している場合もある。例えば、所在している地域に教育協議会がある学科では、他校の方と情報共有を行い、実習の評価基準や実施要項、実習先への謝礼額等まで決定している。

#### f 成果の把握、及び内容改善

- 学生のフォローアップの機会の設定
  - ✓ 学外実習を終えた学生に、グループごとにプレゼンテーション資料と報告書を作成させ、他の生徒や教員、業界関係者の前で、実習内容や成果を報告させている。この報告会・反省会は、学生自身が実習内容を振り返り、今後の学習に活かすよい機会となっている。
  - ✓ 学外実習後には、学生による報告会を実施し、実習中の経験や学びを5分間で発表させている。報告会は学会形式であり、学生には抄録や発表スライドも作成させている。この報告会は実習内容を振り返る機会となるとともに、実習の評価につながる。
- 連携先企業からのフィードバックを通じた実習・演習の改善
  - ✓ 半期に1度、非常勤講師から、実習の科目単位の実施報告や意見等を記入した「講義終了報告書」を提出してもらう。「講義終了報告書」の内容は教務会議や学科会議で検討し、検討結果については連携先企業にフィードバックするとともに、次年度以降の実習・演習の改善に活かしている。
  - ✓ 連携先企業等の関係者数十名を集め、1時間程度の「実習懇談会」を開催している。関係者らには、グループワークを通して、実習の運営方法や学生の実習結果に対する意見を交換・発表していただいている。いただいた意見は、学校の実習担当の教職員が次回の実習や学生指導に反映している。

- 学生へのアンケート結果を通じた実習・演習の改善
  - ✓ 実習後には、実習先と実習に参加した学生に対してアンケートを実施し、学生の学習到達度、実習における課題、追加で実施すべき事項等を質問している。アンケートの結果は次年度の「実習指導者会議」の際にフィードバックしている。

### 3) 企業等と連携した教員研修等

#### a 教員研修の位置づけの明確化

- 目指すべき教員像の具体化、及びそれに基づく教員研修の体系化
  - ✓ 学内で作成した教員育成のマニュアルにおいて、教員として身につけるべき能力（クラスマネジメント力、進路指導力など）を明確にし、それらの能力の養成に資する研修を実施している。また、当該能力の習得状況を人事評価における評価対象とすることで、研修へのインセンティブを高めている。
  - ✓ 現在、学校として目指すべき教員像を検討している途上である。学内の全学科に共通する教員像を定めた上で、それに応じる形で研修を体系立てて設計することを予定している。

#### b 研修内容の計画

- 研修内容の検討方針の明確化
  - ✓ 研修内容を検討する際の方針を明確に定めている。具体的には、各教員が実施する学内実習・演習の質の向上に資する研修を行うこととしている。今年度も、学内実習で扱っているテーマを研修のテーマとしても設定し、専門分野における最新の知見について研修を通して得ることができた。
- 学校法人・学校内での研修計画・方針の検討
  - ✓ 指導力向上のための研修は、学校法人全体で計画・実施している。毎年度、学校法人や教育界全体の課題をもとに、学校法人として研修テーマを設定し、それに対応する研修を学校法人全体の教員に対して実施している。
  - ✓ 学校法人や学内の教務会議・学科会議等の場において得られた、教員研修に関する意見については、可能な範囲で学校としての教員研修計画に反映している。
- 学生アンケート結果に基づく研修内容の検討
  - ✓ 半期に1回、学生を対象とした授業アンケートを実施し、挨拶、板書、声の大きさ等の15項目について回答を得ている。その結果に基づき、教員全体や個々の教員に不足している能力をフィードバックするとともに、来年度以降の研修内容を検討している。

- 教員が参加しやすい時期での実施
  - ✓ 外部講師の派遣による学内研修を、夏季休暇期間である 9 月頃に実施することで、できる限るすべての教員が参加できるようにしている。外部からの講師派遣の場合、企業側との調整も必要となるため、当該年度が始まる前には連携企業を選定した上で、教員が参加しやすい日程を実施日として設定している。

#### c 連携企業等の選定・協力確保

- 学校として定めた研修テーマに基づく連携企業等の選定
  - ✓ 学内に外部講師を招く研修会を年間 2 回開催しているが、外部講師は毎年変更している。選定の際には、当時の教育界におけるトレンドに合わせたテーマを設定し、それに応じた研修を実施できる外部講師を選定している。
  - ✓ 指導力向上のための研修は、学校法人や学校としてテーマを定めた上、当該テーマを実施できる企業等を選定している。企業等には学校から研修内容についてリクエストし、学校として実施したい研修となるように調整していく。
  - ✓ 学科側で、独自に技術研修の内容を企画した上で、その研修に協力いただける企業と連携しながら研修内容の詳細を検討している。研修実施前には、企業と 3 回の打合せ機会を設け、企業側に協力いただける内容について確認している。小規模企業では学科として求めている研修内容を十分に提供できないため、比較的大規模で、かつ研修のノウハウがある企業に連携を依頼している。
- 企業等からの提案を踏まえた連携企業等の選定
  - ✓ 指導力向上に関する研修内容について、研修を提供している企業等から提案いただき、提案内容を踏まえて連携する企業を選定している。

#### d 研修効果の確保

- 教員の研修参加に係る負担の軽減
  - ✓ 外部講習への参加に係る参加費、交通費等については、学校側ですべて負担している。
  - ✓ 県の専修学校各種学校連合会が実施している指導力向上の研修に、学内の教員約十数名で参加しているが、その際に、バスを貸し切り、全員で移動している。各教員の移動の負担を軽減し、参加しやすい環境を生み出している。
- 非常勤教員の研修参加の促進
  - ✓ 指導力向上の研修については、常勤教員は全員参加を義務付けるとともに、非常勤講師も任意で参加可能としている。具体的には、学内研修の実施が決定した際に、各非常勤講師に研修の案内を連絡し、任意での参加を促している。また、非常勤講師のために別日程での実施を企画する場合もある。

- 企業等の事業所への教員派遣の実施
  - ✓ 春季休業期間である2月から3月の間に、約2～3週間、専門分野の企業等の事業所に教員を派遣し、実際に業務を体験するという研修を実施している。当該研修では、現場での業務を改めて体験することができ、研修終了後には、学内実習での指導や就職指導の際に活かすことができている。
- 専門分野に関する企業等と連携した研修を実施するための工夫
  - ✓ 学校の所在地が地方であるため、学生が首都圏に訪問する際には、学生を引率する教員に対して、首都圏で実施されている外部講習に参加してもらうように指導している。参加する研修は、引率する教員が各自で調べ、自身が学びたいと思う内容の講習に参加してもらうこととしている。首都圏への訪問のタイミングと合わせることで、移動に係る費用を抑えることができている。
  - ✓ 実習用の機材等を学校に導入する際に、機材を導入する企業に対して、機材の利用方法等に関する研修を依頼している。地方部の学校であるため、企業からの講師派遣を得ることが難しく、また、研修単体を依頼するほどの予算もないため、この形式をとっている。
  - ✓ 学生向けに実施している業界の最先端の知識や技術に関する実習について、教員としても学ぶべき内容であると判断した場合には、次年度以降は教員の研修として実施している。実施の際には、連携企業等との打合せ等の機会を設け、教員向けの内容となるように調整している。

#### e 実施状況や成果の把握、及び内容改善

- 研修実施状況の管理
  - ✓ 全教員に、当該年度の研修受講報告書と次年度の研修受講計画書を提出させている。これにより、全教員の研修の実施状況や、教員研修において生じている課題を把握することができる。
  - ✓ 教員研修担当を設置し、教員の研修受講状況・費用等の管理や、個々の教員が作成する研修計画に関してのアドバイス等を行っている。教員研修担当は、学校内の2つの教務部にそれぞれ1名設置しており、校長がその統括をしている。
- 学校や教員への研修結果のフィードバック
  - ✓ 専門知識に関する研修については、企業等が主催している外部講習に各教員が参加する形で実施しているが、全教員が同じ研修に参加することはできない。そのため、昼食の時間等に、研修に参加した教員と他の教員との間で、外部研修の内容を共有している。
  - ✓ 外部講習に参加した教員には、研修終了後に研修内容の発表と報告書提出を義務付けている。それを通して、参加していない教員にも得られた知見をフィードバックするとともに、当該研修の来年度以降の実施可否について検討している。
  - ✓ 月1回の教員会議等において、外部講習で得た知識や技能等について、学内の他の教職員にフィードバックする機会を設けている。



#### 4) 学校関係者評価

##### a 自己点検・評価の実施

- 自己点検・評価委員会の設置
  - ✓ 学校内の各学科及び事務担当の計4名からなる自己点検委員会を学内に設置し、夏頃に約2か月間で自己点検を実施する。具体的には、設定されている評価項目ごとに、学内の現状について各委員が分担して調査し、評価基準を満たしているか判断する。そのうえで、自己点検結果をまとめ、校長の承認を得て、最終的な自己点検結果を確定させる。自己点検の実施期間中には、3回の打合せ機会を設け、各担当部分の評価実施状況について報告を行っている。
- アンケート等に基づいた自己点検・評価の実施
  - ✓ 自己評価として、教職員に対してアンケートを実施している。アンケートは各評価項目に対して5点満点で回答する形式であり、各評価項目の平均点を自己評価の結果として活用している。アンケートは学内の教職員約50名全員に行っており、母数も比較的大きいため前年度と大きな違いが生じることはない。一方で、組織変革があった場合など、学内で大きな変化が生じた際にはアンケート結果にも現れてくる。

##### b 学校関係者評価委員会の設置

- 学園・学校内の諸規程による学校関係者評価委員会の役割等の明確化
  - ✓ 学校関係者評価委員会に関する要領を作成し、学校関係者評価委員会の運営方法等について定めている。また、学園の組織規程の中でも、学内組織の所掌事務の一つとして「学校関係者評価委員会に関すること」を規定している。
  - ✓ 学園内の各学校に学校関係者評価委員会を設置するとともに、学園全体で一つの学園学校評価委員会を設置している。学園学校評価委員会は、各学校の学校関係者評価結果をとりまとめ、各学校へフィードバックや改善指示等を行っている。
- 学校関係者評価委員会の複数回実施
  - ✓ 学校関係者評価委員会を9月と2月の年間2回実施している。1回目では自己評価結果についての議論を行い、学校関係者評価の結果を確定させている。2回目では、時宜に合わせた議論テーマを設定し、各評価委員から意見を頂いている。例えば、「高等教育の無償化」をテーマとして設定し、学校側からの説明を通して各評価委員に理解いただいた上で、同テーマについての意見を頂いている。
  - ✓ 1回目では自己評価報告書に基づき、委員から意見を聴取し、2回目では、第1回に受けた指摘に回答した上で、明らかになった課題に対して重点的に議論を行う。
  - ✓ 1回目では、教職員アンケートを中心とする自己評価結果を提示し、補足的に学校や学科から説明を行った上で、評価委員との質疑応答を行う。2回目は、1回

目の学校関係者評価委員会における議論を踏まえて、学校関係者評価結果の素案を学校として作成し、評価委員の方々に確認・修正いただく。なお、学校関係者評価委員会の2回実施は、学校法人全体として定めた方針である。

#### c 評価委員の選任・協力確保

- 多様な属性の評価委員の選任
  - ✓ 評価委員は、実習先業界団体、卒業生、保護者、地域住民、中学校・高校の校長、学校関係の有識者にそれぞれ依頼している。各評価委員から、多様な視点からの意見を頂いている。
  - ✓ 5名の評価委員のうち、地域の関係者として、町内会長に参加していただいている。学内実習の際に町内会の方々に協力を仰いでいるほか、ボランティア活動を協力して行う場合もあるなど、学科の性質上、町内会とは密接な関係性があるために、評価委員を依頼するに至った。
  - ✓ 評価委員として、関連業界の役職員、保護者、多数の卒業生が当該専門学校に進学している高校の進路指導教員に、協力していただいている。特に、高校教員からは、自校の生徒の進学先として適切かという観点から、当該分野の業界で生計を立てることができるのか等の指摘を受けており、実際に指摘を受けて奨学金返済プランを学内で作成した。
- 評価委員との関係性構築
  - ✓ 評価委員には、学校が主催するイベントに普段から参加していただいている。評価委員は、学校と親密にしている方々や教育熱心な方々であり、イベント等にも積極的に参加していただいている。イベント等への参加を通して、学校と評価委員との関係性を構築できているほか、学校の教育活動等への理解が深まっている。

#### d 学校関係者評価委員会前の準備

- 学校関係者評価委員会前の意見聴取及び意見の事前共有
  - ✓ 学校関係者評価委員会の1か月半程前に、自己点検評価報告書を、学校の評議員・理事、教育課程編成委員会委員、評価委員等に送付し、各人から事前に意見を得ている。得られた意見は、学校側で集約し、その集約した結果を各評価委員に事前送付している。
- 学校関係者評価結果報告書のフォーマット作成
  - ✓ 学校関係者評価結果報告書のフォーマットを作成し、毎年度同じフォーマットを利用している。フォーマット中には、評価項目ごとに、「意見・改善を要する事項」と「意見等に対する取り組み・改善状況」「評価」の項目を設け、評価委員から得られた意見やそれを受けた学校の取り組みを踏まえ、毎年度追記・更新している。

- 評価基準の明確化
  - ✓ 評価項目ごとに、A、B、Cの3段階で評価しており、段階ごとに評価基準を設定している。具体的には、「A改善等を実施している（実施済み）」「B改善等を進めている（実施中）」「C改善等を今後検討する（未実施）」という基準を設けている。
  - ✓ 自己点検の基準を明文化している。当該基準では、評価項目ごとのあるべき状態を明示しており、その状態となっているかを自己点検の際に評価している。評価基準は学校の教職員にも共有されている。

#### e 学校関係者評価委員会の進行・運営

- 自己評価結果の詳細の共有
  - ✓ 自己評価結果を事前に送付するほか、学校関係者評価委員会当日には、その評価となった根拠を、スライド等を用いて説明している。スライドは自己点検委員会において作成したものであり、評価項目ごとに評価結果の根拠となる写真等を掲載している。
- 委員長の任命及び委員長主体の委員会運営
  - ✓ 委員長は評価委員の中から互選によって選任している。そして、委員長が議長として主体的に進行を行っている。現在、委員長は専門学校関係の有識者が務めており、委員長を中心として、評価委員による主体的かつ積極的な評価や提案が行われている。また、学校の教職員はオブザーバーとして参加して、資料の説明と質問への回答に徹している。
- 評価委員による学校関係者評価結果の確認・修正
  - ✓ 学校関係者評価結果報告書の案を学校関係者評価委員会で提示し、各評価委員から内容等に関する質疑や修正の指摘を得た上で、最終的な学校関係者評価結果報告書を作成している。学校関係者評価結果報告書の案は、事前に各評価委員等から得られた意見を踏まえて学校側で作成している。

#### f 検討結果の学校経営・教育活動等の改善への活用

- 学校関係者評価結果に基づく改善方針の検討
  - ✓ 委員からいただいた意見は全て反映したいと考えているが、コスト面で実現が難しいものもある。そのため、主に費用対効果を検討して、反映する意見の優先順位を学内で決めている。
- 学校関係者評価結果の公表
  - ✓ 学校関係者評価委員会での検討結果は、会議録としてとりまとめ、学校関係者評価報告書とともに学校のホームページに掲載している。

- 教職員間における学校関係者評価結果の共有
  - ✓ 学校関係者評価結果は、学校関係者評価委員会にオブザーバーとして参加している校長や学科長を中心として、学内の教職員に周知している。
  - ✓ 評価項目のうち、評価基準を満たしていない項目を、学内の教員会議等の場を利用して教員に周知し、その項目の改善を促している。

## 5) 情報提供

### a 情報提供に係る工夫

- 情報公開の目的や主要な対象者の選定
  - ✓ 広報部が中心となり、高校生や保護者をターゲットとした情報公開を行っている。
  - ✓ 学校の知名度を上げ、進学希望者数を増やすことを、情報提供における一番の目的として掲げている。
- 学校法人による情報公開内容等の統一
  - ✓ 学校法人に設置されている学園学校評価委員会での検討を通して、学校法人全体で、各学校において公開する情報項目を統一している。
- 職業実践専門課程の認定学科であることの紹介
  - ✓ オープンキャンパスや学校説明会等において、高校生や保護者に対して、職業実践専門課程の認定を得ていることを周知しているほか、別紙様式4を通して学校情報を公開していることを紹介している。

## (2) 認定要件に係る各取組の実施上の課題

認定要件に係る各取組を実施する上での学校及び学科としての課題の詳細は、以下の通りである。

- 職業実践専門課程の認定により得られる利益
  - ✓ 現在は、職業実践専門課程の認定による利益を十分に得られていない。具体的には、高等学校や就職先となりうる企業が、職業実践専門課程の制度自体を認知していないため、職業実践専門課程の認定を得ていることが、高校生の進学先の選択や、専門学校卒業生の就職活動の際に有利に働いていない。学校としては、認定取得のために生じる学校側の負担に相応する利益を享受したいと考えている。
- 地方部の学校における企業等との連携の実現
  - ✓ 地方部の学校の場合、当該地域に所在する企業等の数が少ないため、希望するような連携が実現できていない。例えば、クリエイティブ系の分野では、東京をは

はじめとする都市部に企業が集中しているが、移動に時間や費用が掛かるため、地方部の学校が実習・演習や教員研修のために十分な連携を得ることが難しい。

- 企業等から派遣される講師の指導能力の担保
  - ✓ 連携企業等から派遣される講師の知識・スキルや指導能力が十分に担保できていない場合がある。理由として、講師として派遣される社員等は企業側の選定に委ねられており、学校としての要望が十分に反映されていないことが挙げられる。
- 指導力向上のための研修における企業等との連携
  - ✓ 指導力向上のための研修については、効果的に企業等と連携することが難しい。具体的には、地方の学校であるため、学校のニーズに合った指導力向上のための研修を提案できる企業等が少なく、かつ、企業等と連携せずとも指導力向上のための研修を学内で実施できるため、企業等と連携することが、必ずしも効果的な方法ではない状況である。また、現在は、全国専修学校各種学校連合会や都道府県専修学校各種学校連合会が企画している指導力向上のための研修に参加することでその要件を満たしているが、それらの団体が実施する研修への参加が、職業実践専門課程制度の趣旨に沿った連携であるのか、学校として疑問が残っている。
- 指導力向上のための研修への非常勤教員の参加
  - ✓ 非常勤教員に対しては、指導力向上のための研修の受講を義務化していない。理由として、非常勤教員の場合は兼務先の業務があるため、確実に参加できる日程で企業等と連携した研修を計画することが難しいことがあげられる。
- 別紙様式1における「研修等の計画」の項目の記入
  - ✓ 別紙様式1における「研修等の計画」の項目に、研修計画の詳細を記入することが難しい。具体的には、別紙様式1の「3.『企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。』関係」の「(3) 研修等の計画」について、次年度の研修計画を記入する必要があるところ、企業等と連携した研修については、具体的な研修テーマや日程を事前に確定させることが難しく、詳細について記入しかねている。特に外部講習は、当該年度が始まってから講習テーマや日程の詳細等が発表されることが多いため、当初の計画とは異なる外部講習に参加することも多い。
- 別紙様式4の記入上のルール等の詳細
  - ✓ 別紙様式4の記入ルールが不明確な部分がある。具体的には、年度によって変更がある学校の基本情報（生徒実員等）について、どの時点の情報を記入すべきか不明であることや、「主な資格・検定等」の項目について、資格取得者数と資格取得率のいずれを書くべきか、あるいは卒業後に取得可能となる資格についても記入してよいのかが不明であることが挙げられる。

## 5. 「職業実践専門課程」認定要件等及びフォローアップ調査の見直しについて

### 5.1 認定要件等の見直しにあたっての考え方

本調査全体を通して、職業実践専門課程に認定されたほぼ全ての学科では、認定時に必要とされる認定要件等に対応した委員会等の整備や教育課程の編成を行っていることが確認できた。その一方で、職業実践専門課程が「職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成すること」を目的として、「専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うもの」として制度化されたことの趣旨<sup>1)</sup>に鑑みると、各認定学科における質向上に向けた取組には改善の余地があることが明らかになった。また、認定学科における取組状況を確認するためのフォローアップ調査については、認定要件の実質化を確認する方策として位置づけ、今回の調査を踏まえてその在り方を見直す検討が必要である。

以上を踏まえ、本章では、調査結果をもとに、認定要件等及びフォローアップ調査の見直しを提案する。提案は、以下の視点に基づき検討した。

- 学校運営や教育課程等の実質的な改善に資すると思われる方策を優先的に選定
- 見直しによって新たに生じる各学科への負担を考慮
- 職業実践専門課程の認定要件の実質化に向け、学科が自発的に取り組むことを促進するための方策を重視

### 5.2 見直しの具体的な方針について

アンケート調査、認定要件充足状況等に関する調査、検討委員会での議論内容、事例調査等を踏まえて、認定要件等の見直しの方針（案）を以下に沿って整理した。

- 「調査より明らかになった事項」では、アンケート調査、認定要件充足状況等に関する調査、検討委員会での議論内容、事例調査での議論内容を記載（各事項に【アンケート】、【認定要件充足状況等調査】、【検討委員会】、【事例調査】を付記し出所を示す）
- 「見直しの方針（案）」では、「調査より明らかになった事項」を踏まえ、以下の5つに関して見直しの方針（案）を記載（各方針（案）に①から⑤の分類を【 】で付記）
  - ① 『専修学校の専門課程における職業時実践専門課程の認定に関する規定』に関する実施要項（以下、「実施要項」）上の要件の変更【今回の見直し方針では該当なし】
  - ② 実施要項上規定されている別紙様式（別途提出資料を含む）の変更・提出資料の追加【②別紙様式等】
  - ③ 『専修学校の専門課程における職業時実践専門課程の認定に関する規定』に関する記入要項（以下、「記入要項」）の変更【③記入要項】
  - ④ 職業実践専門課程の質保証・向上のための要点をまとめた資料等の添付【④要点資料等】
  - ⑤ 職業実践専門課程の質保証・向上のための参考資料（事例シート等）の提供【⑤参考資料】

<sup>1)</sup> 詳細は文部科学省ホームページ「『職業実践専門課程』について」参照。  
([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/senshuu/1339270.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1339270.htm))

## 5.2.1 教育課程編成

今回調査を通して、職業実践専門課程の教育課程編成においては、制度の趣旨から企業等と連携した編成及び編成に向けた工夫が重要であることが示された。以下では企業等と連携した教育課程編成の実質化に資する見直し方針（案）を提案する。

### (1) 企業等委員の積極的な関与の促進

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 4割前後の学科では、委員会前の各種取組（詳細資料の送付、対面や電話での説明、意見聴取、意見を当日資料に反映）を全く行っていない。【アンケート】
  - ✓ 5割以上の学科で、欠席した企業等委員から事前に意見を得る取組を行っていない。【アンケート】
  - ✓ 企業等委員が学校の教員も兼務していると思われる学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 教育課程編成委員会委員に、学校の教職員が就任していないと思われる学科がある。【認定要件充足状況等調査】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 記入要項上のポイント（例：教育課程編成委員会の委員構成についての考え方）等を記入要項上で明示（例：Q&A）し、学校の理解を促す。【③記入要項】
  - ✓ 委員から効果的な意見を引き出すための工夫の好事例（委員会の事前の情報共有、明確な議事の設定など）を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

### (2) 企業等委員の参加率の向上

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 4割以上の学科では、企業等委員が欠席したことがある。【アンケート】
  - ✓ 5割以上の学科で、欠席した企業等委員から事前に意見を得る取組を行っていない。【アンケート】
  - ✓ 現在、教育課程編成委員会の委員選任についての考え方は提示されており、委員選任においてはその考え方が踏まえられている。一方で、実際の委員会の出席状況をみると、実質的な議論を行う上で十分な数の企業等委員の出席が確保されているとは言い難い学科が相当数見受けられる。【認定要件充足状況等調査】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 企業等委員の出席に係る見直しについては、以下のいずれかの方針（案）が考えられる。
    1. 別紙様式 1 において「昨年度の編成委員会における企業等委員の参加状況」の記入項目を追加する。【②別紙様式等】
    2. 教育課程編成委員会の委員出席率等についての考え方（例：選出した企業等委員の2分の1以上の出席を委員会開催の条件とする）を提示する。【④要点資料等】

- ✓ 欠席委員からの意見を得るための工夫の好事例（委員会前の意見聴取及び委員会資料への反映、委員会後の議事録等への反映など）を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

### (3) 企業等委員から得られた意見の教育課程への反映の促進

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 3割弱の学科では、企業等委員からの意見に基づき実際に教育課程を改善することができていない。【アンケート】
  - ✓ 2割程度の学科では、得られた意見の整理やそれを踏まえた改善方針等の決定を実施していない。【アンケート】
  - ✓ 改善したと回答した学科の中にも、授業内容の一部の改善にとどまる学科もある。【検討委員会】
  - ✓ 教育課程編成委員会を複数学科合同で開催し、議事録も全く同じものを提出している学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 教育課程編成委員会を複数学校分同時に開催しているが、議事録では別途開催しているように見える学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 教育課程編成委員会について、年に2回開催してはいるが、開催月が連続であったり、同日に休憩をはさんで2回開催したりすることで、「2回以上開催」という認定要件を満たしているという扱いにしていると思われる学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 教育課程編成委員会において、議事録上からは、第1回で指摘された事項があるにもかかわらず、第2回でその事項とは無関係の議論を行っているように思われ、教育課程編成委員会における議論が教育課程編成に反映されているのかが不明な学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 議事録上、発言者が不明な学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 別の学科やコースに関する教育課程編成委員会の議事内容と思われる内容が誤って転記されている学科があり、教育課程編成委員会の議事録を委員や学校内で確認・共有していない実態が伺われる。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 教育課程編成委員会の議事録の内容が具体的ではなく一般的な記述に留まっており、議事内容の妥当性に疑義がある学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ より一層の実質的な議論を行うという観点からは、委員会の運営方針に改善の余地がある学科が多い。【検討委員会】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 教育課程編成委員会の議事次第や議事録等の様式例を作成・提示する【②別紙様式等】
    - その際、各様式に盛り込むべき事項例は以下のとおりである。
      - 議事次第の様式に、前回委員会で得られた意見への対応方針や対応結果を盛り込む。
      - 議事録等の様式に、認定時の審査及びフォローアップ調査に必要な情報（委員の出欠状況、議題ごとの主な議論、学校外の委員の意見、欠席委員からの意見、委員会意見の活用状況等）の記載欄を設ける。



- ✓ 教育課程編成の在り方についての考え方を提示する。【④要点資料等】【⑤参考資料】
  - その際、示すべき事項は以下のとおりである。
    - 教育課程編成委員会の在り方、及び、教育課程編成委員会での議論に基づく教育課程編成の在り方
- ✓ 委員から得た意見を効果的に教育課程編成に反映させる工夫の好事例を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

#### (4) 委員会の運営状況に係る自己チェック

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 各委員会の運営状況、当該年度における役割について、毎年度報告書内などで検証すべき。【検討委員会】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 委員会の運営状況等を毎年度評価・検証する際の考え方を提示する。【④要点資料等】

#### 5.2.2 企業等と連携した実習・演習等

職業実践専門課程の実習・演習等においては、企業等との連携が重要である。本調査を通して、企業等と連携した実習・演習の効果を向上させるためには、実習・演習と前後のカリキュラムの関係、企業等と連携した評価が重要であることが示された。以下では企業等と連携した実習・演習等の教育的効果の向上に資する見直し方針（案）を提案する。

##### (1) 実習・演習と前後の授業・カリキュラムとの関係性の明確化

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 4割強の学科では、実習・演習の前に履修すべき科目を、6割弱の学科では、実習・演習の後に履修すべき科目を定めていない。【アンケート】
  - ✓ 実習等については、校内・校外の区別が重要であることを学校に認識させるべき。【検討委員会】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 企業等と連携した実習・演習の在り方についての考え方を提示する。【④要点資料等】
  - ✓ 別紙様式 2-2 に、「実習・演習等と前後の科目との関係性」について記載する項目を追加するとともに、記入要項にて同項目の記入方法を追加する。【②別紙様式等】【③記入要項】
  - ✓ 実習・演習等に関する学内のシラバスを提出資料に追加する。【②別紙様式等】
  - ✓ 別紙様式 2-2 に、校外実習については、連携先企業等への訪問等、企業等との連携をどのように実施しているかを具体的に記載する項目を追加するとともに、記入要項にて同項目の記入方法を追加する。【②別紙様式等】【③記入要項】

## (2) 企業等と連携した評価の促進

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 4 割弱の学科では、学科と企業の教員の面談による学修状況の共有を実施できていない。【アンケート】
  - ✓ 5 割程度の学科では、学科と企業の教員の面談による評価を行っていない。【アンケート】
  - ✓ 2 割弱の学科では、評価のための手引き（ガイドライン）を作成しておらず、4 割弱の学科ではガイドラインを学科単独で作成している。【アンケート】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 企業等と連携した実習・演習の評価を実施している好事例を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

### 5.2.3 企業等と連携した教員研修等

本調査を通して、職業実践専門課程の教員研修においては、現行の要件の趣旨を改めて示すとともに、教職員の研修の参加をさらに促すことが重要であることが示された。そのため、以下では指導力向上の研修における要件に対する学校の理解促進と、教職員の研修参加率向上に資する見直し方針（案）を提案する。

#### (1) 指導力向上の研修における企業等との連携要件の運用面における再検討

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 「指導力向上のための研修」として、6 割以上の学科は「各分野の学校協会・団体主催の研修」を実施している。【アンケート】
  - ✓ 指導力向上の研修においては、関連分野の企業等との連携による効果は限定的である【検討委員会】
  - ✓ 指導力向上のための研修において、効果的に企業等と連携することが難しい。【事例調査】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 「企業等との連携」という要件について、記入要項上で解説（例：Q&A）し、学校の理解を促す。【③記入要項】

#### (2) 教職員の研修参加の促進

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 3 割以上の学科では、企業等と連携した研修への教員の参加率が 6 割未満である。【アンケート】
  - ✓ 2 割程度の学科では、教員の参加を義務付けていない。【アンケート】
  - ✓ 地方部の学校の場合、当該地域に所在する企業等の数が少ないため、希望するような連携が実現できていない。【事例調査】
  - ✓ 連携企業等から講師として派遣される講師の知識・スキルや指導能力が十分に担保できていない場合がある。【事例調査】

- ✓ 非常勤教員に対しては、指導力向上のための研修の受講を義務化できていない。  
【事例調査】
- ✓ 別紙様式1における「研修等の計画」の項目に、研修計画の詳細（実施日程、テーマ等）を記入することが難しい。【事例調査】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 企業等と連携した研修の在り方や、教職員の参加の促進についての考え方を提示する。【④要点資料等】
  - ✓ 新規認定時の提出資料とされている「研修等の実績」「研修等の計画」について、様式を作成し、別紙様式として追加する。特に、「研修等の実績」については研修等への教員の参加者数を記載させる欄を設ける。【②別紙様式等】
  - ✓ 非常勤教員の能力開発（指導力向上のための研修等の受講など）に係る取組を積極的にを行っている好事例を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

#### 5.2.4 学校関係者評価

本調査を通して、職業実践専門課程の学校関係者評価においては、学校関係者評価委員会が学校外の委員によって積極的に運営されること、委員が議論に積極的に関与する仕組みを整備することが重要であることが示された。以下では学校外の委員による積極的な参画に資する見直し方針（案）を提案する。

##### (1) 学校外の委員の積極的な参画

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 4割以上の学科では、評価委員会において委員長を選任せず、学校の教職員が委員会の進行を行っている。【アンケート】
  - ✓ 7割以上の学科では、評価委員会の報告書を学校が単独で作成している。【アンケート】
  - ✓ 3割から5割の学科では、評価委員会前の各種取組（詳細資料の送付、委員への口頭での説明、委員からの意見聴取及び資料への反映）を実施していない。【アンケート】
  - ✓ 学校関係者評価委員会において、学校側の参加者のみが意見を述べているように思われる学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 学校関係者評価委員会委員に、学校教員が就任していると思われる学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 学校関係者評価委員会を複数学科合同で開催し、議事録も全く同じものを提出している学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 学校関係者評価委員会を複数学校分同時に開催しているが、議事録では別途開催しているように見える学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ 学校関係者評価委員会の議事録の内容が画一的であり、議事内容の妥当性に疑義がある学科がある。【認定要件充足状況等調査】
  - ✓ より一層の実質的な議論を行うという観点からは、委員会の運営方針に改善の余地がある学科が多い。【検討委員会】

- 見直しの方針（案）
  - ✓ 記入要項上のポイント（例：学校関係者評価委員会の委員構成についての考え方）等を記入要項上で明示（例：Q&A）し、学校の理解を促す。【③記入要項】
  - ✓ 学校関係者評価委員会の議事次第や議事録等の様式例を作成・提示する【②別紙様式等】
    - その際、各様式に盛り込むべき事項の事例は以下のとおりである。
      - 議事次第の様式に、前回委員会で得られた意見への対応方針や対応結果を盛り込む。
      - 議事録等の様式に、認定時の審査及びフォローアップ調査に必要な情報（委員の出欠状況、議題ごとの主な議論、学校外の委員の意見、欠席委員からの意見、委員会意見の活用状況等）の記載欄を設ける。
  - ✓ 学校関係者評価委員会の進行方法や評価報告書の作成の在り方に関する考え方を提示する。その際には、以下のいずれかの見直しの方針（案）が考えられる。
    1. 別紙様式4において「学校関係者評価委員会における評価委員」の属性を類型化し、その類型化に対応する形で各委員の属性を記入させる。【②別紙様式等】
    2. 学校関係者評価委員会の委員構成についての考え方（例：保護者や卒業生等も委員として参加させる）を提示する。【④要点資料等】<sup>2</sup>
  - ✓ 委員から効果的な意見を引き出すための工夫の好事例（委員会の一定期間前の情報共有、明確な議事の設定など）を整理し、普及させる。【⑤参考資料】

## (2) 委員会の運営状況に係る自己チェック

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 各委員会の運営状況、当該年度における役割について、毎年度報告書内などで検証すべき。【検討委員会】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 委員会の運営状況等を毎年度評価・検証する際の考え方を提示する。【④要点資料等】

### 5.2.5 情報提供

本調査を通して、職業実践専門課程の情報提供においては財務情報の公開の促進が重要であることが示された。以下では、財務情報の公開の促進に資する見直し方針（案）を提案する。

<sup>2</sup> たとえば、文部科学省委託事業「学校評価を活かした専修学校の質保証・向上に向けて～専修学校における学校評価実践の手引き～」(平成 27 年 3 月「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」)のような資料を提供するなどの方策が考えられる。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/05/15/1356302\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/05/15/1356302_01.pdf)

## (1) 財務情報の公開の促進

- 調査より明らかになった事項
  - ✓ 財務・経営情報等に関しては、「事業報告書」、「監査報告書」を公開していると回答した学科が少ない。【アンケート】
- 見直しの方針（案）
  - ✓ 財務・経営情報等の公開に関して、公開方法や公開すべき資料についての文部科学省としての考え方を提示する。【④要点資料等】<sup>3</sup>

## 5.3 フォローアップ調査の見直しについて

### 5.3.1 フォローアップ調査の見直しの考え方、具体的な方針について

3.2 で示した認定要件充足状況等に関する調査結果に基づき、以下ではフォローアップ調査の方法に焦点をあてて見直し（案）を整理する。

認定要件充足状況等に関する調査では、別紙様式 4 を活用したフォローアップ調査の在り方、エビデンス資料の在り方、都道府県専修学校主管課の役割に関する課題が特に明らかになった。このうち、エビデンス資料については、5.2 で示した議事次第や議事録等の様式に係る見直し方針（案）と同様の提案であるため、記載を省略する。また、3.2 において示した別紙様式の変更・提出資料の追加、記入要項の変更、要点資料の添付、参考資料の提供等はフォローアップ調査の改善にも資するものである。以下での再掲は省略するが、今後フォローアップ調査を効果的に行うためにも、別紙様式の変更等が重要となる。

### 5.3.2 フォローアップ調査の見直し方針（案）

#### (1) フォローアップ調査の対象の再検討

- 別紙様式 4 の記入項目全てをフォローアップ調査の対象とするのではなく、一部項目（教育課程編成に係る部分、学校関係者評価に係る部分等）に限定する。
  - ✓ たとえば、より簡潔な様式の資料及びエビデンス資料で実施する（例：今回調査の別添 7 及び議事録）などの方策をとる。
  - ✓ 一部の学科については学科視察を行うなど、書面調査以外の方策を取り入れる。

---

<sup>3</sup> たとえば、文部科学省委託事業「情報公開を活かした専修学校の質保証・向上に向けて～専修学校における情報公開実践の手引き～」(平成 29 年 3 月「職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進」)のような資料を提供するなどの方策が考えられる。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022\\_0101.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2017/06/21/1387022_0101.pdf)

## (2) 都道府県の役割の明示

- 事務連絡に添付している都道府県専修学校主管課向けの説明資料において、都道府県専修学校主管課での確認方法等について、一層の工夫を図ることを検討するよう依頼する。
- 「【別添 9】「職業実践専門課程」既認定課程一覧」の様式を改訂する。たとえば、以下のような事項を明確に記載することを求める様式とする。
  - ✓ 名称変更があった学科の新旧対照一覧
  - ✓ 学科廃止の有無
  - ✓ コース数

## (3) 様式 4 上の記載方法の具体的な記載例を提示

- 別紙様式 4 の記載方法について、具体的な記載例を明示的に提示する。たとえば、以下のような記載を追加する。
  - ✓ 別紙様式 4 「教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況」欄に「企業等委員の意見を反映し、次年度のカリキュラムにおいて企業内実習を●単位分増設することとした」等の記載例を追加。

## (4) その他フォローアップを効果的に行うための改善

- 書類を提出する際に、留意すべき点を明示する。たとえば、以下のような留意点が想定される。
  - ✓ ファイルを印刷禁止設定にしない。
  - ✓ 入力した文章が全て見えるようエクセルのセルサイズを調整した上で提出する。
  - ✓ ファイル提出時のフォーマットを指定する（たとえばエクセルファイルについてはエクセルのまま提出させるよう指定する）。

職業実践専門課程の質保証・向上のための実態調査 報告書

2019年3月

株式会社 三菱総合研究所  
科学・安全事業本部  
TEL (03) 6858-3586